

# 鳥取県人権施策基本方針(第3次改訂) フォローアップ一覧

<人権施策>

I 1 人権教育

調整責任課:人権教育課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 人権教育の指導(学習)方法・内容の工夫・改善</b>											
<p>人権についての知識や人権感覚に関わる技能・態度は、学習者が自ら主体的に学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身に付くものです。そこで、これらの知識・技能・態度を育成するために、学習者が自分で「感じ、考え、行動する」こと、つまり、自分自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学習に取り組むことができるよう、指導(学習)方法・内容の工夫・改善に努めます。</p>											
<p><b>&lt;学校教育&gt;</b> 意図的な指名で活躍する場を与えて児童生徒一人一人に自己存在感を持たせたり、誰もが良さや弱さを持っているという認識に立った共感的人間関係を育成したり、複数の学習課題の中から自分にあった課題を選べるよう自己選択・自己決定の場を設定したりするなど、指導方法の工夫・改善に努めます。 また、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを自覚し、それを人権尊重の実践行動につなげられるよう、身近な事柄を取り上げたり、様々な人の立場に立って考えさせたりするなど、指導内容の工夫・改善に努めます。その際、児童生徒の発達段階を十分考慮しながら、各教科や教科外活動等の特質を踏まえつつ、それぞれのねらいを達成することをとおして、人権についての知識や人権感覚に関わる技能・態度を育てられるよう留意します。</p>	人権教育課	<p>○研修会の開催や学校への指導・助言において以下の取組を推進する。 ・「人権教育基本方針―第2次改訂―」の周知 ・人権教育推進における重点事項である『『育てたい資質・能力(知識・技能・態度)』を抛り所とした教育実践』の在り方について指導・助言 ・人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」の学習について指導・助言 <b>学校人権教育振興事業</b> 予算額:1,820千円 ・人権教育主任研究協議会 ・高等学校人権教育推進教員研究協議会 ・学校人権教育推進事業(計画訪問・要請訪問)</p> <p>○要請訪問(授業研究会、研究発表会等)、計画訪問等における説明・指導・助言の充実に向け、研究指定校を中心として、児童生徒の実態に応じた指導内容・指導方法の開発に努める。 <b>人権教育実践事業</b> 予算額:3,930千円 ・人権教育総合推進地域事業 ・人権教育研究指定校事業 <b>豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> 予算額:1,365千円 ・魅力ある学校づくり支援事業 <b>県立学校人権教育推進支援事業</b> 予算額:1,717千円</p>	<p>○研修会の開催や学校への指導・助言において以下の取組を重点とし、児童生徒の「自己肯定感」の醸成に向けた取組を支援する。なお、「自己肯定感」の醸成については、平成31年度に改訂する教育振興基本計画において重要な柱として位置付け、学校の教育活動全体を通じて取り組む予定としている。 ・「人権教育基本方針―第2次改訂―」の周知 ・人権教育推進における重点事項である『『育てたい資質・能力(知識・技能・態度)』を抛り所とした教育実践』の在り方について指導・助言 ・人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」の学習について指導・助言</p> <p><b>人権教育振興事業</b> 予算要求額:9,022千円 ※以下の4事業を統合 <b>学校人権教育振興事業</b> ○「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」の周知を図るとともに、鳥取県がめざす人権教育の推進に向けた支援を行う。 ・人権教育主任研究協議会 ・高等学校人権教育推進教員研究協議会 ・学校人権教育推進事業(計画訪問・要請訪問) ・講師派遣事業 ※講師派遣事業を学校での人権学習に効果的に位置づけていけるよう、単元設定等の提示を行う。 <b>人権教育実践事業(国事業)</b> ○総合推進地域・研究指定校を指定し、それぞれの地域や学校が抱えている人権教育推進上の課題解決のための指導方法等の在り方を研究委託する。 <b>豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> ○いじめの防止等人権教育を総合的に推進する学校を指定し、その研究・取組を支援する。 <b>県立学校人権教育推進支援事業</b> ○すべての県立学校において、人権教育推進上の課題解決に向けて計画・実施される事業に対して支援を行う。</p>	目標	<p>①講師派遣事業活用校数 ②人権教育実践事業(国事業)活用地域、学校数 ③県立学校人権教育推進支援事業活用事業数</p>				<p>①99校 ②2地域・5校 ③77校(のべ)</p>	<p>①116校 ②1地域・7校 ③81校(のべ)</p>	
<p><b>&lt;社会教育&gt;</b> 協力的な人間関係をつくり、異なる立場・意見を有する人々と合意を形成し、問題解決を方向付け、共に行動することを促す「参加型」学習を積極的に取り入れるなど、家庭や地域の教育力の向上につながる学習となるようPTA研修・小地域懇談会等の学習方法の工夫・改善に努めます。 また、普遍的な視点からの権利を基礎にすえた取組と、個別的な視点からの具体的な問題を基礎にすえた取組を効果的に組み合わせること、人権についての理解を深めるとともに、人権を物差しとして家庭や地域における生活の中にある具体的な問題の発見や解決につながる学習となるよう、PTA研修・小地域懇談会等の学習内容の工夫・改善に努めます。</p>	人権教育課	<p>○地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、住民学習の充実に対する支援(助言)を行う。 <b>人権尊重のまちづくり推進支援事業</b> 予算額:1,191千円 ・人権教育アドバイザー事業 ・市町村人権教育行政担当者会 <b>豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> 予算額:1,365千円 ・ファシリテーター派遣・スキルアップ事業 <b>市町村での小地域懇談会等への支援</b> ・市町村の人権教育推進員等のスキルアップを図る(「人権学習プログラム」を活用した研修会の開催)。</p>	<p>○地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、住民学習の充実に対する支援(助言)を行う。 <b>人権尊重のまちづくり推進支援事業</b> 予算要求額:1,677千円 ・人権教育アドバイザー事業 ・市町村人権教育行政担当者会 <b>豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> 予算要求額:1,508千円 ・ファシリテーター派遣・スキルアップ事業 <b>市町村での小地域懇談会等への支援</b> ・市町村の人権教育推進員等のスキルアップを図る(「人権学習プログラム」を活用した研修会の開催)。</p>	目標	<p>①参加型学習による住民学習を開催している市町村数(人権教育推進に関する調査) ②小地域懇談会の事後研修会を開催し、改善事項を次年度につなげた市町村数(人権教育推進に関する調査)</p>	H29	①10 ②13	H30	①12 ②15	①11 ②11	①10 ②13
					<p><b>豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> ファシリテーター派遣事業の実績 ・「人権教育プログラム(社会教育編)」を使った研修会の開催を希望されるPTA等に、進行役となるファシリテーターを派遣した数</p>	H30	37	H31	38	11	26

<人権施策>

I 1 人権教育

調整責任課:人権教育課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値					
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度				
<b>(2) 評価の指標を明確に定めたPDCAサイクルの確立</b>												
<p>人権教育を通じて育てたい資質・能力を効果的に育成するため、人権教育の推進体制や実践内容等を常に見直していきます。</p> <p>見直しに当たっては、あらかじめ評価の観点、方法、場面等を決めておき、人権教育の推進者による評価だけでなく、学習者の自己評価や、市民(citizen)による外部評価を取り入れるなど、多角的な視点から評価するよう努めます。</p> <p>また、評価結果に基づき、人権教育の推進体制や実践内容等について、主体的な見直しを行うとともに、それらの取組について積極的に情報発信することを大切にします。</p>												
<p><b>&lt;学校教育&gt;</b></p> <p>人権尊重の視点に立った学校づくりが効果的に進められるよう、第三者評価、学校関係者評価制度等を活用し、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域が連携しながら、学校の人権教育の評価にかかわる体制を整備することを大切にします。その際、人権教育を通じて児童生徒に育てたい資質・能力を、各学校の実態に応じて設定し、それらの資質・能力を育てられたかという観点から実践を評価し、その評価結果を学校としての評価に反映させていくよう努めます。また、児童生徒の自己評価アンケートを実施するなど、多角的な視点を確保するよう努めます。</p>	人権教育課	<p><b>○人権教育取組状況調査</b></p> <p>分析結果を各校の取組に反映させる。特に以下の項目の実施率が高まるよう、研修会の開催や学校への指導・助言に加えアンケートの実施方法等を提案する。</p> <p>①「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を指標とした評価の実施</p> <p>②「参加型(協力・参加・体験)」を意識した学習の実施</p>	<p><b>○人権教育取組状況調査</b></p> <p>分析結果を各校の取組に反映させる。特に以下の項目の実施率が高まるよう、研修会の開催や学校への指導・助言に加えアンケートの実施方法等を提案する。</p> <p>①「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を指標とした評価の実施</p> <p>②「参加型(協力・参加・体験)」を意識した学習の実施</p> <p><b>○研究指定校等の研究成果の共有</b></p> <p>指定校等の研究成果をHPに公開するとともに、全県で共有する機会を設定する。</p>		<p>①「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を指標とした評価の実施率</p> <p>②「参加型(協力・参加・体験)」を意識した学習の実施率</p>	H29	<p>①(%)</p> <p>小 86</p> <p>中 74</p> <p>高 93</p> <p>特 83</p> <p>②(%)</p> <p>小 78</p> <p>中 82</p> <p>高 93</p> <p>特 100</p>	H30	<p>①(%)</p> <p>全校種 100</p> <p>②(%)</p> <p>全校種 100</p>	<p>①(%)</p> <p>小 84</p> <p>中 74</p> <p>高 96</p> <p>特 94</p> <p>②(%)</p> <p>小 76</p> <p>中 75</p> <p>高 96</p> <p>特 100</p>	<p>①(%)</p> <p>小 86</p> <p>中 74</p> <p>高 93</p> <p>特 83</p> <p>②(%)</p> <p>小 78</p> <p>中 82</p> <p>高 93</p> <p>特 100</p>	
<p><b>&lt;社会教育&gt;</b></p> <p>人権尊重の視点に立った「子育て・親育ち」や「まちづくり」が効果的に進められるよう、評価に際しては、推進者(企画者・運営者)による評価のみとせず、学習者の自己評価アンケートを行うなど、多角的な視点を確保するよう努めます。また、事後研修会等において、学習のねらいが達成できたかどうかを話し合い、今後の課題を明らかにし、改善を行うよう努めます。その際、成果や課題について児童生徒の保護者や地域住民の意見を聞き、今後の改善に生かすとともに、評価した内容について、広報誌、啓発冊子、他の研修会などにおいて、広く伝えることを大切にします。</p>	人権教育課	<p><b>市町村人権教育・啓発行政担当者会</b> (4月開催)</p> <p>○平成28年度市町村社会教育における人権教育推進に関する調査結果の概要報告</p> <p>○平成30年度社会教育における人権教育推進のための重点の確認</p> <p>○人権尊重のまちづくり推進支援事業の活用依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育アドバイザー事業</li> <li>・市町村合同研究協議会(人権教育)</li> </ul> <p>○豊かな人権文化を築く学校づくり事業への協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーター派遣事業</li> <li>・ファシリテータースキルアップ事業</li> </ul>	<p><b>市町村人権教育・啓発行政担当者会</b> (4月開催)</p> <p>○平成29年度市町村社会教育における人権教育推進に関する調査結果の概要報告</p> <p>○平成31年度社会教育における人権教育推進のための重点の確認</p> <p>○人権尊重のまちづくり推進支援事業の活用依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育アドバイザー事業</li> <li>・市町村合同研究協議会(人権教育)</li> </ul> <p>○豊かな人権文化を築く学校づくり事業への協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーター派遣事業</li> <li>・ファシリテータースキルアップ事業</li> </ul>	目標	<p><b>人権尊重のまちづくり推進支援事業</b></p> <p>・市町村合同研究協議会(人権教育)の開催実績</p>	H30	4	鳥取市 米子市 南部町 日吉津村	H31	4	1 境港市	1 伯耆町
				目標	<p><b>豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b></p> <p>ファシリテーター派遣事業の実績</p> <p>・「人権教育プログラム(社会教育編)」を使った研修会の開催を希望されるPTA等に、進行役となるファシリテーターを派遣した数</p>	H30	37		H31	38	11	26

<人権施策>

I 2 人権啓発

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値			
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度		
<b>(1) 県民に対する啓発</b>										
<b>1 効果的な啓発・情報提供</b>										
すべての県民が、人権尊重の理念についての理解を深め、様々な人権問題に対し、自分自身の問題として認識すること、また、人権尊重の意識が態度や行動として日常生活の中に現れ、根付くことをめざし、国、市町村、関係団体、NPO等民間団体、企業等と連携・協働して啓発活動を推進します。あわせて、身近な地域の実情に沿った啓発も推進します。	人権・同和対策課	<b>県民等との協働による人権啓発事業</b> ・県民企画による人権啓発活動 県内で活動する団体が企画し、県と協働して実施する人権啓発事業(シンポジウム、講演会+コンサート・映画上映など(概ね4団体)) ・ガイナレ鳥取と連携した人権啓発活動 ホームでの試合での啓発活動、街頭啓発 ・障がい者スポーツ体験教室 障がい者スポーツ団体と連携した出前授業 予算額:3,262千円	<b>県民等との協働による人権啓発事業</b> ・県民企画による人権啓発活動 県内で活動する団体が企画し、県と協働して実施する人権啓発事業(シンポジウム、講演会+コンサート・映画上映など(概ね4団体)) ・ガイナレ鳥取と連携した人権啓発活動 ・障がい者スポーツ(車いすバスケット)体験教室 障がい者スポーツ団体と連携した出前授業 予算要求額:3,212千円							
	人権・同和対策課	<b>市町村・人権関係団体等支援事業</b> ・市町村が実施する講演会、研修会、啓発資料の作成を委託 ・鳥取県人権擁護委員連合会が実施する講演会や啓発広報誌の作成等の人権啓発活動に対して補助 予算額:11,398千円	<b>市町村・人権関係団体等支援事業</b> ・市町村が実施する講演会、研修会、啓発資料の作成を委託 ・鳥取県人権擁護委員連合会が実施する講演会や啓発広報誌の作成等の人権啓発活動に対して補助 予算要求額:11,398千円							
	人権・同和対策課	<b>楽しく身につけよう人権感覚事業</b> ・鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会などと共同で行う「人権週間フォーラム」において親しみやすい方法で県民の人権問題への理解を促進 予算額:1,119千円	<b>楽しく身につけよう人権感覚事業</b> ・鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会などと共同で行う「人権週間フォーラム」において親しみやすい方法で県民の人権問題への理解を促進 予算要求額:994千円							
	人権・同和対策課		<b>県民に対する啓発の効果検証</b> 庁内における人権啓発事業の取組状況を把握するため、各部署へ照会を行う。							
また、人権尊重意識を高めるため、テレビや新聞などのマスメディア、県政だよりやインターネットなど多様な媒体を活用した啓発活動を行い、情報提供に努めます。	人権・同和対策課	<b>人権啓発テレビスポットの放送</b> 各人権分野をテーマにした番組をケーブルテレビで放送(10分間×3番組×各10回放送) 予算額:3,375千円 <b>人権情報誌「ふらっと」の発行(年2回)</b> 予算額:2,547千円	<b>人権啓発ラジオCMの放送</b> 県民の人権意識高揚を図るためのラジオCMを放送(20秒間×10本×週3回/月放送) 予算要求額:2,224千円 <b>人権情報誌「ふらっと」の発行(年2回)</b> 予算要求額:2,583千円							
<b>2 効果的な啓発手法</b>										
(公社)鳥取県人権文化センター等と協力し、人権感覚を体得し人権意識を高める観点から、県民が主体的・能動的に参加できるように、「参加型学習」などの啓発手法を積極的に検討・推進します。	人権・同和対策課	<b>人権文化センターと連携した参加型学習の実施</b> ・人権文化センターにおいて、ワークショップ形式の学習を活かした啓発手法、人権学習プログラムの開発、人権啓発推進者の養成等を行い、活用を促進。	<b>人権文化センターと連携した参加型学習の実施</b> ・人権文化センターにおいて、ワークショップ形式の学習を活かした啓発手法、人権学習プログラムの開発、人権啓発推進者の養成等を行い、活用を促進。 ※手法については、見直しを検討中							
<b>(2) 企業への啓発</b>										
<b>1 事業主等への人権啓発</b>										
企業には、その社会的責任として、性別・国籍の違いや、育児・介護・障がい等、それぞれの従業員の属性や状況の多様性を尊重し、個性や能力を活かしながらともに働くことができる職場づくりが強く求められています。企業において、このような多様性が尊重され、誰もが安心して働くことができる人権が尊重される職場づくりが進むよう、事業主及び幹部に対する啓発を実施し、人権意識の高揚を図ります。	人権・同和対策課	<b>人権問題研修(企業・市町村トップ人権セミナー)の実施</b> ・県内の事業所(代表者、総括責任者、管理監督者など)や市町村(首長、議会議員・副議長、教育長など)を対象に人権セミナーを実施 予算額:396千円	<b>人権問題研修(企業・市町村トップ人権セミナー)の実施</b> 県内事業所(代表者、総括責任者、管理監督者など)や県内市町村(首長、議会議員・副議長、教育長など)を対象に人権セミナー(外国人の人権)を実施(市町村及び企業が人権問題に取り組む意義や社会的責任等を学ぶ機会とする。) 予算要求額:262千円 <b>企業における多様性を尊重する人権啓発の推進</b> 商工団体や農業団体等と連携した啓発(情報誌への掲載、研修情報等の提供)							

<人権施策>

I 2 人権啓発

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
また、企業において多様な属性や状況に対する差別の解消や社会的障壁の除去が進むよう、「障害者差別解消法」、「障害者雇用促進法」、「女性活躍推進法」の周知を図るとともに、国、県、市町村、(公社)鳥取県人権文化センター等の各機関が連携を図りながら、企業等に対して積極的な取組を指導します。	人権・同和対策課	<b>鳥取県立人権ひろば21管理運営費</b> ・人権情報の発信、人権啓発の拠点である県立人権ひろば21(ふらっと)の管理運営を指定管理者である公益社団法人鳥取県人権文化センターに委託 予算額:10,765千円 <b>企業研修における周知</b> ・公正採用選考人権啓発推進員研修会における差別解消3法の周知	<b>鳥取県立人権ひろば21管理運営費</b> ・人権情報の発信、人権啓発の拠点である県立人権ひろば21(ふらっと)の管理運営を指定管理者である公益社団法人鳥取県人権文化センターに委託 予算要求額:11,007千円 <b>差別解消法3法の周知</b> 各種研修会等の機会に啓発チラシを配布								
	女性活躍推進課	<b>男女共同参画推進企業認定事業</b> 男女がともに働きやすく、性別を問わず能力が発揮できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図る。 男女共同参画推進企業の認定 予算額 7,826千円	<b>企業の男女共同参画・女性活躍推進事業(男女共同参画推進企業認定事業)</b> 男女がともに働きやすく、性別を問わず能力が発揮できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図る。 男女共同参画推進企業の認定 予算要求額 7,897千円	目標	<b>【再掲】</b> 男女共同参画推進企業認定数	H27	586社	H32	800社	641社	687社
	働き方改革支援センター	<b>社会保険労務士による働き方改革取組促進のための普及啓発</b> ・社会保険労務士が県内企業を訪問し(約200社予定)、女性活躍推進、育児・介護休業取得等の多様な働き方改革の理解促進、取組事例や各種支援制度の紹介し、企業の取組を促進 予算額:3,240千円	<b>商工団体と連携した働き方改革促進事業</b> 働き方改革に係る支援について「生産性向上」「働きやすい職場づくり」の両方が進むよう、日常的に経営支援を行う商工団体との連携を強化し、企業への普及啓発を進め、商工団体と専門家が一体となった支援事例を増やしていく予定 予算要求額:1,302千円								
	雇用政策課	<b>企業に対する「障害者差別解消法」「障害者雇用促進法」の周知の充実</b> 障がい者就業定着支援事業・障がい者定着支援事業・とっとり障害者仕事サポーター養成研修(労働局等と共催) ①障がい者の職場定着を推進するため、企業内に障がいを正しく理解し日常的に働く現場で障がい者を支える「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成講座を開催して、法制度や障がいの特性、特性に応じた支援を学ぶ。 ②アドバンス講座として企業の人事担当者等を対象として、さらに詳しく法制度等を学ぶ。 予算額:656千円	<b>企業に対する「障害者差別解消法」「障害者雇用促進法」の周知の充実</b> 障がい者雇用支援ネットワーク事業・とっとり障がい者仕事サポーターの養成・能力強化(労働局等と共催) ①とっとり障がい者仕事サポーター養成研修事業 障がい者の職場定着を推進するため、企業内に障がいを正しく理解し日常的に働く現場で障がい者を支える「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成講座を開催して、法制度や障がいの特性、特性に応じた支援を学ぶ。 予算要求額:656千円 ②とっとり障がい者仕事サポーターフォローアップ研修事業 とっとり障がい者仕事サポーターの能力強化を図るため、フォローアップ研修を実施する。 予算要求額:264千円	参考	とっとり障害者仕事サポーター養成研修(労働局等と共催)	—	—	—	—	—	7回実施・276人参加
	障がい福祉課	<b>障害者差別解消法を知るための研修会の開催</b> 東中西部の圏域ごとに実施。内閣府アドバイザーを講師に、県内の事業者や県民、行政向けに実施 予算額:1,454千円 <b>障がい者理解公開講座の開催</b> 障がい当事者が講師となり、企業向けに講座を実施 予算額:1,000千円	<b>障害者差別解消法を知るための研修会の開催</b> 東中西部の圏域ごとに、県内の事業者や県民、行政向けに実施 予算要求額:1,454千円 <b>障がい者理解公開講座の開催</b> 障がい当事者が講師となり、企業向けに講座を実施 予算要求額:1,000千円								
宅地建物取引業者の人権意識の高揚を図るため、関係機関、業界団体と連携・協力し、県及び業界団体が実施する研修会、講演会等あらゆる機会を通じて啓発を行います。	人権・同和対策課	<b>宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組</b> ・宅地建物取引業者に対して業者研修会等での啓発の実施と指定人権研修受講済証の交付、人権・同和問題講演会の案内、宅地建物取引士資格新規取得者への宅建上の人権課題周知 予算額:100千円	<b>宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組</b> ・宅地建物取引業者に対する業者研修会等での啓発実施や指定人権研修受講済証の交付、人権・同和問題講演会の案内、宅地建物取引士資格新規取得者への宅建上の人権課題周知等の業界団体と連携した取組 予算要求額:100千円								

<人権施策>

I 2 人権啓発

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>2 公正採用選考に関する取組</b>											
公正採用選考人権啓発推進員の設置企業の増加に努めるとともに、推進員が職場内で活動しやすい体制の整備を指導していきます。 また、すべての人の就職の機会均等を確保するため、公正な採用選考システムの確立を図るよう企業等に対して指導・啓発を行います。	雇用政策課	<b>企業内人権啓発推進事業</b> ・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数:9回(3地区×3回(5月, 8月, 3月)) 予算額 1,955千円  ・企業人権啓発相談員(2名)が企業への推進員設置を呼びかける。	<b>企業内人権啓発推進事業</b> ・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数:9回(3地区×3回(5月, 8月, 1月)) 予算要求額 1,955千円  ・企業人権啓発相談員(2名)が企業への推進員設置を呼びかける。	目標	人権啓発推進員設置事業所数	—	—	H30	2,700か所	2,605か所	2,518か所
<b>(3) 特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発</b>											
<b>ア 医療・保健関係職員</b>											
医療保健関係職員の業務遂行にあたっては、インフォームド・コンセント(※)の徹底やプライバシーへの配慮、個人情報の保護など、人権意識に基づいた行動が必要であることから、患者の立場に立ったサービスを提供できるよう、人権に関する研修の充実を図ります。	医療政策課	・看護師、保健師を対象とした研修の中で、看護倫理等の人権に関する研修を開催	・看護師、保健師を対象とした研修の中で、看護倫理等の人権に関する研修を開催								
<b>イ 福祉関係職員</b>											
福祉関係職員の業務遂行にあたっては、個人のプライバシーへの十分な配慮や人権尊重の意識に基づいた行動が必要であり、権利行使の支援や、虐待の防止及び虐待への適切な対応等、子ども・高齢者・障がいのある人・生活困窮者等の立場に立ったサービスを提供できるよう、人権に関する研修の充実を図ります。	福祉保健課	各社会福祉法人(施設)において、施設職員を対象とした人権問題に係る研修を実施(社会福祉法人指導監査等で研修の実施状況を確認し指導する)	各社会福祉法人(施設)での人権問題に係る研修の実施状況を、法人指導監査等で引き続き確認し指導する。								
<b>ウ 教職員</b>											
教職員の言動は、児童生徒の心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼします。従って、教職員は、児童生徒の人権が尊重されているかを判断できる確かな人権感覚を身につけるために研鑽を積むことが求められます。 このため、教職員のキャリアに応じた研修、授業研究会等の機会を整備し、教職員の主体的な取組を引き出せるよう「参加型」学習を積極的に取り入れるなど、内容を充実させ、教職員に必要な資質・能力の育成に努めます。	教育センター	<b>教職員研修費</b> ・人権教育に関する教職員研修を基本研修と専門研修で実施する。 予算:45,368千円	<b>教職員研修費</b> ・人権教育に関する教職員研修を基本研修(初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修)と専門研修で実施する。 予算要求額:38,448千円								

<人権施策>

I 2 人権啓発

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>エ 行政職員</b>									
行政職員の業務は多岐の分野にわたり、住民と深い関わりをもっています。行政に携わるすべての職員が人権について正しく理解し、人権の尊重が行政の根幹であることを自覚して職務を遂行することが必要です。このため、新規採用職員や新任管理・監督者等を対象とした研修や職務内容に応じた研修の充実に努めます。また、地域社会の一員として人権教育・啓発の推進に積極的な役割を担うことを目的に、市町村・民間団体等の行う講演会や研修会等への参加を促します。	人権・同和対策課	<b>人権問題研修(単位制研修、所属研修、部局研修)の推進</b> 様々な人権問題に関し、幅広い知識と認識を深めることにより、各職員自らが、それぞれの行政分野及び地域において積極的に問題の解決にあたる意欲と実践力を培い、指導的役割を果たすことを目的に実施(単位制研修では、年間で職員は自らが選択し2単位以上受講。また所属及び部局研修においては、それぞれが企画・立案し、年1回以上実施) 予算額:447千円	<b>人権問題研修(単位制研修、所属研修、部局研修)の推進</b> 様々な人権問題に関し、幅広い知識と認識を深めることにより、各職員自らが、それぞれの行政分野及び地域において積極的に問題の解決にあたる意欲と実践力を培い、指導的役割を果たすことを目的に実施(単位制研修では、年間で職員は自らが選択し2単位以上受講。また所属及び部局研修においては、それぞれが企画・立案し、年1回以上実施) 予算要求額:921千円 ※推進方法については、見直しを検討中						
	職員人材開発センター	<b>新規採用職員基礎研修</b> ・人権問題全般の基礎的な研修を実施(最近の状況、鳥取県の取組み、県職員としての心構え) <b>新任係長級研修</b> ・業務に人権意識を反映する実用的な研修を実施(人権を意識した業務の進め方、障害者差別解消法について)	<b>新規採用職員基礎研修</b> ・人権問題全般の基礎的な研修を実施 <b>新任係長級研修</b> ・業務に人権意識を反映する実用的な研修を実施						
さらに、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供義務を定めた「障害者差別解消法」に基づいて制定した鳥取県職員行動規範を遵守するなど、行政職員として適切な対応に努めます。	障がい福祉課	<b>【再掲】障害者差別解消法を知るための研修会</b> ・県職員等を対象にした研修会を、東中西部の3箇所で開催し、法制度の普及啓発を図る 予算額:1,454千円	<b>【再掲】障害者差別解消法を知るための研修会</b> ・事業者、県民等を対象にした研修会を、東中西部の3箇所で開催し、県職員にも参加を呼びかけることで、法制度の普及啓発を図る。 予算要求額:1,454千円						
<b>オ 警察職員</b>									
警察職員の業務は、個人の生命・身体や財産を保護し、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持にあたるなど多岐の分野にわたり、住民に深いかかわりを持っていることから、人権について正しく理解し、人権を尊重して職務を遂行することが必要です。このため、あらゆる人の人権に配慮した職務を遂行できるよう、研修の充実に努めます。	警察・警務課	警察学校初任科における採用時教養 ・人権尊重の重要性や困難な事情を抱える者に配慮した職務執行の必要性を理解させるため、介護体験や実習等を通じ、障がい者や高齢者に対する理解を深めさせる。  各種講演・研修会への積極的な参加 ・組織の内外を問わず、人権啓発に関連する講演・研修会等に職員を積極的に参加させ、人権に関する理解を深めさせる。	警察学校初任科における採用時教養 ・人権尊重の重要性や困難な事情を抱える者に配慮した職務執行の必要性を理解させるため、介護体験や実習等を通じ、障がい者や高齢者に対する理解を深めさせる。  各種講演・研修会への積極的な参加 ・組織の内外を問わず、人権啓発に関連する講演・研修会等に職員を積極的に参加させ、人権に関する理解を深めさせる。						
<b>カ 消防職員</b>									
消防職員の業務は、救急業務、救助活動など住民の生命と財産を守る重要な役割を担っており、県民の日常生活に密接に関わることから、消防職員は、人権を尊重した活動が求められます。このため、消防学校、各所属(消防局、署)において人権に対する正しい理解と認識を深めるための研修の充実に努めます。	消防防災課	<b>消防職員初任総合教育</b> ・消防学校で実施するこの教育の中で、人権啓発の講義と介護体験実習を行う。	<b>消防職員初任総合教育</b> ・消防学校で実施するこの教育の中で、人権啓発の講義と介護体験実習を行う。						

<人権施策>

Ⅱ 相談・支援の充実

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>1 相談機能の充実</b>									
<b>(1) 活用しやすい環境づくりの推進</b>									
①相談窓口の一層の周知 周知する際の媒体や対象、また、関連する相談窓口の一括広報など情報発信の方法を工夫して、一層の周知を図ります。	人権・同和対策課	ホームページ、県政だより、人権情報紙「ふらっと」等により周知	ホームページ、県政だより、人権情報紙「ふらっと」等により周知【相談支援を必要とされる方に窓口情報が効果的に届くよう検討】						
②相談場所、相談時間などへの配慮 必要な時に、気軽に安心して相談できるよう、相談者の気持ちに寄り添う接遇、プライバシーを保護する相談場所、必要に応じて休日夜間の相談時間などに十分に配慮します。	共通		各人権分野の専門相談窓口と連携を図り、相談者の気持ちに寄り添った接遇、プライバシー保護に配慮する。						
<b>(2) 関係機関の連携の推進</b>									
相談者は、複数の問題を抱えることも少なくなく、個々の相談窓口が他の機関の業務内容等を正確に把握し、必要に応じて協力して対応するなど、関係機関の連携が求められています。 例えば市町村には児童福祉法に基づき、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童等に関して適切な保護を図るために、情報交換や支援内容の協議を行う「要保護児童対策地域協議会」が置かれており、児童福祉、保健医療、教育、警察司法、人権擁護などの関係機関が情報の共有化を通じて役割分担しながら支援を行うこととしています。その他の人権問題についても、守秘義務に留意しながら必要に応じて国、市町村の機関やNPO等の民間機関との緊密な連携、協働を一層推進するよう努めます。	人権・同和対策課	鳥取県同和対策協議会 ・隣保館と福祉関係機関をはじめとした地域社会資源(市町村福祉所管課、生活困窮者自立相談支援機関、社会福祉協議会、保健医療、介護、教育、NPO等)の連携強化について、鳥取県同和対策協議会において、隣保館コーディネーター設置等も含めて検討。	隣保館の相談支援機能強化 ○地域の様々な社会資源との連携により隣保館の相談支援機能を強化し課題解決を図る体制整備推進の活動を支援(鳥取県隣保館連絡協議会へ委託)。 ・隣保館相談支援機能強化アドバイザー ・隣保館相談支援機能強化研修 予算要求額:960千円 ○隣保館の相談支援機能強化に資する福祉分野関係等の研修情報の積極的収集と隣保館への情報提供						
<b>(3) 相談員の資質向上、相談者本位の対応</b>									
① 相談員等に対する研修の実施 関係職員や相談員等に対する研修を行い資質の向上を図り、相談者の立場に立って相談、支援の実効性を高めるよう努めます。	人権・同和対策課	・一般的な相談スタイル及び個別の人権分野における専門的な知識を習得するための研修会を実施するとともに、外部団体の開催する研修会に相談員を参加させる。	・一般的な相談スタイル及び個別の人権分野における専門的な知識を習得するための研修会を実施するとともに、内部組織及び外部団体の開催する各人権分野の研修会に相談員を参加させる。						
② 専門的知見の活用 高い専門性が求められる相談には、法律、臨床心理などの有識者の専門的知見を活用し、複雑に絡み合った問題を公平な立場から整理し、相談者の納得を得られるような対応に努めます。	人権・同和対策課	・各人権分野の専門相談窓口を設置するとともに、専門相談員や専門機関と連携するなど、有識者の活用を図る。	・各人権分野の専門相談窓口を設置するとともに、専門相談員や専門機関と連携するなど、有識者の活用を図る。						

<人権施策>

Ⅱ 相談・支援の充実

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(4) 人権に関する総合的な相談窓口による対応</b>									
県民が直面する問題は、同和問題、男女共同参画、障がいのある人、子ども、高齢者、外国人、病気にかかわる人など様々な内容及び、また、複数の問題が関連する場合も少なくなく、相談内容を限定することなく受け付けて、適切な社会資源の活用をサポートする総合的な相談窓口を設けて相談者を支援することに努めます。	人権・同和対策課	<b>人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 (同和問題・部落差別相談窓口として位置づけ) ・予算額 11,236千円	<b>人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 (同和問題・部落差別相談窓口として位置づけ) ・予算要求額 11,245千円						
<b>2 救済制度の確立の国への要望</b>									
人権尊重の社会づくりを進めるためには、人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速、円滑に行うことが必要ですが、条例の効力がおよぶ範囲の限界や、独立した救済機関の設置権限がないなど自治体の権能には限界があるので、地域の実態を十分に把握し、地方自治体や関係各方面の意見を反映させた実効性のある救済制度の早急な確立について、引き続き国に要望します。	人権・同和対策課	<b>国要望</b> インターネット上の差別的書き込み等への対応として、人権救済制度の確立やプロバイダ責任制限法の見直し等実効性ある措置を要望	<b>国要望</b> インターネット上の差別的書き込み等への対応として、人権救済制度の確立やプロバイダ責任制限法の見直し等実効性ある措置を要望						

<分野別施策>

1 同和問題

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
	人権・同和対策課			参考	過去5年間で同和地区の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがあると答えた人の割合(鳥取県人権意識調査)	H26	18.6%	—	—		(H32年度に調査予定)
	人権・同和対策課			目標	差別的な発言や行動を見聞きしたとき、差別に気づき、間違っていることを説明したと答えた人の割合(鳥取県人権意識調査)	H26	19.9%	毎年度	100%		(H32年度に調査予定)
	人権・同和対策課			目標	未婚の子がいると仮定して、その子が同和地区出身の人と結婚しようとする場合の対応で、同和地区出身の人であるか、いかに関係なく、子の意思を尊重すると答えた人の割合(鳥取県人権意識調査)	H26	48.7%	毎年度	100%		(H32年度に調査予定)
	人権・同和対策課			目標	家を購入したりマンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区にあった場合、条件が合えばこだわらないと答えた人の割合(鳥取県人権意識調査)	H26	44.8%	毎年度	100%		(H32年度に調査予定)
学校教育では、自分と部落差別とのかわり考える中で、人権尊重の社会づくりの担い手としての社会的立場の自覚を深めながら自己実現を図っていくよう、児童生徒の実態を適切に把握しながら、指導内容・指導方法の工夫改善を進めます。	人権教育課	同和問題学習資料の作成 ・教員が授業を行う上で参考となる学習資料の作成	同和問題学習資料の活用 ・同和問題学習資料を教職員研修や授業研究会で活用し、同和問題学習の充実を図る。								
社会教育では、小地域懇談会や各種研修講座等を通じて、参加者一人ひとりが同和問題を自らの問題として認識し、人権感覚を磨くことができるよう、教育の取組の充実に努めます。	人権教育課	【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村の人権教育推進員等のスキルアップを図る(「人権学習プログラム」を活用した研修会の開催)。	【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村の人権教育推進員等のスキルアップを図る(「人権学習プログラム」を活用した研修会の開催)。								
また、部落解放月間(7月10日～8月9日)、身元調査お断り運動、宅地建物取引上の人権問題に関する鳥取県行動指針、えせ同和行為の排除など、各種の啓発の取り組みについて、より効果的な手法等を検討しながら引き続き実施します。	人権・同和対策課	部落解放月間(7/10～8/9) 人権課題の解決に向けた県民への啓発活動 ・ポスター・リーフレットの作成・配布 ・市町村等との連携による街頭啓発活動 予算額:831千円	部落解放月間(7/10～8/9) 人権課題の解決に向けた県民への啓発活動 ・無関心層にも広く周知するためイラストによるポスター2種・リーフレットの作成・配布及び新聞広告 ・市町村等との連携による街頭啓発活動 予算額:1,585千円 部落差別問題啓発パンフレット作成 ・県民が誰でも活用できる部落差別問題に関する基本的な知識を習得できる啓発パンフレットを鳥取県同和対策協議会と県で作成する。								
	人権・同和対策課	人権・同和問題講演会 ・一般県民を対象に講演会を実施 予算額:532千円	人権・同和問題講演会 ・一般県民を対象に講演会を実施 予算要求額:531千円	参考	同和問題講演会(県主催)への参加人数	—	—	—	—	465人	385人
	人権・同和対策課	部落差別解消法施行の周知 ・人権啓発テレビ番組による啓発 ・人権情報誌「ふらっと」に掲載 ・イラストによるポスターを作成、公共交通機関に掲示 予算額:2,547千円	部落差別解消法施行の周知 ・人権啓発ラジオCMによる啓発 ・人権情報誌「ふらっと」に掲載 ・イラストによるポスターを作成、公共交通機関に掲示 予算要求額:420千円								
さらに、偏見や差別意識に基づいて行われる身元調査について、「しない、させない、許さない」という啓発活動について継続して取り組みます。身元調査につながる住民票の写し等の不正取得を抑止するため、県内すべての市町村で事前登録型「本人通知制度」が導入されており、この制度の周知に努めます。	人権・同和対策課	身元調査お断り運動強調月間(9月) ・身元調査お断り運動啓発物品(ミニのぼり、カタログケース)を作成し、リーフレットとともに市町村(住民票発行窓口等)に配布	身元調査お断り運動強調月間(9月) ・「身元調査をしない させない 許さない」リーフレットを市町村等に配布、コンビニ等に配架								
	人権・同和対策課	本人通知制度周知 ・人権情報誌「ふらっと」への掲載 ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない させない 許さない」リーフレットを改訂して市町村等に配布、コンビニ等に配架	本人通知制度周知 ・県政だより、人権情報誌「ふらっと」への掲載 ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない させない 許さない」リーフレットを改訂して市町村等に配布、コンビニ等に配架								

<分野別施策>

1 同和問題

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値			
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度		
	人権・同和対策課	<b>【再掲】宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組</b> ・宅地建物取引業者に対して業者研修会等での啓発の実施と指定人権研修受講済証の交付、人権・同和問題講演会の案内、宅地建物取引士資格新規取得者への宅建上の人権課題周知 予算額:100千円	<b>【再掲】宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組</b> ・宅地建物取引業者に対する業者研修会等での啓発実施や指定人権研修受講済証の交付、人権・同和問題講演会の案内、宅地建物取引士資格新規取得者への宅建上の人権課題周知等の業界団体と連携した取組 予算要求額:100千円							
<b>(2) 隣保館における相談機能等の充実</b>										
隣保館は、同和問題はもとより、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターであり、その基本事業として、地域住民に対し、生活上の相談、人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行うことが位置づけられています。また、生活困窮者自立支援制度において、地域における多様な社会資源のひとつとして、福祉事務所など自立相談支援機関との連携も求められています。今後もその役割が果たせるよう、相談・支援活動の充実や職員の資質向上について支援を行います。	人権・同和対策課	<b>隣保館運営費等補助金</b> ・隣保館等の活動に要する経費を支援(国1/2、県1/4、市町1/4) 予算額:167,854千円 <b>隣保館訪問</b> ・人権局職員が県内の各隣保館を訪問し、相談・支援状況等の確認、隣保館職員との意見交換等を行う。 <b>鳥取県同和対策協議会での検討</b> ・隣保館コーディネーターの検討、専門研修の検討	<b>隣保館運営費等補助金</b> ・隣保館等の活動に要する経費を支援(国1/2、県1/4、市町1/4) 予算要求額:173,535千円 <b>隣保館訪問</b> ・H30に行った訪問を踏まえ、より実態を把握できるよう、隣保館における事業の実施の様子視察等を行う。 <b>隣保館の相談支援機能強化</b> ○地域の様々な社会資源との連携により隣保館の相談支援機能を強化し課題解決を図る体制整備推進の活動を支援(鳥取県隣保館連絡協議会へ委託)。 ・隣保館相談支援機能強化アドバイザー ・隣保館相談支援機能強化研修 予算要求額:960千円 ○隣保館の相談支援機能強化に資する福祉分野関係等の研修情報の積極的収集と隣保館への情報提供							
<b>(3) 就労の支援</b>										
同和問題等雇用連絡協議会において同和問題をはじめとする人権問題についての情報交換と協議を行い、すべての者の就職の機会均等の確保及び公正な採用選考による雇用の促進と安定を図ります。	雇用政策課	<b>【再掲】企業内人権啓発推進事業</b> ・就職選考における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を2回(5月、1月)開催	<b>【再掲】企業内人権啓発推進事業</b> ・就職選考における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を2回(5月、1月)開催	目標	人権啓発推進員設置事業所数(鳥取労働局報告件数)	—	—	H30	2,700か所	2,605か所 (6月公表)
また、事業所(企業)に対し、公正採用選考人権啓発推進員の設置を呼びかけ、推進員への研修を実施し事業所内における人権意識の高揚と、差別のない合理的な基準による採用選考を推進します。	雇用政策課	<b>【再掲】企業内人権啓発推進事業</b> ・企業人権啓発相談員(2名)が企業への推進員設置を呼びかける。 ・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数:9回(3地区×3回(5月、8月、1月)) 予算額 1,955千円	<b>【再掲】企業内人権啓発推進事業</b> ・企業人権啓発相談員(2名)が企業への推進員設置を呼びかける。 ・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数:9回(3地区×3回(5月、8月、1月)) 予算要求額 1,955千円							
産業に対する支援は、関係団体と連携を図り地域の実情にあわせた支援を実施します。										
<b>(4) 差別事象等への対応</b>										
県が設置、管理する公共施設(ウェブサイトも含む)に対する差別落書きについては、差別落書き未然防止指針及び差別落書き対応要領に従って対応します。さらに、市町村から報告のあった事象も含めて、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会である差別事象検討小委員会において、差別事象の正確な実態把握と原因や背景の分析及び対応策並びに今後の効果的な啓発方法の検討を行います。	人権・同和対策課	<b>差別事象検討小委員会の開催</b> 県内で発生した人権に係る差別事象の実態把握と原因や背景の分析、対応策及び今後の効果的な啓発方法の検討。 予算額:207千円	<b>差別事象検討小委員会の実施</b> 人権課題について広く議論いただいている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会で差別事象の原因・背景の分析及び今後の効果的な啓発方法について意見をいただき、市町村等にフィードバックする。 予算要求額:143千円							
また、問題解決の一助として、「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」を活用した相談対応も行います。	人権・同和対策課	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> 同和問題・部落差別相談窓口として位置づけ 予算額 11,236千円	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> 同和問題・部落差別相談窓口として位置づけ 予算要求額 11,245千円							
インターネット上での差別を助長する行為など、既存の枠組みでは解決が難しい問題については、事業者や関係団体への要請のほか、法改正などの実効性のある防止策について国へ働きかける等の対応を行います。	人権・同和対策課	<b>【再掲】国要望</b> インターネット上の差別的書き込み等への対応として、人権救済制度の確立やプロバイダ責任制限法の見直し等実効性ある措置を要望	<b>【再掲】国要望</b> インターネット上の差別的書き込み等への対応として、人権救済制度の確立やプロバイダ責任制限法の見直し等実効性ある措置を要望							

<分野別施策>

1 同和問題

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(5) 関係団体との連携</b>									
(公社)鳥取県人権文化センター、鳥取県人権教育推進協議会など関係団体との連携・協働をさらに進めるとともに、これらの団体が行う調査研究、人材養成、学習資料作成などの取組に対して支援し、その充実を図ります。	人権・同和対策課	<b>公益社団法人鳥取県人権文化センターとの連携</b> ・同和問題等に関する調査研究事業(H30、H31の2か年事業) 予算額:987千円 <b>鳥取県同和対策協議会取組との連携</b> ・教育・啓発、インターネットモニタリング、当事者支援の取組方針の検討	<b>公益社団法人鳥取県人権文化センターとの連携</b> ・同和問題等に関する調査研究事業 予算要求額:987千円 ・鳥取県同和対策協議会の教育・啓発に係る取組との連携 <b>鳥取県同和対策協議会との連携</b> ・教育・啓発、ネット上の差別事象、当事者支援等に係る具体的取組を連携して展開していく。						
	人権教育課	<b>鳥取県人権教育推進協議会との連携</b> ・県内の社会人権教育活動を推進するため、人件費及び事業費を補助 予算額:4,697千円 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の実行委員、基調提案作成委員、企画運営委員、研究推進委員として参加	<b>鳥取県人権教育推進協議会との連携</b> ・県内の社会人権教育活動を推進するため、人件費及び事業費を補助 予算要求額:4,697千円 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の実行委員、基調提案作成委員、企画運営委員、研究推進委員として参加						

<分野別施策>

2 男女共同参画に関する人権

調整責任課:女性活躍推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育の推進</b>											
学校教育では、男女が共に能力、適性を考え、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に生き方を考えられるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育等の取組の推進に努めます。	小中学校課	<b>男女共同参画の視点に立ったキャリア教育等の実施</b> 学習指導要領等に基づき、各学校では社会科、家庭科、道徳、特別活動等において、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、家族や家庭生活の大切さ等についての学習活動を実施。また、社会・経済・雇用等の基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、ワーク・ライフ・バランスなどの重要性について学習を行う。	<b>男女共同参画の視点に立ったキャリア教育等の実施</b> 学習指導要領等に基づき、各学校では社会科、家庭科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等において、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、家族や家庭生活の大切さ等についての学習活動を実施。また、社会・経済・雇用等の基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、ワーク・ライフ・バランスなどの重要性について学習を行う。								
	高等学校課	<b>人権教育等の実施</b> ・人権教育や性に関する教育として、デートDV予防等の学習を実施。人権教育や性に関する教育として、デートDV予防等の学習を実施。また、関係する教科の学習を通じて、社会・経済・雇用等の基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、ワーク・ライフ・バランスなどの重要性について学習を行う。	<b>人権教育等の実施</b> ・人権教育や性に関する教育として、デートDV予防等の学習を実施。人権教育や性に関する教育として、デートDV予防等の学習を実施。また、関係する教科の学習を通じて、社会・経済・雇用等の基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、ワーク・ライフ・バランスなどの重要性について学習を行う。								
社会教育では、長い年月をかけて人々の意識の中に形成されてきた固定的な性別役割分担意識を見直し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進する教育の取組の充実に努めます。	人権教育課	<b>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</b> ・市町村の人権教育推進員等のスキルアップを図る(「人権学習プログラム」を活用した研修会の開催)。	<b>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</b> ・市町村の人権教育推進員等のスキルアップを図る(「人権学習プログラム」を活用した研修会の開催)。								
<b>(2) 啓発・支援体制の充実</b>											
	女性活躍推進課			参考	「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると答えた人の割合 (鳥取県男女共同参画意識調査)	H26	11.5%	H31	50%以上	—	(H31年度に調査予定)
鳥取県男女共同参画センター(よりん彩)が、男女共同参画の推進に関する拠点施設としての機能を十分に発揮して、社会的な課題をとらえた各種講座の企画運営、男女共同参画に関する情報収集、活動支援や相談等に努めます。	男女共同参画センター	<b>男女共同参画普及啓発事業(各種講座)</b> ・男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・予算額 3,130千円	<b>普及啓発事業(各種講座)</b> ・男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・予算要求額 3,280千円	参考	男女共同参画に係るセミナー等参加者数	—	—	—	—	3,068人	3,831人
	男女共同参画センター	<b>男女共同参画普及啓発事業(活動支援)</b> ・男女共同参画を進める団体等の活動支援を実施するとともに「学びのサロン」を開催して市町村担当者の研修、連携の場を提供する。 ・予算額 2,432千円	<b>普及啓発事業(活動支援)</b> ・男女共同参画を進める団体等の活動支援を実施するとともに「学びのサロン」を開催して市町村担当者の研修、連携の場を提供する。 ・予算要求額 2,437千円								
	男女共同参画センター	<b>情報収集提供事業費</b> ・男女共同参画社会づくりの推進に必要な資料(図書・行政資料・雑誌・映像資料等)を収集し情報提供を行う。 ・予算額 3,801千円	<b>センター運営事業(情報収集提供)</b> ・男女共同参画社会づくりの推進に必要な資料(図書・行政資料・雑誌・映像資料等)を収集し情報提供を行う。 ・予算要求額 3,321千円								
	男女共同参画センター	<b>相談事業費</b> ・性別による差別的取扱いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっている問題に関する相談(電話・面接による一般相談)に要する経費 ・臨床心理士、弁護士等による専門相談及び「オトコの相談」並びに相談員研修に要する経費 ・予算額 18,612千円	<b>センター運営事業(相談事業)</b> ・性別による差別的取扱いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっている問題に関する相談(電話・面接による一般相談)に要する経費 ・臨床心理士、弁護士等による専門相談及び「オトコの相談」並びに相談員研修に要する経費 ・予算要求額 19,092千円								

<分野別施策>

2 男女共同参画に関する人権

調整責任課:女性活躍推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
	男女共同参画センター	<b>男女共同参画推進員設置費</b> ・男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進条例に基づいて設置された附属機関である男女共同参画推進員の活動に要する経費 ・予算額 243千円	<b>男女共同参画推進員</b> ・男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進条例に基づいて設置された附属機関である男女共同参画推進員の活動に要する経費 ・予算要求額 243千円								
また、男女共同参画に関する相談・支援を行うため、各種相談窓口が連携して、それぞれの状況に応じ、安心して相談できる体制を整備します。	男女共同参画センター	<b>各種相談窓口との連携</b> ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている問題に対する相談を受け、労働局や「みなくる」などの関係機関と連携を図っていく。 ・関係機関が主催する意見交換会等に参加。	<b>各種相談窓口との連携</b> ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている問題に対する相談を受け、労働局や「みなくる」などの関係機関と連携を図っていく。 ・関係機関が主催する意見交換会等に参加。								
	人権・同和対策課	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,236千円	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算要求額 11,245千円	参考	「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」における相談件数(男女)				31件	11件	
<b>(3) 女性の政策・方針決定過程への参画の推進</b>											
	女性活躍推進課			目標	管理的地位に占める女性の割合 従業員10人以上の企業(うち100人以上の企業) ①上段:部長相当職 ②中段:課長相当職 ③下段:係長相当職 (企業の女性管理職登用等実態調査)	H27		H32	15%以上(15%以上) 20%以上(20%以上) 30%以上(35%以上)		12.8%(11.7%) 19.3%(18.4%) 28.8%(28.7%)
県の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、審議会など附属機関においては、審議会の構成や充て職の見直し等により、引き続き女性の登用に努めます。	女性活躍推進課	<b>附属機関委員の女性登用&lt;県の審議会等における女性委員割合&gt;</b> 男女共同参画推進条例に基づき、引き続き男女別の委員の数が均等となるよう努める。	<b>附属機関委員の女性登用&lt;県の審議会等における女性委員割合&gt;</b> 男女共同参画推進条例に基づき、引き続き男女別の委員の数が均等となるよう努める。	目標	県の審議会等における女性委員の割合(内閣府調査)	—	—	毎年度	40%以上	44.3%	43.9%
また、県の管理職においては、能力・実績に基づいた登用、職域拡大を引き続き進めるとともに、市町村における取組を推進するため、情報提供に努めます。	人事企画課	<b>県管理職の女性割合</b> 特定事業主行動計画に基づき女性職員の職域拡大等に取り組みむとともに、県の管理職登用状況を公表する。	<b>県管理職の女性割合</b> 特定事業主行動計画に基づき女性職員の職域拡大等に取り組みむとともに、県の管理職登用状況を公表する。	参考	県の女性管理職の登用状況	—	—	—	—	17.9%	18.4%
	女性活躍推進課	<b>市町村への情報提供</b> 県、市町村の管理職に占める女性の割合を取りまとめ、公表。市町村へ情報提供を行う。	<b>市町村への情報提供</b> 県、市町村の管理職に占める女性の割合を取りまとめ、公表。市町村へ情報提供を行う。								
企業等における方針決定過程への女性の参画を促進するため、企業等の自主的な取組に対して支援を行うとともに、情報提供や研修会等を行います。 自治会など地域における方針決定の場への女性の参画を促進するため、あらゆる機会・媒体を活用した啓発活動に努めます。	女性活躍推進課	<b>女性活躍トップランナー事業</b> 女性活躍に積極的に取り組む企業を拡大させるとともに、女性活躍に取り組む企業の取組を支援する。 予算額 5,245千円	<b>企業の男女共同参画・女性活躍推進事業(輝く女性活躍パワーアップ企業登録事業)</b> 女性活躍に積極的に取り組む企業を拡大させるとともに、女性活躍に取り組む企業の取組を支援する。 予算要求額 5,245千円								
	女性活躍推進課	<b>女性リーダー育成・ロールモデル発信事業&lt;管理的地位に占める女性の割合&gt;</b> 企業における女性の活躍をサポートし、管理的地位への女性登用を進めるためのキャリア形成研修を実施するとともに、管理的地位に就く女性の不安解消等を図るため、女性ロールモデルを発信する。 予算額 4,622千円	<b>女性リーダー育成・ロールモデル発信事業&lt;管理的地位に占める女性の割合&gt;</b> 企業における女性の活躍をサポートし、管理的地位への女性登用を進めるためのキャリア形成研修を実施するとともに、管理的地位に就く女性の不安解消等を図るため、女性ロールモデルを発信する。 予算要求額 3,978千円								
	男女共同参画センター	<b>地域における女性参画促進</b> ・男女共同参画普及啓発事業(前掲のとおり) ・男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための各種講座を実施 ・男女共同参画を進める団体等の活動支援を実施	<b>地域における女性参画促進</b> ・普及啓発事業(前掲のとおり) ・男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための各種講座を実施 ・男女共同参画を進める団体等の活動支援を実施								

<分野別施策>

2 男女共同参画に関する人権

調整責任課:女性活躍推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
	男女共同参画センター	<b>出前講座の実施</b> ・自治会、PTA、行政機関、企業等が主催する研修にセンター職員や人材バンク登録講師を派遣 予算:5,562千円	<b>出前講座の実施</b> ・自治会、PTA、行政機関、企業等が主催する研修にセンター職員や人材バンク登録講師を派遣 予算要求額(普及啓発事業費):5,717千円								
<b>(4) 男女がともに能力を発揮できる就労環境づくりの推進</b>											
雇用の場において、労働者が性別により差別されることなく、その能力を発揮する機会と公平な待遇が確保されるよう男女共同参画の普及推進に努めます。	女性活躍推進課	<b>男女共同参画推進企業認定事業&lt;男女共同参画推進企業認定数&gt;</b> 男女がともに働きやすく、性別を問わず能力が発揮できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図る。 男女共同参画推進企業の認定 予算額 7,826千円	<b>企業の男女共同参画・女性活躍推進事業(男女共同参画推進企業認定事業)</b> 男女がともに働きやすく、性別を問わず能力が発揮できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図る。 男女共同参画推進企業の認定 予算要求額 7,897千円	目標	男女共同参画推進企業認定数	H27	586社	H32	800社	641社	687社
	とっとり働き方改革支援センター	<b>働き方改革コンサルタント派遣事業</b> センター及び県立ハローワークが企業から受け付けた相談内容に応じて、専門家(社労士、中小企業診断士、ITコーディネーター等)を派遣し、労働・経営面の助言や就業規則等改正を支援。 予算額:5,500千円	<b>働き方改革コンサルタント派遣事業</b> センター及び県立ハローワークが企業から受け付けた相談内容に応じて、専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、ITコーディネーター等)を派遣し、労働・経営面の助言や就業規則等改正を支援。 予算要求額:6,300千円	参考	企業への専門家派遣回数	—	—	—	—	—	46回
	産業人材課	<b>託児サービス付き訓練の実施</b> ・子育て中の求職者の職業訓練をサポートするため、託児付きの訓練を実施 予算額:3,203千円	<b>託児サービス付き訓練の実施</b> ・子育て中の求職者の職業訓練をサポートするため、託児付きの訓練を実施 予算要求額:2,318千円	参考	託児サービス助成金の支給者数	—	—	—	—	80人	72人
また、農林水産業、商工業など自営業で働く女性の労働環境の整備に努めるとともに、女性が自らの意思により経営方針決定の場に参画できるよう、技術・能力の向上に対して支援します。	農林水産総務課	<b>関係団体役員を対象とした男女共同参画を含む人権研修の実施</b> 予算額:134千円	<b>関係団体役員を対象とした男女共同参画を含む人権研修の実施</b> 予算要求額:134千円	参考	農業協同組合における女性役員割合 農業委員に占める女性の割合 家族経営協定締結農家数	H27 H27 H27	6.7% 32% 290組	H32 H32 H32	10% 40% 318組	5.8% 31% 302組	5.0% 12% 314組
	とっとり農業戦略課	<b>とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業</b> ・「とっとり農業女子ネットワーク」による県内農業経営体への視察等の取り組み支援 ・キャリアアップ・能力向上に向けた研修・セミナーの開催、大型特殊免許等資格取得支援 ・海女の養殖・商品開発等女性農林水産業者任意団体の取組支援 予算額:5,788千円	<b>とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業</b> ・「とっとり農業女子ネットワーク」による県内農業経営体への視察等の取り組み支援 ・キャリアアップ・能力向上に向けた研修・セミナーの開催、大型特殊免許等資格取得支援 ・海女の養殖・商品開発等女性農林水産業者任意団体の取組支援 予算要求額:2,721千円								
	林政企画課	<b>女性が林業に従事しやすい就労環境づくり</b> ・林業技術訓練センターを活用した研修実施 予算額:906千円(普及指導費) ・女性林業者のグループ化(鳥取森女・林業女子会)支援 予算額:536千円(補助事業)	<b>女性が林業に従事しやすい就労環境づくり</b> ・林業技術訓練センターを活用した研修実施 予算額:584千円(普及指導費) ・女性林業者のグループ化(鳥取森女・林業女子会)支援 予算要求額:536千円(補助事業)								
	水産課	<b>漁村の就労環境づくり、漁協女性部等が実施する取り組み支援</b> ・漁村関係団体、漁協女性部等が実施する漁食普及活動を支援 予算額:2,210千円	<b>漁村の就労環境づくり、漁協女性部等が実施する取り組み支援</b> ・漁村関係団体、漁協女性部等が実施する漁食普及活動を支援 予算要求額:2,210千円								
職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどを防止するための研修や事業主として取り組むべき措置等について普及啓発を進めます。	とっとり働き方改革支援センター	<b>労務管理改善助言事業</b> ・事業所が行う職場環境改善のための研修へ講師派遣を実施 予算額:658千円	<b>労務管理改善助言事業</b> ・事業所が行う職場環境改善のための研修へ講師派遣を実施 予算要求額:785千円	参考	事業所が行う職場環境改善のための研修への講師派遣件数	—	—	—	—	70件	65件
	とっとり働き方改革支援センター	<b>労働教育推進事業</b> ・労働関係法令等にかかるセミナーを開催 開催数:18回(県内3地区×6回) 予算額:1,083千円	<b>労働教育推進事業</b> ・労働関係法令等にかかるセミナーを開催 開催数:18回(県内3地区×6回) 予算要求額:1,099千円	参考	労働関係法令等にかかるセミナーの開催回数	—	—	—	—	18件(6テーマ×3会場)	18件(6テーマ×3会場)

<分野別施策>

2 男女共同参画に関する人権

調整責任課:女性活躍推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
	男女共同参画センター	<b>【再掲】出前講座の実施</b> ・自治会、PTA、行政機関、企業等が主催する研修にセンター職員や人材バンク登録講師を派遣 予算額:5,562千円	<b>【再掲】出前講座の実施</b> ・自治会、PTA、行政機関、企業等が主催する研修にセンター職員や人材バンク登録講師を派遣 予算要求額(普及啓発事業費):5,717千円								
<b>(5) ワーク・ライフ・バランスの推進</b>											
	女性活躍推進課			目標	<b>【再掲】</b> 男女共同参画推進企業認定数	H27	586社	H32	800社	641社	687社
	子育て応援課			参考	男性従業員の育休取得状況 (鳥取県職場環境等実態調査)	H26	2.7%	—	—	—	(H30年度に調査予定)
男女がともに仕事、家庭、地域活動を担うことができるように、企業経営者等の理解や取組を促すとともに、多様な働き方を選択・実現できる働きやすい職場環境づくりを進めます。 また、男性が家族の一員として、家事や育児など家庭における役割を推進するよう広報や啓発を行います。	女性活躍推進課	<b>イクボス・ファミボス普及拡大事業</b> 従業員の仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を応援する「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やし、「イクボス・ファミボス」となった後の実践を啓発・支援することで、県内企業の「イクボス・ファミボス」の機運を醸成する。 予算額 6,029千円	<b>イクボス・ファミボス普及拡大事業</b> 従業員の子育てはもちろん介護と仕事の両立(ワーク・ライフ・バランス)を応援する「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やし、「イクボス・ファミボス」となった後の実践を啓発・支援することで、県内企業の「イクボス・ファミボス」の機運を醸成する。 予算要求額 5,459千円								
	男女共同参画センター	<b>【再掲】男女共同参画普及啓発事業(各種講座)</b> ・男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・予算額 3,130千円	<b>【再掲】普及啓発事業(各種講座)</b> ・男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・予算要求額 3,280千円								
さらに、働きながら安心して子育てできるよう、多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実を図ります。	子育て応援課	<b>病児保育事業(国庫)</b> 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う。 ・予算額 44,906千円	<b>病児保育事業(国庫)</b> 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う。 ・予算要求額 48,200千円	目標	病児・病後児保育事業・設置個所数 (鳥取県元気づくり総合戦略)	H26	21箇所	H31	29箇所	26箇所	27箇所
	子育て応援課	<b>病児・病後児保育普及促進事業(単県)</b> 職員配置が国補助要件を満たさない病児・病後児保育施設の運営費の助成等を行う。 ・予算額 2,760千円	<b>病児・病後児保育普及促進事業(単県)</b> 職員配置が国補助要件を満たさない病児・病後児保育施設の運営費の助成等を行う。 ・予算要求額 5,160千円								
	子育て応援課	<b>子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:国庫)</b> 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する市町村に対して交付金を交付する。 ・予算額 10,419千円	<b>子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:国庫)</b> 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する市町村に対して交付金を交付する。 ・予算要求額 11,758千円	目標	企業のファミリーサポート休暇取得奨励金の交付件数 (育児休暇、育児休業、介護休暇、介護休業、短時間勤務、不妊治療休暇の制度を整備、取得を認めた企業に対する奨励金)	—	—	H31	45件	24件	30件
	子育て応援課	<b>子育て拠点施設等整備事業(基金)</b> 私立保育所、幼保連携型認定こども園(保育所部分)の施設整備を行う事業者に対し、安心して子どもを預かるための基金を活用して助成する。 ・予算額 377,823千円 ・保育所定員40人増	※本事業の活用を予定していた施設の整備計画についてスケジュールの見直しが行われたため、平成31年度当初予算での要求は行わないこととなった。								
	子育て応援課	<b>放課後児童健全育成事業(国庫)</b> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に余裕教室、児童館等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供する。 ・予算額 331,167千円	<b>放課後児童健全育成事業(国庫)</b> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に余裕教室、児童館等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供する。 ・予算要求額 408,490千円	目標	放課後児童クラブ設置個所数 (鳥取県元気づくり総合戦略)	H26	147箇所	H31	181箇所	166箇所	173箇所
	子育て応援課	<b>放課後児童クラブ設置促進事業(単県)</b> 放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するに必要の設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。 ・予算額 44,842千円	<b>放課後児童クラブ設置促進事業(単県)</b> 放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要の設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。 ・予算要求額 27,209千円								

<分野別施策>

2 男女共同参画に関する人権

調整責任課:女性活躍推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
	青少年・家庭課	ひとり親家庭自立支援給付金事業 ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、訓練を行うひとり親家庭の父母に対し給付金を支給する。 ・予算額:1,600千円	ひとり親家庭自立支援事業(ひとり親家庭自立支援給付金事業) ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、訓練を行うひとり親家庭の父母に対し給付金を支給する。 ・予算要求額:1,600千円								
	青少年・家庭課	ひとり親家庭等就業・自立支援事業 ・パソコン技術の習得に係る講習会や就業相談の実施等を行う。 ・予算額:4,651千円	ひとり親家庭自立支援事業(ひとり親家庭就業支援事業) ・パソコン技術の習得に係る講習会や就業相談の実施等を行う。 ・予算要求額:4,550千円								
	青少年・家庭課	ひとり親家庭等福祉対策費 ・冠婚葬祭、母親の疾病等の理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、必要な支援を行う。 ・予算額:6,222千円	ひとり親家庭生活支援事業(ひとり親家庭生活向上事業) ・冠婚葬祭、母親の疾病等の理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、必要な支援を行う。 ・予算要求額:5,921千円								
<b>(6) 男女間における暴力の根絶</b>											
	青少年・家庭課			参考	過去1年間にドメスティックバイオレンス(DV)を受けたことがあると答えた人の割合 (鳥取県男女共同参画意識調査)	H26	1.4%	H31	0%	—	(H31年度に調査予定)
DVなどの暴力は決して許されない人権侵害であるとの観点から、被害者・加害者を発生させないために、あらゆる機会を通じた普及啓発を進めるとともに、被害者支援を推進します。	青少年・家庭課	DV予防啓発支援員活動事業 ・地域・学校等でDVの予防啓発活動を行い、予防啓発体制を強化 ・予算額:2,061千円	DV予防啓発支援員活動事業 ・地域・学校等でDVの予防啓発活動を行い、予防啓発体制を強化 ・予算要求額:2,010千円								
	福祉相談センター	デートDV予防学習(鳥取県DV予防啓発支援員活動事業) 若年層へのDV予防啓発を図るため、県が養成した「鳥取県DV予防啓発支援員」を高等学校等に講師として派遣し、デートDV等予防学習を実施 予算額:2,061千円	デートDV予防学習(鳥取県DV予防啓発支援員活動事業) 若年層へのDV予防啓発を図るため、県が養成した「鳥取県DV予防啓発支援員」を高等学校等に講師として派遣し、デートDV等予防学習を実施 予算要求額:2,010千円								
また、性暴力の被害者が、躊躇することなく必要な支援が受けられるような環境整備に努めるとともに、被害者への適切な対応を行うため、関係機関の性暴力に対する理解を深め、二次的被害の防止に努めます。	くらしの安心推進課	性暴力被害者支援連携事業 ・性暴力被害者支援体制の早期構築を目指し、被害者支援に係る機関・団体が連携して行う急性期(被害直後～概ね6ヶ月)の性暴力被害者の方への支援等に要する経費を支援 ・予算額:11,759千円	性暴力被害者支援連携事業 ・被害直後から電話・面接相談や医療的・法的支援など総合的な支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり)」への助成を行う。 ・支援対象として中長期(6ヶ月以上)の被害者を加え、電話相談窓口時間を拡充するとともに、相談・支援の管理・運営団体の一本化による連携強化、機能の充実を図る。 ・予算要求額:15,261千円								
	青少年・家庭課	DV被害者等保護・支援事業 ・DV被害者の保護・自立支援及び民間支援団体への助成を行う。 ・予算額:8,440千円	DV被害者等総合支援事業(DV被害者等保護・支援事業) ・DV被害者の保護・自立支援及び民間支援団体への助成を行う。 ・予算要求額:8,440千円								
	青少年・家庭課	DV被害者支援強化事業 ・県、市町村の窓口職員等を対象に基本研修・実務研修等を実施 「配偶者等に対する暴力防止」関係機関連絡会(全県、東・中・西圏域別に)を実施 ・予算額:4,533千円	DV被害者等総合支援事業(DV被害者支援強化事業) ・県、市町村の窓口職員等を対象に基本研修・実務研修等を実施 「配偶者等に対する暴力防止」関係機関連絡会(全県、東・中・西圏域別に)を実施 ・予算要求額:1,439千円								

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育では、共生社会の実現のため、障がいのある人や家族、支援者との交流等を通して、障がい者差別の問題は社会全体の課題であるという認識を深め、共に生きていこうとする態度を育てる教育の推進に努めます。そして、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築をめざして、特別支援教育の取組の推進に努めます。	特別支援教育課	<b>交流及び共同学習の推進</b> 特別支援学校と地域の中学校のフロアバレーやゴールボールなどの障がい者スポーツを通じた交流など、健常者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。	<b>交流及び共同学習の推進</b> 特別支援学校と地域の中学校のフロアバレーやゴールボールなどの障がい者スポーツを通じた交流など、健常者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。								
	障がい福祉課	<b>あいサポート推進事業</b> ・H29年度に制作した「あいサポート運動ハンドブック・キッズ版」について、各学校での活用を図る。 予算額:14,025千円	<b>あいサポート推進事業</b> ・H29年度に制作した「あいサポート運動ハンドブック・キッズ版」について、各学校での活用を図る。 予算要求額:13,331千円								
社会教育では、障がいの有無にかかわらず、お互いの人格や個性が尊重され、共に認め合いながら生きることができるよう、障がいや障がいのある人への理解を深めるとともに、ユニバーサルデザインに対する理解や普及等を促進する教育の取組の充実に努めます。	人権・同和対策課	<b>ユニバーサルデザイン(UD)の推進</b> すべての人の人権が尊重され快適で安全に暮らせる社会をめざしてUD及びカラーUDの推進(出前授業、出前講座、UD啓発キャンペーンの実施) 予算額:2,749千円	<b>ユニバーサルデザイン(UD)の推進</b> すべての人の人権が尊重され快適で安全に暮らせる社会をめざしてUD及びカラーUDの推進(出前授業、出前講座、UD啓発キャンペーンの実施) 予算要求額:2,362千円								
障がいの特性、障がいのある人への必要な配慮などを理解し、障がいのある人にちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある人が暮らしやすい地域社会(共生社会)を作っていく「あいサポート運動」について、県民等への周知及び広報を更に進めることにより、県内のあいサポーター、あいサポート企業・団体の更なる増加を図るとともに、現在、中国地方各県、長野県、奈良県、埼玉県内の一部市町に広がっているこの運動を更に全国に広げるため他の自治体(※)への働きかけを積極的に行います。 (※)連携自治体:島根県、岡山県、広島県、山口県、長野県、奈良県、埼玉県富士見市・三芳町、秩父市等2市5町	障がい福祉課	<b>【再掲】あいサポート推進事業</b> ・あいサポート運動を積極的に推進するため「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定及び取組の推進」等を積極的に実施 予算額:14,025千円	<b>【再掲】あいサポート推進事業</b> ・あいサポート運動を積極的に推進するため「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定及び取組の推進」等を積極的に実施 予算要求額:13,331千円	目標	あいサポーター人数(累計) (鳥取県元気づくり総合戦略)	—	—	H31	41万人	370,351人	413,732人
また、平成28(2016)年4月に施行された障がいを理由とする差別の解消を目的とした「障害者差別解消法」の趣旨・目的等に関する効果的な広報・啓発活動、説明会の開催等、制度の周知を図ります。	障がい福祉課	<b>【再掲】あいサポート推進事業</b> ・県内の事業者や一般の方を対象に、障害者差別解消法の内容を中心に理解を深めていただくため、研修会を開催 予算額:14,025千円	<b>【再掲】あいサポート推進事業</b> ・県内の事業者や一般の方を対象に、障害者差別解消法の内容を中心に理解を深めていただくため、研修会を開催 予算要求額:13,331千円								
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>											
市町村が設置する地域生活支援センターにおいて、障がい者及びその家族に総合的な相談支援を行います。その他、県の機関で専門的な相談等を行うほか、相談支援専門員や身体・知的障がい者相談員による相談対応など、市町村と連携して様々な相談体制を整備します。	障がい福祉課	<b>相談支援体制強化事業</b> (身体・知的障害者相談員活動強化事業を除く) ・県地域自立支援協議会運営事業、相談支援アドバイザー派遣事業等を実施 予算額:862千円	<b>相談支援体制強化事業</b> ・県地域自立支援協議会運営事業、相談支援アドバイザー派遣事業等を実施 予算要求額:2,075千円								
	障がい福祉課	<b>障がい者福祉従事者等研修事業(相談支援従事者研修)</b> ・相談支援事業の従事者の技能向上を図るため、各種研修を実施 予算額:4,129千円	<b>障がい者福祉従事者等研修事業(相談支援従事者研修)</b> ・相談支援事業の従事者の技能向上を図るため、各種研修を実施 予算要求額:5,201千円								

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値					
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度				
	子ども発達支援課	<b>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る家族支援)</b> ・ペアレントメンター・フォローアップ研修 ペアレントメンター(発達障がい児者の保護者による発達障がい児者の保護者への相談相手)の活動スキルの維持のためのフォローアップ研修を実施(年1回) 予算額 79千円	<b>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る家族支援)</b> ・ペアレントメンター・フォローアップ研修 ペアレントメンター(発達障がい児者の保護者による発達障がい児者の保護者への相談相手)の活動スキルの維持のためのフォローアップ研修を実施(年1回) 予算要求額 79千円									
	子ども発達支援課	<b>発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者相談支援人材養成)</b> ・思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施(年6回) 予算額 843千円	<b>発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者相談支援人材養成)</b> ・思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施(年6回) 予算要求額 300千円									
<b>(3) 権利擁護の推進</b>												
「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待の未然防止、早期発見・早期解決を図るための取組を推進します。また、障害福祉サービス事業所等への研修及び実地指導の実施により、事業所における虐待予防、早期発見等に努めます。また、市町村及び鳥取労働局等関係機関との連携や、広く障がい理解への啓発を通じて、養護者・使用者に係る虐待防止への取組を進めていきます。	障がい福祉課	<b>障がい者虐待防止・権利擁護事業</b> ・指導者養成研修派遣、障がい者虐待防止等研修事業の実施、障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置事業の実施 予算額:3,264千円	<b>障がい者虐待防止・権利擁護事業</b> ・指導者養成研修派遣、障がい者虐待防止等研修事業の実施、障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置事業の実施 予算要求額:3,263千円	参考	虐待防止研修会(事業所等職員、一般県民対象)の参加者数	—	—	—	—	352人	359人	
	障がい福祉課	<b>障がい者福祉従業者等研修事業(相談支援従事者研修以外)</b> ・障害福祉サービスを提供する者等の人材育成、サービス向上を目的とした研修を実施 予算額:16,198千円	<b>障がい者福祉従業者等研修事業(相談支援従事者研修以外)</b> ・障害福祉サービスを提供する者等の人材育成、サービス向上を目的とした研修を実施 予算要求額:19,790千円									
	福祉監査指導課	<b>福祉サービス利用者苦情解決事業</b> ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算額:9,992千円	<b>福祉サービス利用者苦情解決事業</b> ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算要求額:9,915千円									
また、障がい者の権利利益を保護するため、成年後見制度の適切な利用促進に向けた取組を進めます。	福祉保健課	<b>成年後見支援センター運営支援事業</b> ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算額:13,500千円	<b>成年後見支援センター運営支援事業</b> ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算要求額:13,500千円	参考	成年後見支援センターへの相談件数	—	—	—	—	2,945件	3,145件	
	福祉保健課	<b>日常生活自立支援事業</b> ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算額:42,563千円	<b>日常生活自立支援事業</b> ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算要求額:41,002千円	参考	成年後見制度利用者数(鳥取家庭裁判所調べ)	—	—	—	—	1,544人	1,580人	
<b>(4) 障がい者差別の解消に向けた取組</b>												
「障害者差別解消法」では「障がいを理由とする差別的取扱い」及び「障がいのある人に対する合理的配慮の不提供」を禁止しています。法の運用が適切に行われるよう、地域協議会の開催や、県職員行動規範に基づく適切な対応、民間事業者等への制度の周知・啓発など、各種取組に努めます。	障がい福祉課	<b>【再掲】あいサポート推進事業</b> ・障害者差別解消法に明記された「障害者差別解消支援地域協議会(※鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会)」を開催する。 ・障がい者差別解消に向けた相談・支援体制の整備として、民間企業が実施する合理的配慮に必要となる経費を補助する取組を実施する。 予算額:14,025千円	<b>【再掲】あいサポート推進事業</b> ・障害者差別解消法に明記された「障害者差別解消支援地域協議会(※鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会)」を開催する。 ・障がい者差別解消に向けた相談・支援体制の整備として、民間企業が実施する合理的配慮に必要となる経費を補助する取組を実施する。 予算要求額:13,331千円									
	教育総務課	鳥取県教育委員会事務局及び県立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領策定(H28.4.2)	—									
	教育総務課	教育委員会事務局の新任指導主事の研修で対応要領の周知を行うなど、職員の障害者差別解消法理解につとめる。	引き続き、新任指導主事向けの研修等で周知に努める。									
	県教育センター	<b>各研修会での普及啓発</b> 特別支援学級新任研修、鳥取県教育課程研究会等、特別支援教育に係る各種研修会で障害者差別解消法の理解を深める内容を取り入れる。	<b>各研修会での普及啓発</b> 校長研修等の管理職を対象とした研修や特別支援学級新任研修等の特別支援教育に係る各種研修会において、障害者差別解消法の理解を深める。									

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
	特別支援教育課	<b>各研修会での理解啓発</b> 特別支援学級新担任を対象とした研修、発達障がい理解促進のための教職員研修、市町村教育委員会担当者研修等、特別支援教育に係る各種研修会の中で障がい者差別の解消と合理的配慮等について理解啓発を行い、学校での推進を図る。	<b>各研修会での理解啓発</b> 特別支援学級新担任を対象とした研修、発達障がい理解促進のための教職員研修、市町村教育委員会担当者研修等、特別支援教育に係る各種研修会の中で障がい者差別の解消と合理的配慮等について理解啓発を行い、学校での推進を図る。								
また、差別的取扱い等に関する相談に対しては、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク等の相談窓口を活用し、関係機関と連携しながら相談者に対する支援と問題解決に努めます。	人権・同和対策課	<b>障がい者差別解消相談支援センターの設置</b> (人権尊重の社会づくり相談ネットワークを活用) 相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,236千円	<b>障がい者差別解消相談支援センターの設置</b> (人権尊重の社会づくり相談ネットワークを活用) 相談窓口・相談員を設置 ・予算要求額 11,245千円								
<b>(5) 社会参加と雇用の推進</b>											
平成26(2014)年度に開催した「あいサポート・アートとっとりフェスタ」の大会成果を引き継ぐべく、障がい者芸術・文化振興の取組を進めます。	障がい福祉課	<b>鳥取県障がい者アート推進事業</b> ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの運営、障がい者アート活動支援事業補助金の支給、あいサポート・アートとっとり祭の開催、あいサポート・アートとっとり展の開催等の実施 予算額:105,441千円	<b>鳥取県障がい者アート推進事業</b> ・あいサポート・アートセンターの運営、障がい者アート活動支援事業補助金による団体への活動支援、あいサポート・アートとっとり祭の開催、あいサポート・アートとっとり展の開催等の実施 予算要求額:107,583千円	目標	アート活動取組団体数 (鳥取県元気づくり総合戦略)	—	—	H31	50団体	45団体	45団体
また、障がい者スポーツ振興については、2021東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、引き続き強化指定の実施や指導力の向上、キャンプや大会の誘致などを行っていくとともに、障がい者スポーツの裾野を広げるための各種取組を積極的に実施していきます。	障がい福祉課	<b>精神障がい者スポーツ大会</b> ・スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げるため、精神障がい者バレーボール大会鳥取県大会及び精神障がい者フットサル交流会を開催 予算額:534千円	<b>精神障がい者スポーツ大会</b> ・スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げるため、精神障がい者バレーボール大会鳥取県大会及び精神障がい者フットサル交流会を開催 予算要求額:534千円								
	スポーツ課	<b>障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業</b> ・障がい特性を理解し適切なスポーツへの導入・継続支援ができるガイド人材を育成し、障がい者一人ひとりがスポーツを楽しみ、輝ける多様性のある共生社会の実現を図る。 予算額:8,000千円	<b>障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業</b> ・障がい特性を理解し適切なスポーツへの導入・継続支援ができる人材の育成や活用を図り、障がい者一人ひとりがスポーツを楽しみ、輝ける多様性のある共生社会の実現を図る。また、2020年の開館を目指して布勢総合運動公園内への障がい者スポーツ拠点の整備を進める。 予算要求額:検討中	目標	障がい者スポーツ実施率 障がい者スポーツを支える人材の数	—	—	H35 H35	50% 500人		
	スポーツ課	<b>障がい者スポーツ促進事業</b> ・身近な地域でスポーツに楽しめる環境づくりを進め、県民の障がいに対する理解や障がい者の自立と社会参加の促進を図る。 また、全国障がい者スポーツ大会やパラリンピック等の大会で活躍する夢や目標を応援するため、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。 予算額:70,010千円	<b>全国障害者スポーツ大会派遣等事業ほか</b> ・身近な地域でスポーツに楽しめる環境づくりを進め、県民の障がいに対する理解や障がい者の自立と社会参加の促進を図る。 また、全国障がい者スポーツ大会やパラリンピック等の大会で活躍する夢や目標を応援するため、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。 予算要求額:97,427千円	目標	障がい者スポーツ協会加盟団体数	—	—	H32	25団体	18団体	18団体
障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには就労が重要であり、働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、障がいのある人それぞれの状況に応じた一般就労に向けた支援を行うとともに、就労継続支援事業所等における工賃の向上に向けた支援を推進します。	障がい福祉課	<b>障害者就業・生活支援事業</b> 県内3ヶ所の障がい者就業・生活支援センターに生活支援員及び発達障がい者就労・生活支援員等を配置(6.5人) 予算額:28,447千円	<b>障害者就業・生活支援事業</b> 県内3ヶ所の障がい者就業・生活支援センターに生活支援員及び発達障がい者就労・生活支援員等を配置(6.5人) 予算要求額:28,447千円								
	障がい福祉課	<b>障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業</b> 事業所の特性に応じた類型ごとに、専門家の派遣などを通じて支援 予算額:26,613千円	<b>障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業</b> 事業所の特性に応じた類型ごとに、専門家の派遣などを通じて支援 予算要求額:25,832千円	目標	就労継続支援B型事業所の平均工賃 (鳥取県元気づくり総合戦略)	—	—	H31	33,000円	17,169円	(未集計)
	障がい福祉課	<b>農福連携推進事業</b> 就労系障害福祉サービス事業所と農家の農作業受託委託のマッチング等の農福連携の受注体制強化のための取組支援と商品開発・販路拡大を推進する。また、農福連携を周知するためにマルシェを開催する。 予算額:14,623千円	<b>農福連携推進事業</b> 就労系障害福祉サービス事業所と農家の農作業受託委託のマッチング等の農福連携の受注体制強化のための取組支援と商品開発・販路拡大を推進する。また、農福連携を周知するためにマルシェを開催する。 予算要求額:15,647千円								

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
	障がい福祉課	<b>とっとりモデルの共同受注体制構築事業</b> 全国初となる複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場(ワークコーポとっとり)を平成27年10月1日に設置。引き続き、障がいのある方の工賃向上や一般就労を促進していくため、更なる運営強化を行う。 予算額:20,490千円	<b>とっとりモデルの共同受注体制構築事業</b> 全国初となる複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場(ワークコーポとっとり)を平成27年10月1日に設置。引き続き、障がいのある方の工賃向上や一般就労を促進していくため、運営支援を行う。 予算要求額:13,660千円								
年々、障がいのある人の就業者数は増えていますが、一方で離職率も高い状況にあります。また、平成30(2018)年には、精神障がい者が法定雇用率算定基礎に加えられることとなっていることなどを踏まえて、県では「障がい者新規雇用1000人創出に向けたロードマップ」(平成27(2015)年から30(2018)年度の4年間で障がい者就業者数1000人増を目指す計画)を策定し、新規雇用・定着支援などの取り組みを行っていくこととしています。	特別支援教育課	<b>特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業</b> 障がいのある生徒の「働きたい」という願いや夢を実現させ、生涯にわたり社会の中で自分らしく豊かに生きるため、特別支援教育の充実及び関係機関と連携した支援体制の構築を図る。 予算額:27,043千円	<b>特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業</b> 障がいのある生徒の「働きたい」という願いや夢を実現させ、生涯にわたり社会の中で自分らしく豊かに生きるため、特別支援教育の充実及び関係機関と連携した支援体制の構築を図る。 予算要求額:26,264千円	目標	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	—	—	H31	87.0%	86.8%	76.6%
	障がい福祉課	<b>障がい者一般就労移行支援事業</b> ・一般就労支援ネットワークの構築、就労移行定着支援セミナーの開催、実習受入謝金の支給など 予算額:2,499千円	障がい者一般就労移行支援事業 ・一般就労支援ネットワークの構築、就労移行定着支援セミナーの開催、実習受入謝金の支給など 予算要求額:2,499千円	目標	福祉施設から一般就労への移行者数(鳥取県障がい者プラン)	—	—	H32	138人	84人	80人 (見込み)
	雇用政策課	<b>障がい者就業定着支援事業</b> ○訪問型ジョブコーチ設置促進事業 訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する ○訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業 訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。 ○県版ジョブコーチセンター設置事業 県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。 ○障がい者仕事サポーター養成研修事業 企業内に障がいを正しく理解し、日常的に障がい者を現場で支援する「とっとり障がい者仕事サポーター」を養成する。(養成研修:県内3地区、年6回) ○(新)企業在籍型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業 企業在籍型ジョブコーチ養成研修に社員を派遣する企業等に対して派遣費用の一部を助成する。 ○障害者就業・生活支援センター支援事業 障害者就業・生活支援センター(3箇所)に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。 ○障がい者雇用アドバイザー配置事業 障がい者雇用アドバイザー(県非常勤)を1名配置し、企業トップ等に対して雇用のニーズを具体的な求人につなげる働きかけを行う。 ○(新)障がい者雇用企業見学マッチング事業 障がい者を雇用する予定の企業に対し、県が関係機関等と連携して企業見学先をコーディネートする。見学受入企業には謝礼金を支給する。(年間10社) ○(新)職業準備性を高めるためのテキスト普及事業 障がい者が一般就労するために必要な技能(あいさつ、身だしなみ、コミュニケーション等)を習得するためのテキストを普及するための講習会を開催する。 予算額:71,986千円	<b>障がい者就業定着支援事業</b> ○訪問型ジョブコーチ設置促進事業 訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する ○訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業 訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。 ○県版ジョブコーチセンター設置事業 県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。 ○とっとり障がい者仕事サポーター養成研修事業 企業内に障がいを正しく理解し、日常的に障がい者を現場で支援する「とっとり障がい者仕事サポーター」を養成する。(養成研修:県内3地区、年6回) ○(新)とっとり障がい者仕事サポーターフォローアップ研修事業 「とっとり障がい者仕事サポーター」のフォローアップ研修を実施し、スキルアップを図る。(県内3地区、年6回) ○企業在籍型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業 企業在籍型ジョブコーチ養成研修に社員を派遣する企業等に対して派遣費用の一部を助成する。 ○障害者就業・生活支援センター支援事業 障害者就業・生活支援センター(3箇所)に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。 ○障がい者雇用アドバイザー配置事業 障がい者雇用アドバイザー(県非常勤)を1名配置し、企業トップ等に対して雇用のニーズを具体的な求人につなげる働きかけを行う。 ○障がい者雇用企業見学マッチング事業 障がい者を雇用する予定の企業に対し、県が関係機関等と連携して企業見学先をコーディネートする。見学受入企業には謝礼金を支給する。(年間10社) ○職業準備性を高めるためのテキスト普及事業	目標	法定雇用の達成率(民間企業)(鳥取県労働局集計)	—	—	H30	2.20%	2.11%	2.16%

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値			
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度		
			障がい者が一般就労するために必要な技能(あいさつ、身だしなみ、コミュニケーション等)を習得するためのテキストを普及するための講習会を開催する。 ○(新)障がい者就業実態調査 離職中・就業中の障がい者にアンケートを行い、離職につながる問題点を洗い出して離職防止につなげる ○(新)障がい者雇用推進会議専門部会 障がい者呼応に関して当事者や学識経験者を交えた専門部会を立ち上げて、就労の問題等に、より深い分析・意見交換を行う。 予算要求額:73,799千円							
	産業人材課	<b>障がい者職業訓練事業</b> ・障がい者を対象とした訓練を実施 訓練校の障がい者受け入れ定員:77人 予算額:37,600千円	<b>障がい者職業訓練事業</b> ・障がい者を対象とした訓練を実施 産業人材育成センターの障がい者受け入れ定員:77人 予算要求額:38,027千円							
	人事企画課 病院局 教育総務課 警察本部	<b>障がいのある方(身体・精神)の採用(県職員)</b> ・障がいのある方を対象とした職員採用試験を実施	<b>障がいのある方(身体・精神)の採用(県職員)</b> ・障がいのある方を対象とした職員採用試験を実施。 (継続) 障がいのある方の雇用(警察職員) ・障がいのある方を対象とした職員採用試験を随時実施。	目標 法定雇用の達成率(鳥取県) (鳥取県障がい者プラン) ①知事部局・企業局 ②病院局 ③教育委員会 ④警察本部	—	—	H30	2.50% 2.30% 2.40% 2.30%	2.92% 2.46% 2.74% —	3.17% 2.39% 2.60% 2.60%
	教育人材開発課	<b>教員採用試験における身体に障がいのある者を対象とした選考</b> ・教員採用試験において、身体に障がいのある者を対象とした選考を実施	<b>教員採用試験における身体に障がいのある者を対象とした選考</b> ・教員採用試験において、身体に障がいのある者を対象とした選考を引き続き実施予定							
	人事企画課	<b>障がい者ワークセンター運営事業</b> ・多様な雇用形態による障がい者雇用を推進するため、軽易な業務を行う障がい者ワークセンターを県庁本庁舎、東部庁舎及び中部・西部総合事務所にワークセンターに設置・運営する。 予算額:25,943千円	<b>障がい者ワークセンター運営事業</b> ・多様な雇用形態による障がい者雇用を推進するため、軽易な業務を行う障がい者ワークセンターを県庁本庁舎、東部庁舎及び中部・西部総合事務所にワークセンターに設置・運営する。(継続) 予算要求額:25,919千円							
	教育総務課	<b>県教育委員会における障がい者就労支援事業</b> ・県立学校への学校版知的障がい者等ワークセンターの設置や事務部局での精神障がい、視覚障がいの非常勤職員の任用など、障がい者就労に一層取り組む。(継続) 予算額:79,666千円	<b>県教育委員会における障がい者就労支援事業</b> ・県立学校への学校版知的障がい者等ワークセンターの設置や事務部局での精神障がい、視覚障がいの非常勤職員の任用など、障がい者就労に一層取り組む。(継続) 予算要求額:3,482千円							
<b>(6) 暮らしやすいまちづくりの推進</b>										
障がいのある人の自立と社会参加を支援し、誰もが快適で暮らしやすい環境整備を推進するため、施設等のバリアフリー化を推進するとともに、すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	危機管理政策課	<b>支え愛マップを核とした地域防災力強化事業</b> ・支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。 ・自治会等において、支え愛マップの取組を支援する(36か所) ・支え愛マップの取組を推進するため、関係者連絡会を開催する(東部・中部・西部地域で各2回) ・支え愛マップの取組を周知するため、活用事例集を作成する。 予算額:18,501千円	<b>支え愛マップを核とした地域防災力強化事業</b> ・支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。 ・自治会等における支え愛マップの取組を支援する(60か所) ・支え愛マップの取組を推進するため、関係者連絡会を開催する(東部・中部・西部地域で各2回) ・支え愛マップづくりに係るインストラクター養成研修(東部・中部・西部地域で各2回)、住民向けの意識啓発研修(県内7ヶ所各1回)を開催する。 ・支え愛マップの取組を周知するため、活用事例集を作成する。 予算要求額:16,338千円	目標 支え愛マップ取組自治会等箇所数 (鳥取県元気づくり総合戦略)	—	—	H31	600か所	454か所	490か所
	住まいまちづくり課	<b>バリアフリー環境整備事業補助金</b> ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算額:500千円	<b>バリアフリー環境整備事業補助金</b> ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算要求額:500千円							

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
	住まいまちづくり課	<b>福祉のまちづくり推進事業補助金</b> ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算額:4,788千円	<b>福祉のまちづくり推進事業補助金</b> ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算要求額:10,000千円								
	福祉保健課	<b>ハートフル駐車場</b> ・啓発冊子等の広報媒体を活用した制度の周知、福祉保健部内の各種イベントなどの機会を捉えてのパネル展示やチラシ配布実施等によりハートフル駐車場の増加を推進。 予算額:1,092千円	<b>ハートフル駐車場</b> ・啓発冊子等の広報媒体を活用した制度の周知、福祉保健部内の各種イベントなどの機会を捉えてのパネル展示やチラシ配布実施等によりハートフル駐車場の増加を推進。 予算要求額:標準事務費(枠内予算)により執行	目標	ハートフル駐車場協力施設数(将来ビジョン)	—	—	H30	720か所	706か所	710か所
	道路企画課	<b>ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業</b> バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 〔具体的な整備箇所〕 ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子港線(米子市錦町)ほか 計5箇所 予算額:63,000千円	<b>ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業</b> バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施について、ニーズの高いところから対応していく。 〔具体的な整備箇所〕 ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子港線(米子市錦町)ほか 計5箇所 予算要求額:35,000千円								
また、障がいがある人となない人が共に暮らす社会を構築するためには、障がい者が情報に十分アクセスでき、地域でコミュニケーションを取ることが重要であり、手話の普及や環境整備のための取組や、障がい者への情報アクセス・コミュニケーション支援を推進します。	障がい福祉課	<b>視覚障がい者情報支援事業(視覚障がい者センター運営事業)</b> ・視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として「鳥取県視覚障がい者支援センター」を設置し、多様な相談に対する支援を実施 予算額:12,407千円	<b>視覚障がい者情報支援事業(視覚障がい者センター運営事業)</b> ・視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として、H30.3月に開設したセンターについて、多様な相談に対する支援を実施 予算額:12,614千円								
	障がい福祉課	<b>視覚障がい者情報支援事業(視覚障がい者センター運営事業・情報アクセス・コミュニケーション研究会以外)</b> ・点字図書館の運営費補助、点字・声の広報発行など視覚障がい者へのコミュニケーション支援の充実 予算額:41,258千円	<b>視覚障がい者情報支援事業(視覚障がい者センター運営事業・情報アクセス・コミュニケーション研究会以外)</b> ・点字図書館の運営費補助、点字・声の広報発行など視覚障がい者へのコミュニケーション支援の充実 予算要求額:41,892千円								
	障がい福祉課	<b>全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業</b> ・第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を開催する経費 予算額:27,023千円	<b>全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業</b> ・第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を開催する経費 予算要求額:25,771千円								
	障がい福祉課	<b>手話でコミュニケーション事業</b> ・手話の普及のため、ミニ手話講座の開催、手話啓発イベント補助等を実施。 ・手話を使いやすい環境整備のため、手話通訳者トレーナーの配置、遠隔手話通訳サービス、手話通訳者の養成・派遣を実施 予算額:98,381千円	<b>手話でコミュニケーション事業</b> ・手話の普及のため、ミニ手話講座の開催、手話啓発イベント補助等を実施。 ・手話を使いやすい環境整備のため、手話通訳者トレーナーの配置、遠隔手話通訳サービス、手話通訳者の養成・派遣を実施 予算要求額:95,345千円	目標	登録手話通訳者数(累計)(鳥取県手話施策推進計画)	—	—	H35	65人	53人	54人
	障がい福祉課	<b>聴覚障がい者センター事業</b> ・県内3箇所の聴覚障がい者センターで、要約筆記者の養成・派遣・幕映像ライブラリー事業等を実施 予算額:22,333千円	<b>聴覚障がい者センター事業</b> ・県内3箇所の聴覚障がい者センターで、要約筆記者の養成・派遣・幕映像ライブラリー事業等を実施 予算要求額:21,690千円								
	障がい福祉課	<b>盲ろう者支援センター運営事業</b> ・盲ろう者支援の総合的な拠点となる「盲ろう者支援センター」において、通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施 予算額:38,327千円	<b>盲ろう者支援センター運営事業</b> ・盲ろう者支援の総合的な拠点となる「盲ろう者支援センター」において、通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施 予算要求額:38,569千円								

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
	障がい福祉課	障がい者コミュニケーションに係るあいサポート 条例推進事業 ・障がい者の居場所づくりや難聴者等のコミュニケーション学習会の開催を支援する。 ・失語症者向け意思疎通支援者に対する指導者の養成を実施。 ・重度心身障がい児・者のコミュニケーションに係る情報を発信する。 ・盲ろう者支援のあり方を検討する。 予算額:4,618千円	【一部統合・新規】 失語症者向け意思疎通支援者養成事業 ・失語症者に対する意思疎通支援を行うため、支援者の養成及びその養成に係る指導者の養成を実施 予算要求額:2,170千円								
<b>(7) 特別支援教育の充実</b>											
児童生徒の自立と社会参加を促進するため、教員の専門性の向上、LD等専門員(注9)や特別支援教育コーディネーターなど校外の人材の有効活用、特別支援学校のセンター的機能の充実と学校間連携の推進など、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な教育的支援を行う取組を進めます。	特別支援教育課	特別支援学校教育職員免許保有率向上事業 ・特別支援学校教諭免許状取得のために、免許法認定講習(10講座)の開催、及び、放送大学受講助成を行う。 ・(独)特別支援教育総合研究所主催の「免許法認定通信教育」の周知を図る。 予算額:3,804千円	特別支援学校教育職員免許保有率向上事業 ・特別支援学校教諭免許状取得のために、免許法認定講習(10講座)の開催、及び、放送大学受講助成を行う。 ・(独)特別支援教育総合研究所主催の「免許法認定通信教育」の周知を図る。 予算要求額:3,804千円	目標	該当障がい種に関する特別支援学校免許保有率の割合(特別支援学級教員)	—	—	H30	45.0%	39.9%	39.3%
	特別支援教育センター	学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高) ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施	学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高) ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施								
	特別支援教育課	特別支援学校センター的機能充実事業 ・特別支援学校に外部専門家(PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士、視能訓練士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。 予算額:5,348千円	特別支援学校センター的機能充実事業 ・特別支援学校に外部専門家(PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士、視能訓練士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。 予算要求額:3,350千円								
	特別支援教育課	個別的教育支援計画の作成・活用の推進 個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別的教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進する。	個別的教育支援計画の作成・活用の推進 個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別的教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進する。	目標	個別的教育支援計画の作成学校(公立幼、小、中、高)の割合(文部科学省特別支援教育体制整備状況調査)	—	—	H30	100%	91.6%	95.0%
	特別支援教育課	通級による指導のための支援体制整備事業 通級による指導の担当教員養成に対する研修体系を構築するとともに、通級による指導担当教員に対する研修を行う。 予算額:512千円	通級による指導のための支援体制整備事業 通級による指導の担当教員養成に対する研修体系を構築するとともに、通級による指導担当教員に対する研修を行う。 予算要求額:443千円								
	特別支援教育課	LD等専門研修派遣 公立学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持つ教員を養成。派遣者数:7名 予算額:280千円	LD等専門研修派遣 公立学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持つ教員を養成。派遣者数:7名 予算要求額:280千円								
	特別支援教育課	LD等専門員の活動充実事業 LD等専門員の専門性の向上を図るとともに、学校等への相談活動を充実させる。 予算額:1,237千円	LD等専門員の活動充実事業 LD等専門員の専門性の向上を図るとともに、学校等への相談活動を充実させる。 予算要求額:1,337千円								
	特別支援教育課	発達障がい理解啓発事業 発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じたICT機器を活用した指導・支援の充実を図るための研修会を開催する。 予算額:352千円	(事業終了)発達障がい理解啓発事業								

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
	特別支援教育課	<b>発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業</b> 小学校低学年における「国語科」「体育科」の実践研究を行い、取組の成果を県内へ情報発信を行うことを通して、小学校における教職員の授業力向上を図る。 【再委託先】米子市 倉吉市 予算額:9,155千円	<b>(国委託事業終了)発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業</b>						
	特別支援教育課	<b>発達障がい理解促進のための教職員研修</b> 小学校を中心に、教職員が障がいのある児童の特性に応じた必要なコミュニケーションや指導支援を早期から行うことができるよう、研修を行う。 予算額:160千円	<b>発達障がい理解促進のための教職員研修</b> 小学校を中心に、教職員が障がいのある児童の特性に応じた必要なコミュニケーションや指導支援を早期から行うことができるよう、研修を行う。 予算要求額:145千円						
	特別支援教育課	<b>特別支援学校地域支援推進事業の実施</b> ○小中学校等への相談活動(センター的機能)旅費 ○しおり作成諸経費 予算額:1,736千円 <b>特別支援学級における教育の充実</b> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置(3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施	<b>特別支援学校地域支援推進事業の実施</b> ○小中学校等への相談活動(センター的機能)旅費 ○しおり作成諸経費 予算要求額:1,736千円 <b>特別支援学級における教育の充実</b> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置(3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施						
	高等学校課	<b>高校における特別支援充実事業</b> ○平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校2校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、2校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的实践に取り組む。 設置校においては教育課程に位置付けて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。 ・生徒本人・保護者との合意形成のもと、放課後等を利用して自立活動を実施する。(設置校) ・教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発、研究協議会等への参加、先進地訪問等。(モデル校) ○設置校、モデル校以外の県立高校をアプローチ校として、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。 ○自己理解・他者理解のための生徒対象研修 ・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。 ○自立力アッププロジェクト ・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。 ○鳥取県高等学校特別支援教育研修 ・高等学校特別支援教育に関する研修を実施する。 ○モデル校とアプローチ校の連携 予算額:6,207千円	<b>高校における特別支援充実事業</b> ○平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校3校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、1校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的实践に取り組む。 設置校においては教育課程に位置付けて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。 ・生徒本人・保護者との合意形成のもと、自立活動を実施する。(設置校) ・教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発、研究協議会等への参加、先進地訪問等。(モデル校) ○設置校、モデル校以外の県立高校をアプローチ校として、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。 ○自己理解・他者理解のための生徒対象研修 ・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。 ・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。 ○鳥取県高等学校特別支援教育研修 ・高等学校特別支援教育に関する研修を実施する。 ○モデル校とアプローチ校の連携 予算要求額:5,834千円						

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値			
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度		
<b>(8) 精神障がいのある人の施策の充実</b>										
精神障がいのある人については、入院医療中心の治療体制が推進されてきたこと等により閉鎖的環境に置かれていた歴史が長く、治療方法が進歩してきた現在も、偏見や差別が根強く残っています。 精神障がいは、誰でもなる可能性のある障がいであり、適切な治療の継続により症状の安定や回復を図ることが可能であるなど、精神障がいに関する正しい知識の普及と啓発を行うことにより、県民の精神障がいへの誤解、偏見及び差別を解消するよう取り組みを進めます。	障がい福祉課	<b>鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業</b> ・鳥取県精神障害者家族会連合会が実施する各種研修会、普及啓発事業に対し、所要経費の一部を助成する。 ・予算額:1,648千円	<b>鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業</b> ・鳥取県精神障害者家族会連合会が実施する各種研修会、普及啓発事業に対し、所要経費の一部を助成 ・予算要求額:1,648千円							
また、精神疾患に対する適切な医療が提供されるよう、精神科病院の指導を適切に実施するとともに、休日・夜間等の精神科救急医療体制を整備するなど、精神科医療の充実を図ります。	障がい福祉課	<b>精神科医療適正化事業費</b> ・適正な精神医療の確保、入院制度等の運用を図るため、措置入院患者等の入院の要否及び退院等の請求についての審査及び精神科病院に対する実地指導等を実施 ・予算額:4,917千円	<b>【一部統合】精神保健福祉に関する事業</b> ・措置入院患者等の入院の要否及び退院等の請求についての審査及び精神科病院に対する実地指導等を実施 ・予算要求額:17,129千円							
	障がい福祉課	<b>精神科救急医療体制整備事業</b> ・夜間・休日において、緊急に医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行う。 ・予算額:59,735千円	<b>精神科救急医療体制整備事業</b> ・夜間・休日において、緊急に医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行う。 ・予算要求額:59,735千円							
	障がい福祉課	<b>精神障害者地域移行・地域定着支援事業</b> ・精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援強化研修会及び圏域ごとの地域移行推進会議等の開催等の実施 ・予算額:1,729千円	<b>【統合】精神障害者地域移行・地域定着支援事業</b> ・精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援強化研修会及び圏域ごとの地域移行推進会議等の開催等の実施 ・地域で障がい者を支える仕組みの構築に向けて、特に精神障がい者等にかかる支援が困難な事案等への支援(家庭訪問、ピアカウンセリング等)や、県内関係者による協議の場を構築し、障がい者を地域で支える仕組みづくりをモデル圏域で実施する。 ・予算要求額:9,394千円	目標	施設入所者の地域移行者数 (鳥取県障がい者プラン)	H30 ~32 の累 計	92人以上	18人	(未集計)	
	障がい福祉課	<b>障がい者を地域で支える仕組みづくり事業</b> ・地域で障がい者を支える仕組みの構築に向けて、特に精神障がい者等にかかる支援が困難な事案等への支援(家庭訪問、ピアカウンセリング等)や、県内関係者による協議の場を構築し、障がい者を地域で支える仕組みづくりをモデル圏域で実施する。 ・予算額:7,953千円								
	障がい福祉課	<b>障がい者社会参加促進事業(精神障がい関連事業分)</b> ・障がいのある方が社会の構成員としての地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のための支援を実施。 ・地域移行後の精神障がい者の支援活動を行うボランティア組織の支援 など ・予算額:1,723千円	<b>障がい者社会参加促進事業(精神障がい関連事業分)</b> ・障がいのある方が社会の構成員としての地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のための支援を実施。 ・地域移行後の精神障がい者の支援活動を行うボランティア組織の支援 など ・予算要求額:1,723千円							
	障がい福祉課	<b>鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業</b> ・鳥取県精神障害者家族会連合会が実施する各種研修会、交流会や、普及啓発事業の充実強化を図るため、所要経費の一部を助成 予算額:1,648千円	<b>【再掲】鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業</b> ・鳥取県精神障害者家族会連合会が実施する各種研修会、交流会や、普及啓発事業の充実強化を図るため、所要経費の一部を助成 予算要求額:1,648千円							
	障がい福祉課	<b>てんかん対策推進事業費</b> ・てんかん診療拠点機関を設置し、てんかんの診療ネットワークの構築等の体制整備を行う。 ・てんかんに対する理解を促進するとともに、支援者を育成するための研修を実施 予算額:2,700千円	<b>てんかん対策推進事業費</b> ・てんかん診療拠点機関を設置し、てんかんの診療ネットワークの構築等の体制整備を行う。 ・てんかんに対する理解を促進するとともに、支援者を育成するための研修を実施 予算要求額:2,700千円							

<分野別施策>

3 障がいのある人の人権

調整責任課:障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
	障がい福祉課	鳥取県社会福祉事業包括支援事業(精神障がい関連事業分) ・精神障がい者本人やその家族等が実施する仲間同士の支え活動や研修会等に対し、その開催経費の支援 ・予算額:1,000千円	鳥取県社会福祉事業包括支援事業(精神障がい関連事業分) ・精神障がい者本人やその家族等が実施する仲間同士の支え活動や研修会等に対し、その開催経費の支援 ・予算要求額:500千円						
	障がい福祉課	高次脳機能障がい支援普及事業 ・高次脳機能障がい支援拠点を設置するとともに相談支援コーディネーターを配置するなど高次脳機能障がい者の支援体制の整備を行う。 予算額:4,662千円	高次脳機能障がい支援普及事業 ・高次脳機能障がい支援拠点を設置するとともに相談支援コーディネーターを配置するなど高次脳機能障がい者の支援体制の整備を行う。 予算要求額:4,662千円						
	障がい福祉課	アルコール・薬物等依存症支援対策事業 ・アルコール・薬物等依存症の支援について検討を行う「地域依存症対策推進委員会」を開催。また、依存症に対する正しい理解を促すため、普及啓発事業に対し、支援を実施。 ・精神障がい者の社会復帰及び社会参加の促進を図るため、薬物依存症リハビリ施設に対し、補助を実施。 ・薬物依存症支援拠点機関を設置し、薬物の問題を抱える当事者や家族の支援体制強化を図る。 予算額:3,867千円	アルコール・薬物等依存症支援対策事業 ・アルコール・薬物等依存症の支援について検討を行う「地域依存症対策推進委員会」を開催。また、依存症に対する正しい理解を促すため、普及啓発事業に対し、支援を実施。 ・精神障がい者の社会復帰及び社会参加の促進を図るため、薬物依存症リハビリ施設に対し、補助を実施。 ・薬物依存症支援拠点機関を設置し、薬物の問題を抱える当事者や家族の支援体制強化を図る。 予算要求額:3,881千円						
	障がい福祉課	アルコール健康障害対策事業 ・アルコール健康障害支援拠点機関を設置し、アルコール問題を抱える当事者や家族の支援体制強化を図る。 アルコール健康障害の普及啓発を図るためフォーラムを開催する。 予算額:14,835千円	アルコール健康障害対策事業 ・アルコール健康障害支援拠点機関を設置し、アルコール問題を抱える当事者や家族の支援体制強化を図る。 アルコール健康障害の普及啓発を図るためフォーラムを開催する。 予算要求額:15,030千円						
	障がい福祉課	措置入院解除後の支援体制強化事業 ・措置入院となった精神障がい者が措置入院解除後、地域で孤立することなく、安心して生活を送ることができるよう支援するため、「措置入院解除後の支援体制に係るマニュアル」に基づいた支援を実施する。 予算額:164千円	【一部統合】精神保健福祉に関する事業 ・措置入院となった精神障がい者が措置入院解除後、地域で孤立することなく、安心して生活を送ることができるよう支援するため、「措置入院解除後の支援体制に係るマニュアル」に基づいた支援を実施する。 ※既定予算の枠内で対応						

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育では、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につなげるため、自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく理解させながら子ども自身に権利の主体者としての意識を育てる教育の推進に努めます。	人権教育課	子どもの権利条約に係る学習事例集「みんなで考えよう子どもたちの幸せ」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼	子どもの権利条約に係る学習事例集「みんなで考えよう子どもたちの幸せ」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼								
	人権教育課	<b>【再掲】豊かな人権文化を創る学校づくり事業</b> ・学校・家庭・地域が連携していじめの防止に取り組むために作成した「人権教育プログラム集(学校教育編・社会教育編)～いじめのない学校づくりに向けて～」を県内に普及させる取組を実施 予算額:1,365千円	<b>【再掲】豊かな人権文化を創る学校づくり事業</b> ・学校・家庭・地域が連携していじめの防止に取り組むために作成した「人権教育プログラム集～いじめのない学校づくりに向けて～」を県内に普及させる取組を推進する。 予算要求額:1,508千円								
	小中学校課	<b>幼児教育充実活性化事業</b> ・各種研修会や園訪問等による、幼児教育の質の向上をめざした取組を推進。各市町村の指導力の向上をめざした「市町村幼児教育・保育指導者研修会」を実施する。 予算額:2,077千円	<b>幼児教育充実活性化事業</b> ・各種研修会や園訪問等による、幼児教育の質の向上をめざした取組を推進。各市町村の指導力の向上をめざした「市町村幼児教育・保育指導者研修会」を実施する。 予算要求額:1,782千円								
	小中学校課	—	<b>幼児教育の推進体制充実事業</b> ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂する。また、県の幼児教育アドバイザー等を配置するとともに、市町村におけるミドルリーダーの育成を支援するための「ミドルリーダー研修会」を実施する。 予算要求額:9,042千円								
社会教育では、子どもが保護の対象だけでなく、権利の主体者として尊重されるよう、子どもの人権の重要性について正しい認識と理解を深めるとともに、家庭教育を支援する取組の充実に努めます。	人権教育課	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。								
また、子どもの人権を守るため、児童虐待防止、いじめ防止などの啓発に努めます。	人権教育課	<b>【再掲】豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> ・学校・家庭・地域が連携していじめの防止に取り組むために作成した「人権教育プログラム集(学校教育編・社会教育編)～いじめのない学校づくりに向けて～」を県内に普及させる取組を実施 予算額:1,365千円	<b>【再掲】豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> ・ファシリテーター派遣・スキルアップ事業 予算要求額:758千円	目標	<b>豊かな人権文化を築く学校づくり事業</b> ファシリテーター派遣事業の実績 ・「人権教育プログラム(社会教育編)」を使った研修会の開催を希望されるPTA等に、進行役となるファシリテーターを派遣した数	H30	37	H31	38	11	26
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>明日へつなぐ心のキャンペーン事業2018～子どもたちが取り組むいじめ対策～</b> ・いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援、明日へつなぐ心のカレンダー学校配布を行う。 予算額:600千円	<b>明日へつなぐ心のキャンペーン2019～子どもたちが取り組むいじめ対策～</b> ・いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援を行う。 予算要求額:350千円								
	青少年・家庭課	<b>児童虐待防止広報啓発強化事業</b> ・児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校関係機関等へ配布する等、児童虐待防止の啓発を行う。 ・大型ショッピングセンター等で虐待防止キャンペーンを実施する。 ・予算額:2,473千円	<b>児童虐待防止対策関係事業(児童虐待防止広報啓発強化事業)</b> ・児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校関係機関等へ配布する等、児童虐待防止の啓発を行う。 ・大型ショッピングセンター等で虐待防止キャンペーンを実施する。 ・予算要求額:2,473千円								

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>									
いじめ、不登校など、さまざまな不安や悩みをもつ子どもには、一人ひとりの心に寄り添った丁寧な関わりや、子どもたちが相談しやすい環境づくりが大切です。そのために、スクールカウンセラー等を配置し学校の相談体制の充実を図るとともに、民間団体とも協働して、24時間体制で子どもをきめ細かく支援する相談体制の充実に努めます。	高等学校課 教育人材開発課	<b>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置</b> ○スクールカウンセラーの配置 ・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置 ・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ・定時制・通信制併設校を含む県立高校5校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化 予算額:36,703千円	<b>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置</b> ○スクールカウンセラーの配置 ・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置 ・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ・定時制・通信制併設校を含む県立高校5校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化 予算要求額:36,694千円						
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>県内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、不登校や問題行動などの解決を図る。</b> 予算額:89,600千円	<b>県内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、不登校や問題行動などの解決を図る。</b> 予算要求額:98,875千円						
	教育・学術振興課	<b>私立中・高等学校のスクールカウンセラー配置に係る経費助成</b> 予算額:2,482千円	<b>私立中・高等学校のスクールカウンセラー配置に係る経費助成</b> 予算要求額:3,943千円						
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>いじめ防止対策推進事業</b> ・いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図る。 ・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援する。 ・SNSを活用して子どもの心のSOSを学校に通報できるシステムを導入する。 予算額:14,801千円	<b>いじめ防止対策推進事業</b> ・いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図る。 ・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援する。 ・SNSを活用して子どもの心のSOSを学校に通報できるシステムを導入する。 予算要求額:12,858千円						
	教育・学術振興課	<b>いじめ問題対策事業</b> ・私立中・高等学校の生徒及び生徒の所属する集団の状況を把握して適切な支援策を講じるための心理検査実施を支援 予算額:1,205千円	<b>いじめ問題対策事業</b> ・私立中・高等学校の生徒及び生徒の所属する集団の状況を把握して適切な支援策を講じるための心理検査実施を支援 予算要求額:1,517千円						
	人権・同和対策課	<b>子どもいじめ人権相談窓口の設置</b> ・相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,296千円	<b>子どもいじめ人権相談窓口の設置</b> ・相談窓口・相談員を設置 ・予算要求額 11,245千円						
	また、思春期以降の若者が、思春期からの心と身体の健康づくりについて正しい知識を学び、望ましい行動やスキルを身につけることができるよう、思春期からの悩みを支援する相談機関の周知や支援体制を構築するなど、思春期以降の若者が抱える悩みについて、相談体制の充実に努めます。	体育保健課	<b>学校への専門家派遣事業</b> ・心や性に関する健康問題に対して、専門家を学校へ派遣し、児童生徒の心身の健康問題への対応及び支援を行い、学校で行う健康相談に対する支援体制の充実を図る。 予算額:1,152千円	<b>学校への専門家派遣事業</b> ・心や性に関する健康問題に対して、専門家を学校へ派遣し、児童生徒の心身の健康問題への対応及び支援を行い、学校で行う健康相談に対する支援体制の充実を図る。 予算要求額:922千円					
加えて、保護者に対しても家庭での子育てに関する悩み等に対応するため、市町村、児童相談所等の関係機関が連携を強化するとともに、関係職員の資質向上と専門性の確保に努めます。	子育て応援課	<b>乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業)</b> ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行う。 予算額:6,914千円	<b>乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業)</b> ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行う。 予算要求額:5,639千円						

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
	小中学校課	<b>とっとりふれあい家庭教育応援事業</b> ・身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援体制の充実を図るため、人材の育成及びネットワークの構築に向けて取り組む。また、市町村における家庭教育支援チームの形成の支援や既存のチームの交流を促進し、取組の充実を図るとともに訪問型家庭教育支援体制の構築を図る。 予算額:9,977千円	<b>とっとりふれあい家庭教育応援事業</b> ・身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援体制の充実を図るため、人材の育成及びネットワークの構築に向けて取り組む。また、市町村における家庭教育支援チームの形成の支援や既存のチームの交流を促進し、取組の充実を図るとともに訪問型家庭教育支援体制の構築を図る。 予算要求額:9,847千円								
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>教育相談事業</b> ・子どもの教育上の問題や、発達・障がい等に関する学習及び育成上の課題について、相談員及び専門医が保護者、本人、学校関係者等からの相談に応じ、個別の状況やニーズに応じた指導・支援を行う。 予算額:7,674千円	<b>教育相談事業</b> ・子どもの教育上の問題や、発達・障がい等に関する学習及び育成上の課題について、相談員及び専門医が保護者、本人、学校関係者等からの相談に応じ、個別の状況やニーズに応じた指導・支援を行う。 予算要求額:7,981千円								
家庭での子育てが困難で支援を要する子どもたちや保護者を、社会全体で支えるために必要な施策の整備・充実を図ります。		※関連施策は「(5)要保護児童・要支援家庭・子どもの貧困対策への取組の推進」に記載。	※関連施策は「(5)要保護児童・要支援家庭・子どもの貧困対策への取組の推進」に記載。								
また、児童相談所・児童養護施設・保育所・幼稚園・地域子育て支援センター・子育てサークル・市町村、及び保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携し、子育て支援に関するネットワークづくりを進めます。	青少年・家庭課	<b>児童虐待防止に携わる関係機関による援助体制の充実(児童虐待防止対策事業)</b> ・平成12年度に設置した「鳥取県児童虐待防止関係機関連絡会」を定期的に開催し、より効果的な児童虐待防止のための予防と啓発のあり方・早期発見と援助のあり方を検討することにより、支援の充実を図る。 予算額:248千円	<b>児童虐待防止対策関係事業(児童虐待防止関係機関援助体制充実事業)</b> ・平成12年度に設置した「鳥取県児童虐待防止関係機関連絡会」を定期的に開催し、より効果的な児童虐待防止のための予防と啓発のあり方・早期発見と援助のあり方を検討することにより、支援の充実を図る。 予算要求額:311千円								
さらに、児童、保護者に対して個別のケースに応じた適切な援助を提供することができるよう、関係職員の資質向上と専門性の確保に努めます。	青少年・家庭課	<b>児童養護施設等職員の資質向上研修事業</b> ・児童養護施設等職員の資質向上を図るための研修への参加を支援する。 予算額:3,605千円	<b>児童養護施設等体制強化補助事業(児童養護施設等職員の資質向上研修事業)</b> ・児童養護施設等職員の資質向上を図るための研修への参加を支援する。 予算要求額:3,605千円								
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b> ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援する。(18市町村への補助) ・スクールソーシャルワーカー育成と資質向上のため、スクールソーシャルワーカー育成研修・現任スクールソーシャルワーカー研修・連絡協議会を実施する。 ・スーパーバイザーを配置し県内のスクールソーシャルワーカーの支援・援助を行う。 予算額:46,535千円	<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b> ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援する。(19市町村への補助) ・スクールソーシャルワーカー育成と資質向上のため、スクールソーシャルワーカー育成研修・現任スクールソーシャルワーカー研修・連絡協議会を実施する。 ・スーパーバイザーを配置し県内のスクールソーシャルワーカーの支援・援助を行う。 ・教育相談体制充実のための学校相談体制づくり研修会を開催する。 予算要求額:53,787千円								
<b>(3) 親になるための教育の推進</b>											
	子育て応援課			目標	子育て世代包括支援センター設置市町村数 (鳥取県元気づくり総合戦略)	—	—	H31	19市町村	11市町村	17市町村
中学、高校生世代の若者に、就労、結婚、子育てなど将来のライフスタイルについて考える機会を提供し、妊娠、出産、育児等に関する知識や情報を提供し、若者が自立して家庭を築くことや結婚、子育てに希望を持つことができるよう支援します。	子育て応援課	<b>思春期問題ワーキングの開催(各福祉保健局・東部福祉保健事務所)</b> ・思春期に関わる関係者で各圏域毎の課題解決に向けた検討 予算額:851千円	<b>思春期問題ワーキングの開催(各福祉保健局・東部福祉保健事務所)</b> ・思春期に関わる関係者で各圏域毎の課題解決に向けた検討 予算要求額:77千円								
参加型の出前教室を実施し、胎児心音や産声を聴いたり、妊婦疑似体験や新生児と同じ重さの人形を抱くなどの体験を通して、いのちの大切さを体感し、生ま	子育て応援課	<b>未来のパパママ育み事業</b> ・中学生、高校生を対象に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうため出前教室を実施 予算額:2,640千円	<b>未来のパパママ育み事業</b> ・中学生、高校生を対象に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうため出前教室を実施 予算要求額:2,795千円								

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画			H31年度計画(案)		基準		目標		
							H28年度		H29年度		
れるいのちの尊さを学ぶ取組を行います。	子育て応援課	<b>今から始める！いつかはパパママ事業</b> ・20～30代を対象に妊娠・出産等の正しい知識の普及やライフプランの作成、健康づくりを考える機会とするために出前講座を実施 予算額:1,210千円	<b>今から始める！いつかはパパママ事業</b> ・20～30代を対象に妊娠・出産等の正しい知識の普及やライフプランの作成、健康づくりを考える機会とするために出前講座を実施 予算要求額:1,210千円								
<b>(4) 児童虐待防止対策の充実</b>											
児童虐待防止対策については、発生予防、早期発見・早期対応、子どもの保護・自立の支援などを柱として、市町村(母子保健・児童福祉担当)、児童相談所、保育所、学校、医療機関等の関係機関が連携を密にしながら一体となった施策を講じます。	青少年・家庭課	<b>児童虐待防止対策事業</b> ・児童虐待防止関係機関連絡会を全県及び東・中・西部の圏域毎に開催する等、関係機関の連携強化を図る。 ・保育士、看護職員、教職員等児童虐待に関する職員の研修を実施 ・弁護士への法律相談、個別案件依頼 ・予算額:22,685千円	<b>児童虐待防止対策関係事業</b> ・児童虐待防止関係機関連絡会を全県及び東・中・西部の圏域毎に開催する等、関係機関の連携強化を図る。 ・保育士、看護職員、教職員等児童虐待に関する職員の研修を実施 ・弁護士への法律相談、個別案件依頼 ・予算要求額:26,270千円	参考	児童虐待通告対応件数	—	—	—	—	316件	381件
	青少年・家庭課	<b>【再掲】児童虐待防止広報啓発強化事業</b> ・児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校関係機関等へ配布する等、児童虐待防止の啓発を行う。 ・大型ショッピングセンター等で虐待防止キャンペーンを実施する。 ・予算額:2,473千円	<b>【再掲】児童虐待防止対策関係事業(児童虐待防止広報啓発強化事業)</b> ・児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校関係機関等へ配布する等、児童虐待防止の啓発を行う。 ・大型ショッピングセンター等で虐待防止キャンペーンを実施する。 ・予算要求額:2,473千円								
	子育て応援課	<b>【再掲】乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業)</b> ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行う。 予算額:6,914千円	<b>【再掲】乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業)</b> ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行う。 予算要求額:5,639千円								
	青少年・家庭課	<b>児童相談所集団指導事業</b> ・児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話し合ったり、専門家によるグループカウンセリング等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。 予算額:1,349千円	<b>児童相談所集団指導事業</b> ・児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話し合ったり、専門家によるグループカウンセリング等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。 予算要求額:1,220千円								
さらに、県は各市町村に設置された要保護児童対策地域協議会事務局職員や母子保健担当保健師、保育士等のスキルアップのための研修等を実施し、地域におけるネットワーク及び支援体制の強化を図ります。	青少年・家庭課	<b>児童虐待防止施策の充実(児童虐待防止関係機関人材育成事業)</b> ・市町村職員や保健師、保育士等に対して、それぞれの職種に応じた児童虐待に関する専門研修を実施 ・予算額:710千円	<b>児童虐待防止対策関係事業(児童虐待防止対策研修事業)</b> ・市町村職員や保健師、保育士等に対して、それぞれの職種に応じた児童虐待に関する専門研修を実施 ・予算要求額:1,827千円								
また、虐待を受けた子どもに対する支援プログラム等の実施により、心のケアを行うとともに、再度虐待を繰り返さないよう虐待をした親に対する支援にも取り組めます。	青少年・家庭課	<b>児童相談所集団指導事業</b> ・児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話し合ったり、専門家によるグループカウンセリング等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。 予算額:1,349千円	<b>児童相談所集団指導事業</b> ・児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話し合ったり、専門家によるグループカウンセリング等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。 予算要求額:1,220千円								

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(5) 要保護児童・要支援家庭・子どもの貧困対策への取組の推進</b>									
支援を必要とする子どもたちに対して、その成長が阻害されることのないよう、教育や生活の支援に加え、経済的支援、保護者への就労支援等、あらゆる対策を講じます。	人権教育課	<b>鳥取県育英奨学資金の貸与</b> ・大学等奨学資金 予算額:471,204千円 ・高等学校等奨学資金 予算額:406,116千円 <b>高校生等奨学給付金の給付</b> 住民税非課税世帯及び生活保護世帯の高校生等に係る授業料以外の教育費のために給付金を給付 ・予算額 223,896千円 <b>奨学金説明会の実施</b> 大学等への進学を進路の選択肢として考えられるよう、高校生に対して奨学金に係る説明会を実施	<b>鳥取県育英奨学資金の貸与</b> ・大学等奨学資金 予算要求額:453,924千円 ・高等学校等奨学資金 予算要求額:368,628千円 <b>高校生等奨学給付金の給付</b> 住民税非課税世帯及び生活保護世帯の高校生等に係る授業料以外の教育費のために給付金を給付 ・予算要求額 206,881千円 <b>奨学金等説明会の実施</b> 県内外の大学等への進学を進路の選択肢として考えられるよう、高校生に対して奨学金やライフプランに係る説明会を実施						
	青少年・家庭課	<b>児童扶養手当支給事業</b> ・父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父等に対して児童扶養手当を支給 予算:78,815千円	<b>児童扶養手当支給事業</b> ・父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父等に対して児童扶養手当を支給 予算要求額:77,825千円						
	子ども発達支援課	<b>「エール」発達障がい者支援センターの活動</b> ・発達障がい児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児者及びその家族からの相談に応じるとともに、地域における総合的な支援体制の整備の推進を図る。 ・相談支援 ・発達支援 ・就労支援 ・普及啓発及び研修(年4回実施) 予算額:8,596千円	<b>「エール」発達障がい者支援センターの活動</b> ・発達障がい児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児者及びその家族からの相談に応じるとともに、地域における総合的な支援体制の整備の推進を図る。 ・相談支援 ・発達支援 ・就労支援 ・普及啓発及び研修 予算要求額:8,117千円						
	子ども発達支援課	<b>障がい児等地域療育支援事業</b> ・在宅の障がいのある児童や保護者への相談にのったり、必要に応じて保育所や幼稚園等に理学療法士や保育士などの専門スタッフを派遣して、相談・指導等を実施する。 予算額:3,812千円	<b>障がい児等地域療育支援・相談事業</b> ・在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのったり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を実施する。 予算要求額:4,172千円						
	子ども発達支援課	<b>発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援体制整備検討委員会)</b> ・医療、保健、教育、就労、学識経験者、当事者団体、発達障がい者支援センター、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、発達障がい者の支援体制整備について指導・助言等を行う。 (年2回開催) 予算額:178千円	<b>発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援体制整備検討会)</b> ・医療、保健、教育、就労、学識経験者、当事者団体、発達障がい者支援センター、市町村等の関係者からなる検討会を開催し、発達障がい者の支援体制整備について指導・助言等を行う。 (年2回開催) 予算要求額:178千円						
	子ども発達支援課	<b>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンター相談事業)</b> ・発達障がい者の家族の相談者となるペアレントメンター(発達障がい児者の保護者による発達障がい児者の保護者への相談相手)の活用を推進。 (相談活動及び啓発活動) 予算額:191千円	<b>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンター相談事業)</b> ・発達障がい者の家族の相談者となるペアレントメンター(発達障がい児者の保護者による発達障がい児者の保護者への相談相手)の活用を推進。 (相談活動及び啓発活動) 予算要求額:200千円						
	子ども発達支援課	<b>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業)</b> ・発達の気になる児童の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアルを配布し、ファシリテーターを養成したり実施上の課題等の相談に応じたりする。 予算額:288千円	<b>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業)</b> ・発達の気になる児童の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアルを配布し、ファシリテーターを養成したり実施上の課題等の相談に応じたりする。 予算要求額:246千円						

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
<p>そして、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、学習支援などの教育支援や子どもの居場所づくりなどの生活支援等の施策を推進します。</p>	福祉保健課	<p><b>とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業</b> こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対して活動支援を行い、全県的な子どもの居場所の増設や取組充実につなげる。 予算額:6,346千円</p>	<p><b>子どもの居場所推進事業(とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業)</b> こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対して活動支援を行い、全県的な子どもの居場所の増設や取組充実につなげる。 予算要求額:5,279千円</p>	目標	子どもの貧困対策としての子どもの居場所の数	—	—	H31	30か所	14か所	29か所 (H30年2月現在)
	福祉保健課	<p><b>子どもの居場所づくり推進モデル事業</b> ・生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村及び民間団体をモデル的に支援する。 予算額:8,100千円</p>	<p><b>子どもの居場所推進事業(子どもの居場所づくり推進モデル事業)</b> 子どもの貧困対策として支援機能を有する子どもの居場所づくりに取り組む市町村及び民間団体を支援する。 予算要求額:8,000千円</p>								
	福祉保健課	<p><b>生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)</b> ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯、生活保護世帯に対して学習支援を実施 予算額:1,974千円</p>	<p><b>生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)</b> ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯、生活保護世帯に対して学習支援を実施 予算要求額:1,984千円</p>	目標	貧困世帯向けの子どもの学習支援事業実施市町村数 (鳥取県元気づくり総合戦略)			H31	19市町村	14市町村	18市町村
	福祉保健課	<p><b>学習支援充実事業</b> ・低所得者対策(子どもの貧困対策)として行う学習支援について、市町村に対して、国庫補助事業の対象外となる経費(教材、送迎費など)について単県補助を行う。 予算額:1,583千円</p>	<p><b>学習支援充実事業</b> ・低所得者対策(子どもの貧困対策)として行う学習支援について、市町村に対して、国庫補助事業の対象外となる経費(教材、送迎費など)について単県補助を行う。 予算要求額:1,239千円</p>								
	青少年・家庭課	<p><b>ひとり親家庭学習支援事業</b> ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施 予算額:9,491千円</p>	<p><b>ひとり親家庭生活支援事業(ひとり親家庭学習支援事業)</b> ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施 予算要求額:9,074千円</p>								
	小中学校課	<p><b>「地域未来塾」推進事業</b> ・「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」にもとづく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成する。 ・福祉部局と連携して、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議や研修会を開催する。 ・こども食堂を実施している施設に学習支援員を派遣し、学校の宿題や授業の予習・復習等を中心とした学習支援を行う。 予算額:4,203千円</p>	<p><b>地域学校協働活動推進事業</b> ・地域学校協働活動の一環として実施する「地域未来塾」においては、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」にもとづく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成する。 ・福祉部局と連携して、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議や研修会を開催する。 ・市町村内で実施している放課後子供教室や外部人材を活用した教育支援活動、福祉部局の実施する学習支援事業等の活動と連携をとり、活動の充実や人材の活用を推進する。 予算要求額:43,021千円</p>	目標	学習支援事業の実施市町村 (鳥取県子どもの貧困対策推進計画)	H26	5市町村	H31	19市町村	14市町村	18市町村
<p>さらに、やむを得ない理由により家族から離れて養育を受ける子どもたちに対しては「鳥取県社会的養護推進計画」の実現を通して、適切な支援を保障します。</p>	青少年・家庭課	<p><b>「鳥取県社会的養護推進計画」の推進</b> できる限り家庭的な養育環境で行われる社会的養護を目指し、家庭的養護の推進や里親や施設職員の養育の質の向上を図ることによる社会的養護体制の充実を進める。 ・児童養護施設等の小規模化の推進 ・里親等への委託推進</p>	<p><b>「鳥取県社会的養護推進計画」の推進</b> できる限り家庭的な養育環境で行われる社会的養護を目指し、家庭的養護の推進や里親や施設職員の養育の質の向上を図ることによる社会的養護体制の充実を進める。 ・児童養護施設等の小規模化の推進 ・里親等への委託推進</p>								

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(6) 特別支援教育の充実【再掲】</b>											
児童生徒の自立と社会参加を促進するため、教員の専門性の向上、LD等専門員(注9)や特別支援教育コーディネーターなど校外の人材の有効活用、特別支援学校のセンター的機能の充実と学校間連携の推進など、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な教育的支援を行う取組を進めます。	特別支援教育課 教育センター	<b>【再掲】学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高)</b> ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施	<b>【再掲】学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高)</b> ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施								
	特別支援教育課	<b>【再掲】特別支援学校センター的機能充実事業</b> ・特別支援学校に外部専門家(PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士、視能訓練士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。 ・予算額:5,348千円	<b>【再掲】特別支援学校センター的機能充実事業</b> ・特別支援学校に外部専門家(PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士、視能訓練士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。 ・予算要求額:3,350千円								
	特別支援教育課	<b>【再掲】個別の教育支援計画の作成・活用の推進</b> ・公立幼・小・中・高における個別の教育支援計画の作成率(目標:100%) ※作成を必要とする幼児、児童、生徒を対象とした作成率 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(目標:100%)	<b>【再掲】個別の教育支援計画の作成・活用の推進</b> ・公立幼・小・中・高における個別の教育支援計画の作成率(目標:100%) ※作成を必要とする幼児、児童、生徒を対象とした作成率 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(目標:100%)	目標	個別の教育支援計画の作成学校(公立幼、小、中、高)の割合(文部科学省特別支援教育体制整備状況調査)	—	—	H30	100%	91.6%	95.0%
	特別支援教育課	<b>【再掲】(新)通級による指導のための支援体制整備事業</b> 通級による指導の担当教員養成に対する研修体系を構築するとともに、通級による指導担当教員に対する研修を行う。 ・予算額:512千円	<b>【再掲】通級による指導のための支援体制整備事業</b> 通級による指導の担当教員養成に対する研修体系を構築するとともに、通級による指導担当教員に対する研修を行う。 ・予算要求額:443千円								
	特別支援教育課	<b>【再掲】LD等専門研修派遣</b> 公立学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持つ教員を養成。派遣者数:7名 ・予算額:280千円	<b>【再掲】LD等専門研修派遣</b> 公立学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持つ教員を養成。派遣者数:7名 ・予算要求額:280千円								
	特別支援教育課	<b>【再掲】LD等専門員の活動充実事業</b> LD等専門員の専門性の向上を図るとともに、学校等への相談活動を充実させる。 ・予算額:1,237千円	<b>【再掲】LD等専門員の活動充実事業</b> LD等専門員の専門性の向上を図るとともに、学校等への相談活動を充実させる。 ・予算要求額:1,337千円								
	特別支援教育課	<b>【再掲】発達障がい理解啓発事業</b> 発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じたICT機器を活用した指導・支援の充実を図るための研修会を開催する。(予算額:352千円)	※事業終了								
	特別支援教育課	<b>【再掲】発達障がい理解促進のための教職員研修</b> 小学校を中心に、教職員が障がいのある児童の特性に応じた必要なコミュニケーションや指導支援を早期から行うことができるよう、研修を行う。 ・予算額:160千円	<b>【再掲】発達障がい理解促進のための教職員研修</b> 小学校を中心に、教職員が障がいのある児童の特性に応じた必要なコミュニケーションや指導支援を早期から行うことができるよう、研修を行う。 ・予算要求額:145千円								
	特別支援教育課	<b>【再掲】特別支援学校地域支援推進事業</b> ○小中学校等への相談活動(センター的機能)旅費 ○しおり作成諸経費 ・予算額:1,736千円  <b>特別支援学級における教育の充実</b> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置(3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施	<b>【再掲】特別支援学校地域支援推進事業</b> ○小中学校等への相談活動(センター的機能)旅費 ○しおり作成諸経費 ・予算要求額:1,736千円  <b>特別支援学級における教育の充実</b> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置(3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施								

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
	高等学校課	<p><b>【再掲】高校における特別支援充実事業</b>                      ○平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校2校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、2校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的実践に取り組む。                      設置校においては教育課程に位置付けて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。                      ・生徒本人・保護者との合意形成のもと、放課後等を利用して自立活動を実施する。(設置校)                      ・教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発、研究協議会等への参加、先進地訪問等。(モデル校)</p>	<p><b>【再掲】高校における特別支援充実事業</b>                      ○平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校3校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、1校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的実践に取り組む。                      設置校においては教育課程に位置付けて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。                      ・生徒本人・保護者との合意形成のもと、自立活動を実施する。(設置校)                      ・教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発、研究協議会等への参加、先進地訪問等。(モデル校)</p>								
		<p>○障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。                      ○自己理解・他者理解のための生徒対象研修                      ・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。                      ○自立力アッププロジェクト                      ・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。                      ○鳥取県高等学校特別支援教育研修                      ・高等学校特別支援教育に関する研修を実施する。                      ○モデル校とアプローチ校の連携                      予算額:6,207千円</p>	<p>○障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。                      ○自己理解・他者理解のための生徒対象研修                      ・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。                      ・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。                      ○鳥取県高等学校特別支援教育研修                      ・高等学校特別支援教育に関する研修を実施する。                      ○モデル校とアプローチ校の連携                      予算要求額:5,834千円</p>								
<b>(7) 青少年の健全な育成のための環境整備の推進</b>											
<p>犯罪に巻き込まれるおそれがある有害情報の氾濫、薬物乱用など、青少年の健全な育成を阻害する社会環境に対応するため、「鳥取県青少年健全育成条例」、「鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例」の適正な運用により、子どもが安心してインターネットを利用できる環境整備や子どもを薬物から守るための環境整備に努めます。</p>	青少年・家庭課	<p><b>青少年健全育成条例施行費</b>                      青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進                      ○有害図書類指定審査会の開催                      ○健全育成協力員50名を配置                      ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業                      予算額:1,790千円</p>	<p><b>青少年育成推進事業費(青少年健全育成条例施行費)</b>                      青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進                      ○有害図書類指定審査会の開催                      ○健全育成協力員50名を配置                      ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業                      予算要求額:2,365千円</p>	目標	鳥取県青少年健全育成条例に基づく店舗等への立入調査件数	H25	23件	H30	30件	0件	30件
	いじめ・不登校総合対策センター	<p><b>ネットパトロール事業</b>                      ・ブログ、ツイッターなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行う。                      ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施する。                      ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告する。                      予算:1,285千円</p>	<p><b>ネットパトロール事業</b>                      ・ツイッターなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行う。                      ・パトロールは、県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるものを対象とする。                      ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告する。                      予算要求額:1,181千円</p>								

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標	H28年度	H29年度		
	社会教育課	インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 ・とっとり子どもサミット～電子メディアとのよりよい付き合い方編～の開催 ・とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムの開催 ・とっとり電子メディアとの付き合い方コンクールの実施 ・電子メディアとの付き合い方学習ノート(シート)の作成 ・乳幼児保護者向け啓発チラシの作成 ・啓発イベントの実施 ・教職員情報モラル教育研修会の開催 ・ケータイ・インターネット教育推進員出前講座 ・情報教育サポーターの派遣 予算額:4,731千円	インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 ・とっとり子どもサミット～電子メディアとのよりよい付き合い方編～の開催 ・とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムの開催 ・電子メディアとの付き合い方学習ノート(シート)の作成 ・乳幼児保護者向け啓発チラシの作成 ・啓発イベントの実施 ・教職員情報モラル教育研修会の開催 ・ケータイ・インターネット教育推進員出前講座 ・<新規>ネット問題予防アドバイザー(仮)の派遣 ・インターネットの利用に関するアンケートの実施(児童生徒およびその保護者 約3,500人) 予算要求額:5,047千円								
	医療・保険課	危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業 県警察本部、県教育委員会と連携を取りながら啓発資材の配布、街頭キャンペーンの実施、鳥取県薬物乱用防止指導員が学校等に出かけて講演会を行うなど薬物乱用防止の啓発を行う。 予算額:1,317千円	薬物・毒劇物総合対策事業 県警察本部、県教育委員会と連携を図りながら啓発資材の配布、街頭キャンペーンの実施、鳥取県薬物乱用防止指導員が学校等に出かけて講演会を行うなど薬物乱用防止の啓発を行う。 予算要求額:3,572千円								
	体育保健課	児童生徒健康問題対策事業 薬物乱用防止教育研修会を開催するとともに、県内すべての中学校と高等学校に、年1回の薬物乱用防止教室開催への働きかけを実施する。 予算額:162千円	児童生徒健康問題対策事業 薬物乱用防止教育研修会を開催するとともに、県内の中学校と高等学校に、年1回の薬物乱用防止教室開催への働きかけを実施する。 予算要求額:100千円								
	教育センター	教職員を対象とした情報モラル教育研修 ・教職員研修の基本研修(初任者研修)、職務研修(新任情報化推進リーダー研修)、専門研修(「実践的な情報モラルの授業づくり」研修)で情報モラルに関する研修を実施する ・情報モラル教育に関する校内研修用DVDを活用した研修を実施する。 予算額:45,368千円(一部)	教職員を対象とした情報モラル教育研修 ・教職員研修の基本研修(初任者研修)や専門研修において情報モラルに関する研修を実施する。 ・「出かけるセンター」として情報モラル教育に関する校内研修用DVDを活用した研修を実施する。 予算要求額:38,448千円(一部)								
<b>(8) いじめ、暴力行為、不登校等への対応の充実</b>											
	いじめ・不登校総合対策センター			参考	不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合 ①上段:小学校 ②下段:中学校 (教育に関する大綱)	—	—	—	30%を上回る 50%を上回る	37.0% 31.8%	(H30.10確定見込)
	いじめ・不登校総合対策センター			目標	不登校児童・生徒の出現率※(全国平均) ①上段:小学校 ②中段:中学校 ③下段:高等学校 (鳥取県教育振興基本計画)	—	—	—	全国平均を下回るとともに低減	0.51%(0.48%) 3.02%(3.01%) 1.73%(1.47%)	(H30.10確定見込)
	いじめ・不登校総合対策センター			目標	「いじめが解消しているもの」の件数の認知件数に対する割合 ※(全国平均)	—	—	—	全国平均を上回る	94.3%(90.6%)	(H30.10確定見込)
	「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図ります。	いじめ・不登校総合対策センター	「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」の開催	「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」の開催							

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
学校においては、いじめ、暴力行為、不登校等の未然防止、早期対応のために、スクールカウンセラー等の活用による学校の教育相談体制の充実、スクールソーシャルワーカーの配置による学校と関係機関の連携体制の構築、専門家チームの派遣などによる学校の支援体制の強化を図ります。また、学校、学級での良好な人間関係づくりを目指す取組を進め、いじめ、暴力行為、不登校等の未然防止に努めます。	いじめ・不登校総合対策センター	<b>【再掲】いじめ防止対策推進事業</b> ・いじめの早期解決を図るため、いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図る。 ・いじめ防止対策推進法第14条の趣旨にかんがみ「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援する。 ・SNSを活用して子どもの心のSOSを学校に通報できるシステムを導入する。 予算額:14,801千円	<b>【再掲】いじめ防止対策推進事業</b> ・いじめの早期解決を図るため、いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図る。 ・いじめ防止対策推進法第14条の趣旨にかんがみ「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援する。 ・SNSを活用して子どもの心のSOSを学校に通報できるシステムを導入する。 予算要求額:12,858千円						
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>【再掲】明日へつなぐ心のキャンペーン事業2018～子どもたちが取り組むいじめ対策～</b> ・いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援、明日へつなぐ心のカレンダー学校配布を行う。 予算額:600千円	<b>【再掲】明日へつなぐ心のキャンペーン2019～子どもたちが取り組むいじめ対策～</b> ・いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援を行う。 予算要求額:350千円						
	人権・同和対策課	<b>鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業</b> ・鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、第三者的な視点から事実関係の検証を行う。 予算額:2,218千円	<b>鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業</b> ・鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、第三者的な視点から事実関係の検証を行う。 予算要求額:1,868千円						
	高等学校課 教育人材開発課	<b>【再掲】スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置</b> ○スクールカウンセラーの配置 ・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置 ・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ・定時制・通信制併設校を含む県立高校5校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化 予算額:36,703千円	<b>【再掲】スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置</b> ○スクールカウンセラーの配置 ・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置 ・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ・定時制・通信制併設校を含む県立高校5校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化 予算要求額:36,694千円						
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業</b> ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援する。(18市町村への補助) ・スクールソーシャルワーカー育成と資質向上のため、スクールソーシャルワーカー育成研修・現任スクールソーシャルワーカー研修・連絡協議会を実施する。 ・スーパーバイザーを配置し県内のスクールソーシャルワーカーの支援・援助を行う。 予算額:46,535千円	<b>【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業</b> ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援する。(19市町村への補助) ・スクールソーシャルワーカー育成と資質向上のため、スクールソーシャルワーカー育成研修・現任スクールソーシャルワーカー研修・連絡協議会を実施する。 ・スーパーバイザーを配置し県内のスクールソーシャルワーカーの支援・援助を行う。 ・教育相談体制充実のための学校相談体制づくり研修会を開催する。 予算要求額:53,787千円						
青少年・家庭課	<b>とっとり若者自立応援プラン推進事業</b> ・「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱える若者の自立支援に取り組む。 ・相談窓口紹介リーフレットの作成・配布 ・フォーラム開催 予算額:434千円	<b>青少年育成推進事業費(とっとり若者自立応援プラン推進事業)</b> ・「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱える若者の自立支援に取り組む。 ・相談窓口紹介リーフレットの作成・配布 ・フォーラム開催 予算要求額:434千円							

<分野別施策>

4 子どもの人権

調整責任課:福祉保健課、教育総務課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
さらに教職員研修を充実させ、いじめ・不登校等への指導力の向上を図るとともに、高校での中途退学、不登校からのひきこもりを防止し、支援するための取組を進めます。	いじめ・不登校総合対策センター	<b>不登校対策事業</b> ・不登校やいじめ等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、公立小学校18校に「学校生活適応支援員」を配置する。 ・スクールカウンセラーの資質向上を図るため、連絡協議会・研修会を開催する。 ・重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。 ・【新】人間力・組織力による不登校改善事業 不登校の未然防止のための児童生徒に必要な「社会生活への適応力」を明確にし、計画的にその力を育成するとともに、不登校傾向の児童生徒への組織的対応のシステムづくりを行い、新規の長期欠席・不登校児童生徒数の抑制を図る。 予算額:23,855千円	<b>不登校対策事業</b> ・不登校やいじめ等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、公立小学校18校に「学校生活適応支援員」を配置する。 ・スクールカウンセラーの資質向上を図るため、連絡協議会・研修会を開催する。 ・重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。 ・人間力・組織力による不登校改善事業 不登校の未然防止のための児童生徒に必要な「社会生活への適応力」を明確にし、計画的にその力を育成するとともに、不登校傾向の児童生徒への組織的対応のシステムづくりを行い、新規の長期欠席・不登校児童生徒数の抑制を図る。 ・安心・安全な学級づくりプロジェクト事業 不登校やいじめなど学校不適応の未然防止をめざした「子どもみんなプロジェクト」が開発している科学的根拠のあるプログラムを広める。 予算要求額:13,861千円						
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>安心・安全な学級づくりプロジェクト事業</b> ・不登校やいじめなど学校不適応の未然防止をめざした「子どもみんなプロジェクト」が開発している科学的根拠のあるプログラムをモデル校において実践し、効果的な取組方法を広める。 予算額:600千円	※不登校対策事業へ統合						
	教育センター	<b>教職員研修費</b> ・いじめ・不登校等への指導力の向上を図る研修を基本研修(初任者研修・新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修)、職務研修(新任教頭研修、教育相談・不登校担当教員研修)、専門研修(教育相談)で実施する。 予算額:45,368千円	<b>教職員研修費</b> ・いじめ・不登校等への指導力の向上を図る研修を、基本研修(初任者研修・新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修)、職務研修(新任教頭研修、教育相談・不登校担当教員研修)、専門研修(教育相談、生徒指導)としてそれぞれ実施する。 予算要求額:73,121千円						
	いじめ・不登校総合対策センター	<b>不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業</b> ・義務教育修了後の不登校(傾向)、ひきこもりの心配がある青少年の学校復帰や社会参加を支援する教育支援センターを東・中・西部地区で運営する。 ・関係機関・学校等と連携し中卒者及び高校中途退学者で支援が必要な者のニーズを把握し、対象者に積極的に関わるアウトリーチ(訪問)型支援を全県で行い、学校復帰や社会参加をめざす。 予算額:20,741千円	<b>不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業</b> ・義務教育修了後の不登校(傾向)、ひきこもりの心配がある青少年の学校復帰や社会参加を支援する教育支援センターを東・中・西部地区で運営する。 ・関係機関・学校等と連携し中卒者及び高校中途退学者で支援が必要な者のニーズを把握し、対象者に積極的に関わるアウトリーチ(訪問)型支援を全県で行い、学校復帰や社会参加をめざす。 予算要求額:20,097千円						
<b>(9) 体罰防止に向けた取組の充実</b>									
体罰は児童生徒に対する人権侵害であるとの認識に立ち、体罰のない学校づくりの取組を進めるとともに、万一体罰事象が発生した場合には適切に対応するための取組を進めます。	教育人材開発課	<b>体罰防止のためのハンドブックの活用</b> ・配布した体罰防止ハンドブックを全ての教職員(非常勤講師を含む)に周知するとともに、校内研修等において活用	<b>体罰防止のためのハンドブックの活用</b> ・配布した体罰防止ハンドブックを全ての教職員(非常勤講師を含む)に周知するとともに、校内研修等において活用						

<分野別施策>

5 高齢者の人権

調整責任課:長寿社会課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育では、「高齢者のための国連原則(5つの原則=自立、参加、ケア、自己実現、尊厳)」を踏まえながら、高齢者の持つ豊かな知識や経験を児童生徒との交流学習や地域の活動の中で伝えたり、高齢者を取り巻く様々な社会保障制度についての理解を深めたりしていくことを通して、共に生きていこうとする態度を育てる教育の推進に努めます。	小中学校課	・各学校において、小中学校における総合的な学習の時間や小学校における生活科等で、高齢者の話を聞いたり交流したりすることを通して、高齢者から学び、そのよさに触れる学習を進める。	・各学校において、総合的な学習の時間や小学校における生活科等で、高齢者の話を聞いたり交流したりすることを通して、高齢者から学び、そのよさに触れる学習を進める。								
社会教育では、「高齢者のための国連原則」を踏まえながら、社会保障制度やユニバーサルデザイン等への理解を深めるなど、高齢者の自己実現を図る教育の取組の充実に努めます。 長年にわたり社会を支え、貢献してきた高齢者に対し、敬意を持って接するとともに、その培った知識や経験を地域社会の中で発揮し、積極的な役割を果たすことが重要であることを正しく理解できるよう敬老意識の醸成に努めます。	長寿社会課	<b>敬老意識の醸成</b> ・「百歳以上高齢者」を報道発表し、敬老意識の醸成を図る。 ・積極的に社会参加活動を行っている高齢者やその団体に対し、「エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例」として顕彰を実施する。	<b>敬老意識の醸成</b> ・「百歳以上高齢者」を報道発表し、敬老意識の醸成を図る。 ・積極的に社会参加活動を行っている高齢者やその団体に対し、「エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例」として顕彰を実施する。								
	人権・同和対策課	<b>UDの大切さ必要性を学ぶ講座</b> 市町村等と連携し、地域、団体、企業等へのUD出前講座の募集を行うとともに、UDの認知度の低い高齢者の集まりに積極的に出かけるなど、UDの認知度向上を積極的に図る。 予算額:2,749千円	<b>UDの大切さ必要性を学ぶ講座</b> 市町村等と連携し、地域、団体、企業等へのUD出前講座の募集を行うとともに、UDの認知度の低い高齢者の集まりに積極的に出かけるなど、UDの認知度向上を積極的に図る。 予算要求額:2,362千円	目標	ユニバーサルデザインの認知度 (鳥取県人権意識調査)	H26	21.6%	H32	50%	—	—
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>											
	人権・同和対策課			参考	「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」における相談件数(高齢者)	—	—	—	—	29件	12件
高齢者の様々な相談や支援を行っている地域包括支援センターや国民健康保険団体連合会に設置された介護サービス上の苦情の窓口の周知に努めるとともに、その相談支援体制の充実に努めます。	長寿社会課	<b>地域包括支援センターの機能強化</b> 地域包括支援センター職員等に対する研修を実施する。(年2回) 予算額:656千円	<b>地域包括支援センターの機能強化</b> ・地域包括支援センター職員等に対する研修を実施する。(年2回) 予算要求額:984千円								
	福祉監査指導課	<b>【再掲】福祉サービス利用者苦情解決事業</b> ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算額:9,992千円	<b>福祉サービス利用者苦情解決事業</b> ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算要求額:9,915千円								
	長寿社会課	<b>認知症相談・支援強化事業</b> 認知症の人とその家族を支えるための相談・支援体制を強化する。 ・認知症コールセンターの運営、家族の集いの連絡会の実施(1回)	<b>認知症相談・支援強化事業</b> 認知症の人とその家族を支えるための相談・支援体制を強化する。 ・認知症コールセンターの運営、家族の集いの連絡会の実施(1回)								
	長寿社会課	<b>認知症地域支え合い運動事業</b> 認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し希望する介護家族の居宅へ派遣したり、認知症に関する普及啓発を行う。 予算額:6,582千円	<b>認知症地域支え合い運動事業</b> 認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し希望する介護家族の居宅へ派遣したり、認知症に関する普及啓発を行う。 予算要求額:6,594千円								
また、認知症の人やその家族の電話相談(コールセンター)や訪問相談を実施するなど、本人・家族への支援を行います。	長寿社会課	<b>【再掲】地域包括支援センターの機能強化</b> 地域包括支援センター職員等に対する研修を実施する。(年2回) 予算額:656千円  <b>認知症相談・支援強化事業</b> 認知症の人とその家族を支えるための相談・支援体制を強化する。 ・認知症コールセンターの運営、家族の集いの連絡会の実施(1回)  <b>認知症地域支え合い運動事業</b> 認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し希望する介護家族の居宅へ派遣したり、認知症に関する普及啓発を行う。 予算額:6,582千円	<b>【再掲】地域包括支援センターの機能強化</b> 地域包括支援センター職員等に対する研修を実施する。(年2回) 予算要求額:984千円  <b>認知症相談・支援強化事業</b> 認知症の人とその家族を支えるための相談・支援体制を強化する。 ・認知症コールセンターの運営、家族の集いの連絡会の実施(1回)  <b>認知症地域支え合い運動事業</b> 認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し希望する介護家族の居宅へ派遣したり、認知症に関する普及啓発を行う。 予算要求額:6,594千円								

<分野別施策>

5 高齢者の人権

調整責任課:長寿社会課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
	福祉監査指導課	【再掲】福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算額:9,992千円	【再掲】福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算要求額:9,915千円								
<b>(3) 社会参加・健康づくりの推進</b>											
高齢者がシニアボランティアとして活動していただく仕組づくりや、専門的な知識・技能・資格や趣味活動などの特技を活かし多様に活躍できる仕組づくりに取り組むことにより、「楽しみながら働きたい」、「目的を持って過ごしたい」、「自分の技能を活かしたい」といった欲求に応じた生きがい就労等を進めます。	参画協働課	シルバー人材センター活性化事業 安全就業研修会や就業開拓事業等を実施し、県内のシルバー人材センターの指導・連絡・調整を行う(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会に対する助成 予算額:8,866千円	シルバー人材センター活性化事業 安全就業研修会や就業開拓事業等を実施し、県内のシルバー人材センターの指導・連絡・調整を行う(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会に対する助成 予算要求額:8,744千円								
	長寿社会課	人生充実応援事業 地域の担い手として活躍する高齢者の多様な活動を通じた社会参加や生きがいづくりを支援する。 ・とっとりいきいきシニアバンクの運営 ・元気な高齢者の経験や技能を活かした起業を支援 予算額:14,271千円	とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業 地域の担い手として活躍する高齢者の多様な活動を通じた社会参加や生きがいづくりを支援する。 ・とっとりいきいきシニアバンクの運営 ・元気な高齢者の経験や技能を活かした起業を支援 予算要求額:14,271千円	目標	とっとりいきいきシニアバンク登録者数(累計)	—	—	H31	2,000人	739人	1,012人
また、スポーツ大会の開催等による生きがいづくりや地域の特色を生かした介護予防体操(ご当地体操)などをツールとした介護予防の普及に取り組めます。	長寿社会課	明るい長寿社会づくり推進事業 高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。 ・スポーツ大会(ねんりんピックへの選手派遣、因伯シルバー大会の開催)やシニア作品展を実施する。 ・高齢者健康運動会の開催を支援する。 予算額:26,708千円	明るい長寿社会づくり推進事業 高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。 ・スポーツ大会(ねんりんピックへの選手派遣、因伯シルバー大会の開催)やシニア作品展を実施する。 ・高齢者健康運動会の開催を支援する。 予算要求額:25,353千円								
	長寿社会課	介護予防の普及啓発 市町村が考案した「ご当地体操」を活用した介護予防体操の取組を推進する。 ・「とっとりご当地体操交流大会」の開催 予算額:1,229千円	介護予防の普及啓発 市町村が考案した「ご当地体操」を活用した介護予防体操の取組を推進する。 ・「ご当地体操交流大会」の開催 予算要求額:1,780千円								
老人クラブは、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティアなど地域を豊かにする各種活動を行っています。これらの活動に対する支援を行うとともに、一層の能力発揮が期待される若手高齢者の組織化や加入促進を図る取組を支援します。	長寿社会課	いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 老人クラブが行う社会貢献活動や健康づくり等の各種事業に対して助成する。 予算額:35,740千円	いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 老人クラブが行う社会貢献活動や健康づくり等の各種事業に対して助成する。 予算要求額:34,544千円								
	社会教育課	とっとり県民カレッジ事業 県内で開催される講演会等の講座情報の紹介等を行い、参加を促進する。 予算額:2,060千円	とっとり県民カレッジ事業 県内で開催される講演会等の講座情報の紹介等を行い、参加を促進する。 予算要求額:726千円								
<b>(4) 福祉サービスの質の向上</b>											
介護従事者等が地域で積極的に事例検討会や研修会を開催し、互いに切磋琢磨しあう環境づくりを進めることにより、介護サービスやケアマネジメントの質の向上を図ります。	長寿社会課	介護予防従事者研修等の実施 効果的、効率的な介護予防事業を実施できるよう、市町村、地域包括支援センター職員、介護事業者等を対象に研修を実施する。(年4回程度) 予算額:845千円	介護予防従事者研修等の実施 効果的、効率的な介護予防事業を実施できるよう、市町村、地域包括支援センター職員、介護事業者等を対象に研修を実施する。(年3回程度) 予算要求額:984千円								
	長寿社会課	介護の職員資質・職場環境向上事業(オールジャパンケアコンテスト開催支援事業) オールジャパンケアコンテストの開催を支援する。 予算額:2,000千円	介護の職員資質・職場環境向上事業(オールジャパンケアコンテスト開催支援事業) オールジャパンケアコンテストの開催を支援する。 予算要求額:2,000千円								
必要なサービスや質の高いサービスが提供されるよう、介護サービスの情報を公表し、介護サービス等の適正化を推進します。	長寿社会課	「介護サービス情報の公表」 介護サービスの利用者がニーズに応じた介護を選択する際の参考とするとともに、質の高いサービスが提供されるよう「介護サービス情報」を公表する。 予算額:3,310千円	「介護サービス情報の公表」 介護サービスの利用者がニーズに応じた介護を選択する際の参考とするとともに、質の高いサービスが提供されるよう「介護サービス情報」を公表する。 予算要求額:762千円								

<分野別施策>

5 高齢者の人権

調整責任課:長寿社会課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、医療と福祉の連携が重要であることから、「顔の見える関係づくり」をさらに広めるための意見交換会や研修会等の開催により、連携のためのルールづくり等を支援します。	長寿社会課 医療政策課	<b>地域包括ケア推進支援</b> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ・地域包括ケア推進支援事業 生活支援コーディネーター養成研修(2回)、支え合い支援活動創出のためのアドバイザー派遣(25回)等 ・在宅医療・介護連携の推進支援 医療と介護の多職種連携研修(7回) 予算額:1,443千円 ・認知症サポートプロジェクト事業 市町村認知症連絡会議及び認知症総合支援市町村研修の実施(各1回) 予算額:53,973千円	<b>地域包括ケア推進支援</b> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ・生活支援体制整備の支援 生活支援コーディネーター養成研修(3回)、支え合い支援活動創出のためのアドバイザー派遣(25回)、圏域別情報交換会(2回)等 予算要求額:3,322千円 ・在宅医療・介護連携の推進支援 医療と介護の多職種連携研修(7回) 予算要求額:873千円 ・地域包括ケアシステムの全体像や個々の事業の目的、内容等についての市町村管理職セミナーの実施(1回) 予算要求額:458千円 ・認知症サポートプロジェクト事業 市町村認知症連絡会議及び認知症総合支援市町村研修の実施(各1回) 予算要求額:54,604千円								
<b>(5) 暮らしやすいまちづくりの推進</b>											
県内におけるボランティアや自治会などによる住民参加型のネットワークづくりを進め、住民全体でお互いに支え合いながら暮らしていくことのできる地域づくりを推進するとともに、住み慣れた地域の中で、安心・安全な生活が継続できるよう医療・介護・生活支援等が一体的に提供される体制の構築を推進します。	長寿社会課	<b>【再掲】地域包括ケア推進支援</b> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ・地域包括ケア推進支援事業 生活支援コーディネーター養成研修(2回)、支え合い支援活動創出のためのアドバイザー派遣(25回)等 ・在宅医療・介護連携の推進支援 医療と介護の多職種連携研修(7回) 予算額:1,443千円 ・認知症サポートプロジェクト事業 市町村認知症連絡会議及び認知症総合支援市町村研修の実施(各1回) 予算額:53,973千円	<b>【再掲】地域包括ケア推進支援</b> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ・生活支援体制整備の支援 生活支援コーディネーター養成研修(3回)、支え合い支援活動創出のためのアドバイザー派遣(25回)圏域別情報交換会(2回)等 予算要求額:3,322千円 ・在宅医療・介護連携の推進支援 医療と介護の多職種連携研修(7回) 予算要求額:873千円 ・地域包括ケアシステムの全体像や個々の事業の目的、内容等についての市町村管理職セミナーの実施(1回) 予算要求額:458千円 ・認知症サポートプロジェクト事業 市町村認知症連絡会議及び認知症総合支援市町村研修の実施(各1回) 予算要求額:54,604千円								
	福祉保健課	<b>【再掲】ハートフル駐車場</b> ・啓発冊子等の広報媒体を活用した制度の周知、福祉保健部内の各種イベントなどの機会を捉えてのパネル展示やチラシ配布実施等によりハートフル駐車場の増加を推進。 予算額:1,092千円	<b>【再掲】ハートフル駐車場</b> ・啓発冊子等の広報媒体を活用した制度の周知、福祉保健部内の各種イベントなどの機会を捉えてのパネル展示やチラシ配布実施等によりハートフル駐車場の増加を推進。 予算要求:標準事務費により執行	目標	ハートフル駐車場協力施設数(将来ビジョン)	—	—	H30	720か所	706か所	710か所
	福祉保健課	<b>福祉のまちづくり推進</b> 障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、誰もが安心して参加できるイベントの手引きの周知を引き続き行う。	<b>福祉のまちづくり推進</b> 障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、誰もが安心して参加できるイベントの手引きの周知を引き続き行う。								
	危機管理政策課	<b>【再掲】支え愛マップを核とした地域防災力強化事業</b> ・支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。 予算額:18,501千円 ・自治会等において、支え愛マップの取組を支援する(36か所) ・支え愛マップの取組を推進するため、関係者連絡会を開催する(東部・中部・西部地域で各2回) ・支え愛マップの取組を周知するため、活用事例集を作成する。	<b>【再掲】支え愛マップを核とした地域防災力強化事業</b> ・支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。 予算要求額:16,338千円 ・自治会等における支え愛マップの取組を支援する(60か所) ・支え愛マップの取組を推進するため、関係者連絡会を開催する(東部・中部・西部地域で各2回) ・支え愛マップづくりに係るインストラクター養成研修(東部・中部・西部地域で各2回)、住民向けの意識啓発研修(県内7ヶ所で各1回)を開催する。 ・支え愛マップの取組を周知するため、活用事例集を作成する。	目標	支え愛マップ取組自治会等箇所数(鳥取県元気づくり総合戦略)	—	—	H31	600か所	454か所	490か所

<分野別施策>

5 高齢者の人権

調整責任課:長寿社会課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
	住まいまちづくり課	【再掲】バリアフリー環境整備事業補助金 ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算額:500千円	【再掲】バリアフリー環境整備事業補助金 ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算要求額:500千円								
	住まいまちづくり課	【再掲】福祉のまちづくり推進事業補助金 ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算額:4,788千円	【再掲】福祉のまちづくり推進事業補助金 ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算要求額:10,000千円								
	道路企画課	【再掲】ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 〔具体的な整備箇所〕 ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子港線(米子市錦町)ほか 計5箇所 予算額:63,000千円	【再掲】ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 ニーズの高いところから対応していく。 〔具体的な整備箇所〕 ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子港線(米子市錦町)ほか 計5箇所 予算要求額:35,000千円								
さらに、判断能力が不十分な方々の権利を守るため、成年後見制度についての普及啓発に取り組むとともに、市民後見人の育成及び活用に向けた取組など、成年後見制度を円滑に機能させていくための仕組みづくりを推進し、制度の利用を促進します。	福祉保健課	【再掲】成年後見支援センター運営支援事業 ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算額:13,500千円	【再掲】成年後見支援センター運営支援事業 ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算要求額:13,500千円	参考	成年後見支援センターへの相談件数	—	—	—	—	2,945件	3,145件
	福祉保健課	【再掲】日常生活自立支援事業 ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算額:42,562千円	【再掲】日常生活自立支援事業 ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算要求額:41,002千円	参考	成年後見制度利用者数(鳥取家庭裁判所調べ)	—	—	—	—	1,544人	1,580人
	福祉保健課	【再掲】日常生活自立支援事業 ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算額:42,562千円	【再掲】日常生活自立支援事業 ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算要求額:41,002千円								
<b>(6) 認知症関連施策の充実</b>											
認知症疾患医療センター(県内5カ所)による認知症専門医療の充実、医療福祉連携の推進、専門相談の充実を図るとともに、医療関係者及び福祉関係者が多職種協働により質の高い認知症ケアを実現できるよう研修を実施します。	長寿社会課	認知症医療体制の充実・認知症高齢者介護制度人材の育成 ・認知症疾患医療センターによる専門医療の提供や、各専門職の知識技術向上・連携促進のため研修や連携協議会を開催する。(各センター1～2回) ・早期発見体制を整備するため、医療関係者に対する研修等を実施する。(各圏域2～3回) ・市町村が実施する認知症総合支援事業について、その取組みが推進されるようバックアップを行なう。(認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣(5市町村)、認知症サポート医養成研修派遣(10名)、認知症地域支援推進員受講派遣(5名)) ・介護職に対する認知症の知識・技術向上のための研修を実施する。(9回) 予算額:38,219千円	認知症医療体制の充実・認知症高齢者介護制度人材の育成 ・認知症疾患医療センターによる専門医療の提供や、各専門職の知識技術向上・連携促進のため研修や連携協議会を開催する。(各センター1～2回) ・早期発見体制を整備するため、医療関係者に対する研修等を実施する。(各圏域2～3回) ・市町村が実施する認知症総合支援事業について、その取組みが推進されるようバックアップを行なう。(認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣(5市町村)、認知症サポート医養成研修派遣(10名)、認知症地域支援推進員受講派遣(5名)) ・介護職に対する認知症の知識・技術向上のための研修を実施する。(9回) 予算要求額:37,957千円								
	長寿社会課	認知症地域支援施策推進 ・県内の認知症施策関係者による会議を開催する。(1回) ・認知症重度化予防実践塾の実施(4回) 予算額:1,229千円	認知症地域支援施策推進 ・県内の認知症施策関係者による会議を開催する。(1回) ・認知症重度化予防実践塾の実施(4回) 予算要求額:2,195千円								

<分野別施策>

5 高齢者の人権

調整責任課:長寿社会課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
認知症の人が安心して暮らせるまちづくりの実現のため、民間との協働により、認知症サポーター(認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者)を養成するとともに、この認知症サポーターの存在や活動について県民への周知を図ります。	長寿社会課	<b>認知症サポーターの養成等</b> ・認知症への理解を深めるための認知症サポーターの養成等を行う。(30回) ・若年性認知症本人による企業・団体に対する講座を実施する。(6回) 予算額:1,085千円	<b>認知症サポーターの養成等</b> ・認知症への理解を深めるための認知症サポーターの養成等を行う。(30回) ・若年性認知症本人による企業・団体に対する講座を実施する。(6回) 予算要求額:1,000千円	参考	認知症サポーターの養成人数(累計) (将来ビジョン)	—	—	—	—	77,352人	85,722人
また、認知症の人に対する見守り体制や、認知症SOSネットワークの構築、地域資源マップづくりなど、県内の先駆的モデルとなる市町村の取組を支援します。	長寿社会課	<b>認知症高齢者等SOS・サポートネットワーク推進事業</b> ・認知症高齢者の早期発見や事件・事故の防止に向け、県内市町村及び関係機関による捜索のための初動連携体制等を構築し、市町村域を越えた連携を促進するため、認知症高齢者等SOS・サポートネットワーク推進連絡会議を開催する。(1回)	<b>認知症高齢者等SOS・サポートネットワーク推進事業</b> ・認知症高齢者の早期発見や事件・事故の防止に向け、県内市町村及び関係機関による捜索のための初動連携体制等を構築し、市町村域を越えた連携を促進するため、認知症高齢者等SOS・サポートネットワーク推進連絡会議を開催する。(1回) 予算要求額:64千円								
さらに、若年性認知症の当事者が集い、情報交換等を行う場の設置を促進するとともに、若年性認知症の人を支援する支援員の養成などを行います。また、若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症対策に十分な支援を図っていきます。	長寿社会課	<b>若年性認知症支援事業</b> ・若年性認知症サポートセンターを設置し、患者・家族の相談窓口、集いの開催、医療支援等を実施する。 ・若年性認知症セミナーを開催する。(3回) 予算額:6,858千円	<b>若年性認知症支援事業</b> ・若年性認知症サポートセンターを設置し、患者・家族の相談窓口、集いの開催、医療支援等を実施する。 ・若年性認知症セミナーを開催する。(3回) 予算要求額:6,858千円								
<b>(7) 高齢者虐待防止対策等の充実</b>											
高齢者虐待を防止するためには、早い段階で高齢者やその養護者の様子から、介護疲れや介護の困難さといった、高齢者や養護者が発するSOSを的確に把握し対応することが必要です。そのため、地域住民等の協力による継続的な見守り活動や関係機関等との連携協力等の推進や虐待防止への啓発活動を行っていきます。	長寿社会課	<b>高齢者虐待防止対推進事業</b> ○地域における高齢者虐待防止の推進 ・各市町村及び包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修を実施する。(5回) ・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務を実施する。 ○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進 ・介護職員に対する研修を実施する。(1回) ・管理者等責任者向け研修会を実施する。(2回) 予算額:1,732千円	<b>高齢者虐待防止対推進事業</b> ○地域における高齢者虐待防止の推進 ・各市町村及び包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修を実施する。(5回) ・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務を実施する。 ○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進 ・介護職員に対する研修を実施する。(1回) ・管理者等責任者向け研修会を実施する。(2回) 予算要求額:1,732千円	参考	高齢者虐待件数 ①上段:養介護施設従事者による ②下段:養護者による  (高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果)				—	0件 69件	(H31.3確定見込)
現在、市町村が実施している虐待防止・早期発見の先駆的事例等を広く共有し、実践につなげるよう、地域包括支援センター職員等に対する研修会の開催や情報提供を行います。	長寿社会課	<b>【再掲】高齢者虐待防止対推進事業</b> ○地域における高齢者虐待防止の推進 ・各市町村及び包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修を実施する。(5回) ・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務を実施する。 ○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進 ・介護職員に対する研修を実施する。(1回) ・管理者等責任者向け研修会を実施する。(2回) 予算額:1,732千円	<b>【再掲】高齢者虐待防止対推進事業</b> ○地域における高齢者虐待防止の推進 ・各市町村及び包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修を実施する。(5回) ・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務を実施する。 ○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進 ・介護職員に対する研修を実施する。(1回) ・管理者等責任者向け研修会を実施する。(2回) 予算要求額:1,732千円								
また、県内3カ所(東部・中部・西部)に設置された成年後見支援センターの活動を支援するとともに、認知症の介護経験者や専門家が対応する電話相談(コールセンター)や訪問相談を実施するなど、家族への支援を行います。	福祉保健課	<b>【再掲】成年後見支援センター運営支援事業</b> ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算額:13,500千円	<b>【再掲】成年後見支援センター運営支援事業</b> ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算要求額:13,500千円	参考	成年後見支援センターへの相談件数	—	—	—	—	2,945件	3,145件
				参考	成年後見制度利用者数 (鳥取家庭裁判所調べ)	—	—	—	—	1,544人	1,580人

<分野別施策>

6 外国人の人権

調整責任課:交流推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(1) 暮らしやすいまちづくりの推進</b>									
外国人(以下「外国にルーツを持つ人」を含む。)が暮らしやすいまちづくりを目指すため、生活支援、子どもの教育、雇用・労働環境、社会保障、情報の多言語化や分かりやすい情報提供、住居の安定確保、在留期間の適正な運用のあり方など様々な分野で改善に努めていきます。	交流推進課	<b>外国人総合相談センター(仮称)開設事業</b> 外国人の方に寄り添った多文化共生の取組を推進するため、生活全般の情報発信及び相談窓口として多言語対応の「外国人総合相談センター(仮称)」(鳥取、倉吉、米子)の整備を行う。(県国際交流財団に委託) ○平成31年4月開設予定 ○県内の実情に合わせた多言語相談等の体制整備を実施(多言語翻訳端末、テレビ会議システム等) 予算額:10,000千円(2月補正)	<b>外国人総合相談センター(仮称)運営事業</b> 外国人の方に寄り添った多文化共生の取組を推進するため、生活全般の情報発信及び相談窓口として多言語対応の「外国人総合相談センター(仮称)」(鳥取、倉吉、米子)を運営する。(県国際交流財団に委託) ○県内の実情に合わせた多言語相談等の体制整備(ベトナム語対応職員(2名)の新規配置等) 予算要求額:20,000千円						
	観光戦略課	<b>外国人支援インフォメーションセンター</b> 台風24号が接近した平成30年9月に、外国人観光客や在住外国人からの問い合わせ対応(英語、韓国語、中国語対応)や情報発信等を行うため「外国人支援インフォメーションセンター」(観光戦略課内)をに試行的に設置した。その結果、必要なマンパワーの確保が課題として明らかになった。	—						
	交流推進課	—	<b>災害時等における外国人支援(県委託事業:外国人総合相談センター(仮称)運営事業)</b> 災害発生時に災害情報や交通情報の伝達など、外国人観光客等へ直接的なサポートを行うため、外国語での問い合わせ対応及びホームページ等による情報伝達を行う。また、避難所等に避難した外国人被災者の通訳業務や避難所生活等に関するニーズの聞き取り等を行うため、通訳案内士等の協力を得る。 予算要求額:1,000千円						
	交流推進課	<b>国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア派遣(県補助事業)</b> ・関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要言葉の支援を行う。 予算額:870千円	<b>国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア派遣(県委託事業:外国人総合相談センター(仮称)運営事業)</b> ・関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要言葉の支援を行う。 予算要求額:1,159千円						
	交流推進課	<b>国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア育成事業の実施(県補助事業)</b> ・専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。 予算額:434千円	<b>国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア育成事業の実施(県委託事業:外国人総合相談センター(仮称)運営事業)</b> ・専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。 予算要求額:578千円						

<分野別施策>

6 外国人の人権

調整責任課:交流推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標	H28年度	H29年度		
	住まいまちづくり課	鳥取県あんしん賃貸支援事業(事業主体:鳥取県居住支援協議会) ・外国人等の民間賃貸住宅への入居を支援する不動産店及び入居を受入れる民間賃貸住宅を登録、公表 ※あんしん賃貸住宅の登録目標数:1,700戸(平成37年) ・専任の相談員による入居相談対応を実施 ・県は、協議会の会員として主体的に活動に関わるほか、協議会が実施する本事業等に係る経費の一部を補助 予算額:8,013千円 ・県独自の家賃債務保証制度創設 予算額:1,873千円	住生活向上・安定化確保事業 ・住宅セーフティネット法に基づき、外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を登録、公表 ※賃貸住宅の登録目標数:1,700戸(平成37年) ・登録住宅に対する家賃及び家賃債務保証料の補助 ・鳥取県居住支援協議会が行うあんしん賃貸相談員による賃貸住宅の入居相談対応、県独自の家賃債務保証事業等に係る経費の補助 予算要求額:10,887千円								
	長寿社会課	外国人受入事業所に対する学習強化事業 ・外国人実習生を受け入れる事業所に対し、既定のカリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・県内の介護現場における外国人材の受け入れ体制整備等の促進を図るため事業者向けのセミナーを開催 予算額:1,629千円	外国人受入事業所に対する学習強化事業 ・外国人実習生を受け入れる事業所等(31年度より対象を外国人受入介護事業者に加え県内介護福祉士養成施設まで拡充。)に対し、既定のカリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・県内の介護現場における外国人材の受け入れ体制整備等の促進を図るため事業者向けのセミナーを開催 予算要求額:1,641千円								
また、暴力や差別行為を扇動し、人種、国籍等に対する差別や偏見を助長し増幅させる、いわゆるヘイトスピーチは重大な人権侵害です。ヘイトスピーチをはじめ、様々な差別や人権侵害事案を解決するため、実効性のある救済制度を国に要望します。	人権・同和対策課	国要望 ヘイトスピーチ解消法(平成28年6月施行)については理念法であり、罰則規定がないため、実効性のある救済制度措置を国に要望していく。	県民企画による人権啓発活動 県民の企画による人権に関する啓発活動(講演会、シンポジウム等)を公募(外国人の人権をテーマとして設定)し、県が委託して実施することで、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。 予算要求額:1,000千円								

(2) 生活情報の提供の充実

外国人が日常生活を送る上で必要な各種届出、保健・医療・福祉、住宅、雇用・労働、教育、防災などの情報を(公財)鳥取県国際交流財団をはじめ各機関ができるかぎり多言語で提供し、これらの情報を提供する機会や場所の増加に努めます。	人権教育課	学校生活ガイドブックの周知 ・主に外国籍保護者の方々に義務教育諸学校の学校生活の状況を10言語で案内。(日本語、英語、中国語<簡体字版、繁体字版>、韓国・朝鮮語版、フィリピン語<タガログ語>版、スペイン語版、ポルトガル語版、タイ語版、ロシア語版)	学校生活ガイドブックの周知 ・主に外国籍保護者の方々に義務教育諸学校の学校生活の状況を11言語で案内。 人権尊重のまちづくり推進支援事業 予算要求額:486千円 ・学校生活ガイドブック(ベトナム語版)の作成。									
	交流推進課	国際交流財団の多言語情報発信(県補助事業) ① ホームページの運営 財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供、情報交換の場としてホームページを運営する。 予算額:239千円	国際交流財団の多言語情報発信(県補助事業) ① ホームページの運営 財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供、情報交換の場としてホームページを運営する。 予算要求額:239千円									
	交流推進課	② 多言語メールマガジンの配信 国際交流に関するイベント情報や生活情報を掲載するメールマガジン「TIM」をPC向けに日本語で配信する。また、外国語版「Torimo」(英語、中国語、タガログ語)については携帯電話向けに配信する。また、定期的に防災に対する意識啓発となるような記事を配信する。 予算額:197千円	② 多言語メールマガジンの配信 国際交流に関するイベント情報や生活情報を掲載するメールマガジン「TIM」をPC向けに日本語で配信する。また、外国語版「Torimo」(英語、中国語、タガログ語)については携帯電話向けに配信する。また、定期的に防災に対する意識啓発となるような記事を配信する。 予算要求額:197千円	目標	多言語メールマガジン登録者数		H31	1300件	未集計	873件		
	交流推進課	③ 機関紙の発行 財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。年4回・A4 一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語でも表記 予算額:782千円	③ 機関紙の発行 財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。年4回・A4 一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語でも表記 予算要求額:782千円									

<分野別施策>

6 外国人の人権

調整責任課:交流推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値			
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度		
	交流推進課	鳥取県ホームページにより多言語生活情報を発信	鳥取県ホームページにより多言語生活情報を発信							
<b>(3) 相談支援体制の充実</b>										
(公財)鳥取県国際交流財団において、在住外国人の相談業務等に対応する国際交流コーディネーター(英語・中国語)を配置し対応するとともに、併せて各種専門相談機関や市町村と連携を図りつつ、トリオフォン(三者通話)機能も活用しながら、相談体制の充実を図ります。	交流推進課	<b>国際交流財団の国際交流コーディネーター配置(県補助事業)</b> ・英語圏、中国語圏のコーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により行う。 予算額:4,839千円	<b>国際交流財団の国際交流コーディネーター配置(県委託事業:外国人総合相談センター(仮称)運営事業)</b> ・英語圏、中国語圏、ベトナム語のコーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により行う。 予算要求額:6,189千円	目標	外国人支援・相談窓口の設置箇所数 (将来ビジョン)	—	H30	22か所	22か所	22か所
さらに、外国人コミュニティとのネットワークの構築により当事者への情報発信体制の強化を図りつつ、コミュニティ内にコーディネーターとなりうる方の育成を図ります。	交流推進課	<b>多文化共生ネットワーク会議</b> ・外国人コミュニティや社会活動に積極的に参加する在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を設置し、定期的な意見交換や協働事業を実施する。 [県国際交流財団事業][H28～]	<b>多文化共生ネットワーク会議</b> ・外国人コミュニティや社会活動に積極的に参加する在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を設置し、定期的な意見交換や協働事業を実施する。 [県国際交流財団事業][H28～]							
<b>(4) 教育・啓発の推進</b>										
学校教育では、鳥取県が交流を進める環日本海諸国の文化や歴史を適切に指導していくとともに、異なる文化を持つ人との交流を活発に行うなど、自分と異なる生き方や考え方をする他者の存在を認め、尊重することのできる能力や態度を育てる国際理解教育等の取組の推進に努めます。	小中学校課	総合的な学習の時間や小学校外国語活動等を通して、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め、尊重する態度を養う教育活動を工夫するよう働きかける。	総合的な学習の時間や小学校外国語活動等を通して、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め、尊重する態度を養う教育活動を工夫するよう働きかける。							
	小中学校課 高等学校課	<b>環日本海教育交流推進事業</b> 教員及び児童生徒の交流の促進事業を実施し、相互理解を深め、国際感覚豊かな教員及び児童生徒の育成を図る。 予算額:4,514千円	<b>環日本海教育交流推進事業</b> 教員及び児童生徒の交流の促進事業を実施し、相互理解を深め、国際感覚豊かな教員及び児童生徒の育成を図る。 予算要求額:3,281千円							
	高等学校課	<b>県立学校裁量予算事業(学校独自事業・国際交流関係)</b> 学校が計画する学校間交流などの国際交流関係に係るもの 予算額:8,642千円 <b>高等学校学習指導要領 第4章 総合的な学習の時間及び第2章 各学科に共通する各教科の国語、芸術、外国語にも国際理解に関する記述あり</b>	<b>県立学校裁量予算事業(学校独自事業・国際交流関係)</b> 学校が計画する学校間交流などの国際交流関係に係るもの 予算要求額:9,144千円 <b>高等学校学習指導要領 第4章 総合的な学習の時間及び第2章 各学科に共通する各教科の国語、芸術、外国語にも国際理解に関する記述あり</b>							
社会教育では、異なる文化を持つ人々との交流等を通して、外国人が地域で暮らす同じ住民であるという意識を高め、共生社会の実現に向けた行動化を促す教育の取組の充実に努めます。	交流推進課	<b>国際交流活動支援事業</b> ・地域での国際理解推進や草の根の国際交流活動を支援するため、地域での国際交流活動(公民館、学校、民間交流団体等)に県国際交流員を派遣している。	<b>国際交流活動支援事業</b> ・地域での国際理解推進や草の根の国際交流活動を支援するため、地域での国際交流活動(公民館、学校、民間交流団体等)に県国際交流員を派遣する。							
県や市町村、(公財)鳥取県国際交流財団等が連携し、地域の国際理解を推進するための講座や国際的な人権をテーマにしたイベントの開催、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解するなどの国際理解教育を推進します。	交流推進課	<b>国際交流財団の県民の国際理解推進事業(県補助事業)</b> 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施 国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。 予算額:8,369千円	<b>国際交流財団の県民の国際理解推進事業(県補助事業)</b> 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施 国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。 予算要求額:7,739千円							

<分野別施策>

6 外国人の人権

調整責任課:交流推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(5) 外国人児童生徒に対する教育の充実</b>									
一人ひとりの外国人の児童生徒等の学力や日本語能力の実態に応じたきめ細かな学習指導や日本語指導を大切にしたい教育の充実に努めます。	交流推進課	<b>国際交流財団の日本語クラス運営(講師、ボランティアの養成含む) 県補助事業</b> ・外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。なお、ニーズに応じてクラスの再編成等を実施し、きめ細かな対応を図る。 予算額:1,786千円	<b>国際交流財団の日本語クラス運営(講師、ボランティアの養成含む) 県補助事業</b> ・外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。なお、ニーズに応じてクラスの再編成等を実施し、きめ細かな対応を図る。 予算要求額:2,654千円						
	教育人材開発課	<b>外国人児童生徒等教育を担当する教員配置</b> 学校において日本語指導等が必要な児童生徒に対して、これらの日本語指導・教科指導・生活指導等の総合的な指導を行う教員を配置する。 教職員定数 2名(基礎定数1、加配定数1)	<b>外国人児童生徒等教育を担当する教員の継続配置</b> 学校において日本語指導等が必要な児童生徒に対して、総合的な指導を行う教員を、国の示す基礎定数化を踏まえて継続して配置する。 教職員定数 2名(基礎定数2)						
また、教育関連情報をできる限り多言語で提供するとともに、母国の文化や言語を学習する機会を保障するなど、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな支援に努めます。	小中学校課	-	<b>外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業&lt;新規&gt;</b> ・日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図る。 予算要求額:4,251千円						
	人権教育課	義務教育諸学校の学校生活の状況を案内する「学校生活ガイドブック(小・中学校編)」を10言語でホームページ上に公開している(人権教育課作成)。また、母国語を話す支援員を配置するなど、各市町村教育委員会において、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな支援に努めるよう働きかける。	義務教育諸学校の学校生活の状況を案内する「学校生活ガイドブック(小・中学校編)」を11言語(ベトナム語版を追加)でホームページ上に公開する(人権教育課作成)。						
<b>(6) 外国人の社会参画の推進</b>									
県においては、外国人採用の機会の拡充やパートナー県政推進会議の中で住民意見として在住外国人の意見を取り入れるなどを行っています。	人事企画課	<b>国籍要件を設けず採用試験を実施(県職員)</b>	<b>国籍要件を設けず採用試験を実施(県職員)</b>						
	県民課	<b>パートナー県政推進会議</b> ・鳥取県民参画基本条例の理念を具現化し、パートナー県政の実現のため、在住外国人や若者を含め幅広い県民の皆さんに集まっていただき、県政参画のあり方を議論(2回実施(7月・10月)) 予算額:328千円	<b>パートナー県政推進会議</b> ・鳥取県民参画基本条例の理念を具現化し、パートナー県政の実現のため、在住外国人や若者を含め幅広い県民の皆さんに集まっていただき、県政参画のあり方を議論(2回実施(7月・10月頃)) 予算要求額:476千円						
さらに、(公財)鳥取県国際交流財団と連携し外国人との意見交換の場を設けたり、各種イベントや外国人コミュニティと連携した行事など様々な機会を通じて意見の聴取に努めます。	交流推進課	<b>多文化共生ネットワーク推進会議</b> 「多文化共生ネットワーク会議」に県・市町村等の関係機関実務者を加えた「多文化共生ネットワーク推進会議」を開催し、情報の共有と効果的な施策推進に向けた意見交換を実施している。 [県国際交流財団事業][H29~]	<b>多文化共生ネットワーク推進会議</b> 「多文化共生ネットワーク会議」に県・市町村等の関係機関実務者を加えた「多文化共生ネットワーク推進会議」を開催し、情報の共有と効果的な施策推進に向けた意見交換を実施する。 [県国際交流財団事業][H29~]						
	交流推進課	<b>国際交流フェスティバル</b> 県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、県内3地区で民間交流団体と共催で国際交流フェスティバルを実施している。 [県国際交流財団事業]	<b>国際交流フェスティバル</b> 県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、県内3地区で民間交流団体と共催で国際交流フェスティバルを実施する。 [県国際交流財団事業]						

<分野別施策>

7 病気にかかわる人の人権

調整責任課:健康対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育では、病気にかかわる人に対する偏見や差別をなくすための性教育や健康教育等の充実を図るとともに、関係機関、団体等と連携しながら自己実現に向けた支援体制の充実に努めます。	体育保健課	<b>性に関する指導実践研修への派遣</b> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣する。 予算額:160千円	<b>性に関する指導実践研修への派遣</b> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣する。 予算要求額:160千円(教育人材開発課予算)								
	体育保健課	<b>がん教育啓発研修会</b> ・学校教職員等を対象に、学校におけるがん教育の理解と充実を図るため、研修会を開催する。 予算額:182千円	<b>がん教育啓発研修会</b> ・学校教職員等を対象に、学校におけるがん教育の理解と充実を図るため、研修会を開催する。 予算要求額:251千円								
社会教育では患者・感染者・回復者及びその家族等のプライバシーの権利が保障されて安定した日常生活を営むことができるよう、病気に対する理解を深めるとともに、病気にかかわる人に対する偏見や差別をなくすための教育の取組の充実に努めます。	人権教育課	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	目標	参加型学習による住民学習を開催している市町村数(人権教育推進に関する調査)	H29	10	H30	12	11	10
かつて行政が推進したハンセン病患者の隔離政策の誤りについて学習する機会を設け、「ハンセン病を正しく理解する週間」(毎年6月下旬に実施)を設定するとともに、希望する小中学校や高等学校の学習会に講師を派遣するなど、ハンセン病問題に対する県民の理解を促進します。	健康政策課	<b>ハンセン病問題人権学習会</b> ・県内の小・中・高等学校の生徒を対象に、ハンセン病問題に造詣のある者等を講師とする講演会を開催し、ハンセン病問題に対する知識を深める。 予算額:274千円	<b>ハンセン病問題人権学習会</b> ・県内の小・中・高等学校の生徒を対象に、ハンセン病問題に造詣のある者等を講師とする講演会を開催し、ハンセン病問題に対する知識を深める。 予算要求額:428千円	参考	ハンセン病問題学習会実施学校数(公立小・中・高)	—	—	—	—	20校	29校
HIV・エイズについての正しい知識の普及啓発を図るため、青少年、大人等の対象ごとに啓発を行っていくとともに、「世界エイズデー」(毎年12月1日)等の機会を中心に街頭キャンペーン、新聞等による広報を実施することで、感染者・患者への偏見や差別の解消に努めます。	健康政策課	<b>エイズ予防対策事業</b> 各種イベント等を通して、正しい知識の普及や、HIV・性感染症検査の受検啓発を実施する。 ・HIV検査普及週間(6月1日～7日) ・性感染症予防キャンペーン(7月～9月) ・世界エイズデー(12月1日) 予算:5,023千円	<b>エイズ予防対策事業</b> 各種イベント等を通して、正しい知識の普及や、HIV・性感染症検査の受検啓発を実施する。 ・HIV検査普及週間(6月1日～7日) ・性感染症予防キャンペーン(7月～9月) ・世界エイズデー(12月1日) 予算要求額:5,377千円								
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>											
	健康政策課			参考	がん患者の相談件数(がん相談支援センター)	—	—	—	—	12,278件	10,503件
	健康政策課			参考	肝疾患患者の相談件数(保健所、肝疾患相談センター)	—	—	—	—	69件	76件
医療に関する相談対応はもちろん、プライバシーの保護、精神的な負担軽減、就労生活相談など多様な対応が求められており、国、県、市町村、医療機関等関係機関、学校現場、そして、患者へのサービスの向上を図ることを目的として県の設置する医療安全支援センター等がそれぞれ連携して一層体制を充実するとともに、相談窓口を周知することが必要です。	医療・保険課	<b>医療安全支援センター運営事業</b> ・患者、家族等から医療に関する苦情・相談等を受け付け、医療機関との調整等を行うとともに、医師会等の関係団体への医療安全に関する情報提供、医療相談事例のフィードバック等を実施する。 相談窓口:医療・保険課、鳥取市保健所及び中・西部総合事務所福祉保健局(保健所) 予算額:274千円	<b>医療安全支援センター運営経費</b> ・患者、家族等から医療に関する苦情・相談等を受け付け、医療機関との調整等を行うとともに、医師会等の関係団体への医療安全に関する情報提供、医療相談事例のフィードバック等を実施する。 相談窓口:医療・保険課、鳥取市保健所及び中・西部総合事務所福祉保健局(保健所) 予算要求額:122千円								
	医療・保険課	<b>医療相談に関する研修会</b> ・病院の相談窓口担当者、診療所や関係団体の担当者を対象に、相談対応に関する研修や情報交換を実施する。(1回) 予算額:166千円	<b>医療相談に関する研修会</b> ・病院の相談窓口担当者、診療所や関係団体の担当者を対象に、相談対応に関する研修や情報交換を実施する。(1回) 予算要求額:133千円								
HIV・エイズについては、相談・検査体制を充実させることで、感染の未然防止、感染者・患者の早期発見・早期治療を図るため、臨時検査(夜間・休日検査)の実施等、利用者の利便性を考慮した検査・相談体制の充実に努めます。	健康政策課	<b>エイズ予防対策事業</b> ・平日8時30分～17時15分、各保健所に相談窓口を設置し、無料かつ匿名で相談対応を実施 ・利用者の利便性を考慮し、イベントに合わせて夜間・休日検査を実施 ・各保健所で指定日に無料かつ匿名でHIV・性感染症の定例検査を実施。受検者には、正しい性行動について説明 ・エイズ治療拠点病院等と連携し、精神的サポートが必要な感染者、患者等に対するカウンセリングを実施 ・エイズ治療従事者育成のため、医師、薬剤師、看護師、ケースワーカー等を研修へ派遣 ・県下3病院にHIV予防薬を配置し、針刺し事故後のHIV感染防止体制を整備 予算額:5,023千円	<b>エイズ予防対策事業</b> ・平日8時30分～17時15分、各保健所に相談窓口を設置し、無料かつ匿名で相談対応を実施 ・利用者の利便性を考慮し、イベントに合わせて夜間・休日検査を実施 ・各保健所で指定日に無料かつ匿名でHIV・性感染症の定例検査を実施。受検者には、正しい性行動について説明 ・エイズ治療拠点病院等と連携し、精神的サポートが必要な感染者、患者等に対するカウンセリングを実施 ・エイズ治療従事者育成のため、医師、薬剤師、看護師、ケースワーカー等を研修へ派遣 ・県下3病院にHIV予防薬を配置し、針刺し事故後のHIV感染防止体制を整備 予算要求額:5,377千円	参考	エイズに関する相談件数	—	—	—	—	41件	47件

<分野別施策>

7 病気にかかわる人の人権

調整責任課:健康対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値			
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度		
難病患者及びその家族に対し、療養生活を送る上での不安を解消し、精神的負担の軽減を図るため、鳥取大学医学部附属病院に設置している鳥取県難病相談・支援センターにおける支援の充実を図ります。	健康政策課	<b>鳥取県難病相談・支援センター事業</b> 難病患者やその家族の療養生活上の相談に面接や訪問で応じたり、難病患者・家族の交流事業、難病患者団体の活動支援、実態調査等を実施する難病相談・支援センターを鳥取大学医学部附属病院と鳥取医療センターの2箇所委託して設置 予算額:11,195千円	<b>鳥取県難病相談・支援センター事業</b> 難病患者やその家族の療養生活上の相談に面接や訪問で応じたり、難病患者・家族の交流事業、難病患者団体の活動支援、実態調査等を実施する難病相談・支援センターを鳥取大学医学部附属病院と鳥取医療センターの2箇所委託して設置 予算要求額:11,195千円	参考	難病患者等の相談件数 (鳥取県難病相談支援センター)	—	—	—	—	223件	225件	
<b>(3) プライバシーに配慮した医療環境の整備</b>												
患者や家族が病気や治療方法などを正しく理解したうえで、信頼関係に基づき医療が提供されること(インフォームドコンセント)が非常に重要な原則となっており、医療機関、医療関係者の意識啓発を進めます。	医療・保険課	<b>医療機関等指導経費</b> ・病院等に対して、個人情報保護を図るための体制整備状況を含め医療法第25条に基づく立入検査等を実施する。 予算額:551千円	<b>医療機関等指導経費</b> ・病院等に対して、個人情報保護を図るための体制整備状況を含め医療法第25条に基づく立入検査等を実施する。 ※所属の管理運営費の中で予算対応									
また、主治医以外の医師による助言(セカンドオピニオン)に関する情報提供を行うことも重要です。												
プライバシーの保護及び個人情報の流出防止のため、行政、教育及び医療等の関係機関の職員の意識の高揚と対応の徹底を図り、病気にかかっている人などの立場に即した医療・福祉サービス提供体制の整備を推進します。												
<b>(4) ハンセン病回復者等への支援</b>												
ハンセン病回復者と県民の交流を通して、ハンセン病回復者の思いや願いをしっかりと受けとめ、名誉の回復や死没者の追悼に繋がる取組を進めていきます。	健康政策課	<b>県民交流事業</b> ・一般県民から公募してハンセン病療養所を訪問し入所者との交流、理解の促進を図る。 予算額:679千円	<b>県民交流事業</b> ・一般県民から公募してハンセン病療養所を訪問し入所者との交流、理解の促進を図る。 予算要求額:470千円									
	健康政策課	<b>療養所訪問等事業</b> ・本県出身者が在所するハンセン病療養施設を職員が訪問し、入所者と面談、要望の聞き取りを行うほか、鳥取県の地元新聞、二十世紀梨等を送付 予算額:537千円	<b>療養所訪問等事業</b> ・本県出身者が在所するハンセン病療養施設を職員が訪問し、入所者と面談、要望の聞き取りを行うほか、鳥取県の地元新聞、二十世紀梨等を送付 予算要求額:260千円									
また入所者が故郷に気軽に里帰りできるよう経費の助成や里帰りが困難な入所者にふるさとの空気に触れていただくため郷土の伝統芸能団の派遣など、入所者の思いや願いに沿った取組を引き続き行います。	健康政策課	<b>伝統芸能の派遣</b> ・入所者に鳥取の伝統芸能を楽しんでもらえるよう県内の伝統芸能を演じる団体を派遣 予算額:202千円	<b>伝統芸能の派遣</b> ・入所者に鳥取の伝統芸能を楽しんでもらえるよう県内の伝統芸能を演じる団体を派遣 予算要求額:40千円									
	健康政策課	<b>里帰り支援事業</b> ・里帰りを希望する入所者が郷里に気軽に里帰りできるよう経費を助成する。 予算額:128千円	<b>里帰り支援事業</b> ・里帰りを希望する入所者が郷里に気軽に里帰りできるよう経費を助成する。 予算要求額:10千円									
<b>(5) HIV感染者、エイズ患者への支援</b>												
感染者・患者の早期発見・早期治療を図るため、臨時検査(夜間・休日検査)の実施など、利用者の利便性を考慮した検査・相談体制の充実を図ります。感染者・患者が安心して治療が受けられるよう、エイズ治療拠点病院等を中心に、治療に関わる医療提供体制の充実を図ります。	健康政策課	<b>【再掲】エイズ予防対策事業</b> ・平日8時30分～17時15分、各保健所に相談窓口を設置し、無料かつ匿名で相談対応を実施 ・利用者の利便性を考慮し、イベントに合わせて夜間・休日検査を実施 ・各保健所で指定日に無料かつ匿名でHIV・性感染症の定例検査を実施。受検者には、正しい性行動について説明 ・エイズ治療拠点病院等と連携し、精神的サポートが必要な感染者、患者等に対するカウンセリングを実施 ・エイズ治療従事者育成のため、医師、薬剤師、看護師、ケースワーカー等を研修へ派遣 ・県下3病院にHIV予防薬を配置し、針刺し事故後のHIV感染防止体制を整備 予算額:5,023千円	<b>【再掲】エイズ予防対策事業</b> ・平日8時30分～17時15分、各保健所に相談窓口を設置し、無料かつ匿名で相談対応を実施 ・利用者の利便性を考慮し、イベントに合わせて夜間・休日検査を実施 ・各保健所で指定日に無料かつ匿名でHIV・性感染症の定例検査を実施。受検者には、正しい性行動について説明 ・エイズ治療拠点病院等と連携し、精神的サポートが必要な感染者、患者等に対するカウンセリングを実施 ・エイズ治療従事者育成のため、医師、薬剤師、看護師、ケースワーカー等を研修へ派遣 ・県下3病院にHIV予防薬を配置し、針刺し事故後のHIV感染防止体制を整備 予算要求額:5,377千円									

<分野別施策>

7 病気にかかわる人の人権

調整責任課:健康対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(6) 難病患者等への支援</b>											
	健康政策課			参考	指定難病医療受給者数	—	—	—	—	4,801人	4,295人
病院間の連携を図って重症難病者の医療・療養環境の整備を行うことを目的として、鳥取大学医学部附属病院に設置された鳥取県難病医療連絡協議会と鳥取県難病相談・支援センター、さらに各保健所の協力体制を強化するとともに、難病患者及びその家族に対し、難病支援に関する情報提供を行います。	健康政策課	<b>鳥取県難病医療連絡協議会及び鳥取県難病相談支援センター運営協議会を開催</b> ・難病医療拠点病院、重症難病患者医療確保協力病院、各保健所、患者団体との連携を図る会議を開催(年2回)(鳥取大学医学部附属病院委託) ・鳥取県難病医療連絡協議会担当者、難病相談支援センター相談員、各保健所の担当者が連携して特定疾患医療受給者への情報提供を行うとともに、患者活動支援や医療相談会等を協力して実施	<b>鳥取県難病医療連絡協議会及び鳥取県難病相談支援センター運営協議会を開催</b> ・難病医療拠点病院、重症難病患者医療確保協力病院、各保健所、患者団体との連携を図る会議を開催(年2回)(鳥取大学医学部附属病院委託) ・鳥取県難病医療連絡協議会担当者、難病相談支援センター相談員、各保健所の担当者が連携して特定疾患医療受給者への情報提供を行うとともに、患者活動支援や医療相談会等を協力して実施								
	健康政策課	<b>【再掲】鳥取県難病相談・支援センター事業</b> 難病患者やその家族の療養生活上の相談に面接や訪問で応じたり、難病患者・家族の交流事業、難病患者団体の活動支援、実態調査等を実施する難病相談・支援センターを鳥取大学医学部附属病院と鳥取医療センターの2箇所委託して設置 予算額:11,195千円	<b>【再掲】鳥取県難病相談・支援センター事業</b> 難病患者やその家族の療養生活上の相談に面接や訪問で応じたり、難病患者・家族の交流事業、難病患者団体の活動支援、実態調査等を実施する難病相談・支援センターを鳥取大学医学部附属病院と鳥取医療センターの2箇所委託して設置 予算要求額:11,195千円	参考	難病患者等の相談件数 (鳥取県難病相談支援センター)	—	—	—	—	223件	225件
また、日常生活に著しい支障がある在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談、専門医師など医療スタッフによる訪問指導、診療など適切な療養の提供に努めます。	健康政策課	<b>難病患者地域支援対策推進事業を実施</b> ・各保健所が実施主体となり、専門の医師、看護師等による医療相談を行う医療相談事業、専門医等が訪問して相談・診療を行う訪問指導(診療)事業、保健師が訪問して相談に応じる訪問相談事業を実施 予算額:215千円	<b>難病患者地域支援対策推進事業を実施</b> ・各保健所が実施主体となり、専門の医師、看護師等による医療相談を行う医療相談事業、専門医等が訪問して相談・診療を行う訪問指導(診療)事業、保健師が訪問して相談に応じる訪問相談事業を実施 予算要求額:215千円								
	健康政策課	<b>重症難病患者の入退院調整等を行う難病医療連絡協議会を実施</b> ・重症難病患者に対し、適時に適切な入退院が行えるよう、地域医療機関と連携を図るとともに、在宅療養への移行を支援する難病医療連絡協議会を鳥取大学医学部附属病院委託して実施 予算額:9,818千円	<b>重症難病患者の入退院調整等を行う難病医療連絡協議会を実施</b> ・重症難病患者に対し、適時に適切な入退院が行えるよう、地域医療機関と連携を図るとともに、在宅療養への移行を支援する難病医療連絡協議会を鳥取大学医学部附属病院委託して実施 予算要求額:9,818千円								
さらに、ホームヘルプサービス、医療機関への一時的な入所、日常生活用具の給付など、地域における難病患者の日常生活を支援し、自立と社会参加を促します。	健康政策課	<b>難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催</b> ・ホームヘルパーに対し、難病患者の居宅生活を支援する能力を養成する研修会を実施 予算額:48千円	<b>難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催</b> ・ホームヘルパーに対し、難病患者の居宅生活を支援する能力を養成する研修会を実施 予算要求額:58千円								
	健康政策課	<b>在宅難病患者のレスパイト入院の体制を整備</b> ・重症難病患者の介護者の負担軽減のため、レスパイト入院を各保健所と難病医療連絡協議会が連携して入院受け入れ医療機関を調整し、入院を委託 予算額:3,411千円	<b>在宅難病患者のレスパイト入院の体制を整備</b> ・重症難病患者の介護者の負担軽減のため、レスパイト入院を各保健所と難病医療連絡協議会が連携して入院受け入れ医療機関を調整し、入院を委託 予算要求額:3,819千円								

<分野別施策>

8 刑を終えて出所した人の人権 調整責任課:福祉保健課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育では、刑を終えて出所した人にかかわる児童生徒等の実態を踏まえ、その経験や思いを十分に受け止めながら必要な支援を行うとともに、差別のない真に人権が尊重される社会の実現につながる学びを重視した教育の推進に努めます。	人権教育課	発達段階に応じ、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分に身に付くよう学校の教育活動全体を通じて取り組む。	発達段階に応じ、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分に身に付くよう学校の教育活動全体を通じて取り組む。								
社会教育では、刑を終えて出所した人が社会の一員として円滑な生活を営むため、地域社会にある偏見や差別意識の解消に向けた取組等を通じて、全ての人が社会で役割を持ち意味ある存在として生活していることを認識する学びを重視した教育の取組の充実に努めます。	人権教育課	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	目標	参加型学習による住民学習を開催している市町村数(人権教育推進に関する調査)	H29	10	H30	12	11	10
刑を終えて出所した人等が社会の一員として円滑な生活を営むためには、刑を終えて出所した人等に対する偏見や差別意識が解消されることが必要です。法務省では、地域住民の理解と参加を得て毎年7月に社会を明るくする運動等の啓発活動を実施していますが、本県においても、この偏見や差別意識を解消するため、同省と連携して意識啓発を推進します。	福祉保健課	<b>社会を明るくする運動</b> ・内閣総理大臣メッセージを更生保護関係団体から知事に対し伝達(7月) ・更生保護関係者顕彰式で“社会を明るくする運動”作文コンテストの鳥取県推進委員会委員長賞の伝達(11月)	<b>社会を明るくする運動</b> ・内閣総理大臣メッセージを更生保護関係団体から知事に対し伝達(7月) ・更生保護関係者顕彰式で“社会を明るくする運動”作文コンテストの鳥取県推進委員会委員長賞の伝達(11月)	参考	「社会を明るくする運動」参加人数	—	—	—	—	28,572人	38,856人
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>											
再犯防止など更生保護の充実発展のため、啓発や研究等、被保護者への教育・環境調整・医療費支給・食事給付などを行う更生保護団体を支援します。	福祉保健課	<b>鳥取県社会福祉事業包括支援事業</b> ・鳥取県更生保護観察協会 ・鳥取県更生保護給産会 ・罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成 予算額:200千円	<b>鳥取県社会福祉事業包括支援事業</b> ・鳥取県更生保護観察協会 ・鳥取県更生保護給産会 ・罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成 予算要求額:200千円	目標	刑法犯検挙者中の再犯率	—	—	H34	20%	27.4%(H28年)	31.8%(H29年)
刑務所等の矯正施設退所予定者及び退所者のうち福祉的な支援を必要とする者(障がいのある人、高齢者)については、入所中から矯正施設、保護観察所、市町村や福祉関係団体及び事業者等の各関係機関が連携し、専門的な支援を行う地域生活定着支援センターにおいて、本人やその家族等からの相談を踏まえ、退所後直ちに必要な各種福祉サービスにつなげ、円滑に社会復帰できるよう、必要な支援を行います。	福祉保健課	<b>(新)鳥取県再犯防止推進体制構築事業</b> 犯罪をした者等について、地域の実態(支援対象者やサービス提供者のニーズ等の把握)等を調査するとともに、支援対象者に係る個別支援検討チーム会議の開催や、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援を実施 予算額:9,225千円	<b>鳥取県再犯防止推進事業(社会生活自立支援センターの運営)</b> 犯罪をした者等について、地域の実態(支援対象者やサービス提供者のニーズ等の把握)等を調査するとともに、支援対象者に係る個別支援検討チーム会議の開催や、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援を実施 予算要求額:11,514千円	目標	【再掲】刑法犯検挙者中の再犯率	—	—	H34	20%	27.4%(H28年)	31.8%(H29年)
	福祉保健課	<b>地域生活定着支援センター運営事業</b> ・刑務所出所者のうち、帰住先のない高齢者、障がい者等に対して、刑務所出所前の支援(コーディネート業務)、出所後の支援(フォローアップ業務、相談支援業務、関係機関等との連携)を実施 予算額:17,471千円	<b>鳥取県再犯防止推進事業(地域生活定着支援センターの運営)</b> ・刑務所出所者のうち、帰住先のない高齢者、障がい者等に対して、刑務所出所前の支援(コーディネート業務)、出所後の支援(フォローアップ業務、相談支援業務、関係機関等との連携)を実施 予算要求額:17,431千円	参考	地域生活定着支援センターにおける相談支援件数	—	—	—	—	223件	225件
引き続き再犯防止など更生保護の充実発展に向けた取組について、国や関係機関と連携し必要な支援をしていきます。	福祉保健課	<b>(新)鳥取県再犯防止推進体制構築事業</b> 犯罪をした者等が、多様化が進む社会において孤立することなく再び社会を構成する一員となることにより、県民の犯罪被害を防止するため、現状、進捗、課題等の情報共有、計画の管理・検証等を行う「鳥取県再犯防止推進会議」(構成団体:保護観察所、検察庁、各矯正施設等国の関係機関、県関係機関、更生保護等)に取組む民間団体等)を開催 予算額:9,225千円	<b>鳥取県再犯防止推進事業(再犯防止推進協議会の開催)</b> 犯罪をした者等が、多様化が進む社会において孤立することなく再び社会を構成する一員となることにより、県民の犯罪被害を防止するため、現状、進捗、課題等の情報共有、計画の管理・検証等を行う「鳥取県再犯防止推進会議」(構成団体:保護観察所、検察庁、各矯正施設等国の関係機関、県関係機関、更生保護等)に取組む民間団体等)を開催 予算要求額:11,514千円	目標	刑法犯検挙者中の再犯率	—	—	H34	20%	27.4%(H28年)	H30夏 確定見込

<分野別施策>

9 犯罪被害者等の人権

調整責任課:くらしの安心推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育では犯罪被害者等にかかわる児童生徒等の実態を踏まえ、その経験や思いを十分に受け止めながら必要な支援を行うとともに、犯罪被害者等の心情や実情を学ぶことのできる機会の充実を図る等、差別のない真に人権が尊重される社会の実現につながる学びを重視した教育の推進に努めます。	広報県民課	<b>命の大切さを学ぶ教室の開催</b> ・命を大切にすることの意識の涵養等を目的として、とっとり被害者支援センターとの共催により、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催する。	<b>命の大切さを学ぶ教室の開催</b> ・命を大切にすることの意識の涵養等を目的として、とっとり被害者支援センターとの共催により、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催する。 ・開催校の拡大に向け、教育委員会や学校等への働きかけを行う。	参考	「命の大切さを学ぶ教室」の開催回数	—	—	—	—	12回	14回
社会教育では、社会全体で犯罪被害者等を支援していくという県民意識を醸成する取組を通じて、差別のない真に人権が尊重される社会の実現につながる学びを重視した教育の取組の充実を努めます。	人権教育課	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	目標	参加型学習による住民学習を開催している市町村数(人権教育推進に関する調査)	H29	10	H30	12	11	10
社会全体で被害者等を支援していくという県民意識の醸成のため、各種広報媒体を活用した啓発、犯罪被害者週間(毎年11月25日から12月1日まで)を中心とした県警察、とっとり被害者支援センターとの連携による街頭での広報活動、犯罪被害者等を講師に招いての「命の大切さを学ぶ教室」をはじめとする各種講演会等の開催により、被害者等の置かれた現状及び社会的支援の必要性への理解を促すとともに、被害者等に対する支援を行う同センターの活動の周知と認知度の拡大に努めます。	くらしの安心推進課 広報県民課	<b>街頭広報</b> ・とっとり被害者支援センター、県警察とともにショッピングセンター敷地内等でセンターのリーフレット及び講演会等の案内のチラシ等を配布 ・犯罪被害者週間に合わせて、県庁舎、各総合事務所及び警察本部庁舎にのぼり旗を掲出	<b>街頭広報</b> ・とっとり被害者支援センター、県警察とともにショッピングセンター敷地内等でセンターのリーフレット及び講演会等の案内のチラシ等を配布 ・犯罪被害者週間に合わせて、県庁舎、各総合事務所及び警察本部庁舎にのぼり旗を掲出								
	くらしの安心推進課 広報県民課	<b>被害者支援を考える公開講座の開催支援</b> ・とっとり被害者支援センター主催の同公開講座の開催を県警察とともに支援	<b>被害者支援を考える公開講座の開催支援</b> ・とっとり被害者支援センター主催の同公開講座の開催を県警察とともに支援								
	くらしの安心推進課 広報県民課	<b>鳥取県被害者支援フォーラムの開催支援(11/27)</b> ・とっとり被害者支援センター主催の同フォーラムを県警察とともに共催し、開催を支援	<b>鳥取県被害者支援フォーラムの開催支援(11/27)</b> ・とっとり被害者支援センター主催の同フォーラムを県警察とともに共催し、開催を支援	参考	被害者支援を考える講演会及び鳥取県被害者支援フォーラムへの参加人数	—	—	—	—	480人	360人
	くらしの安心推進課	<b>犯罪被害者等人権学習会</b> ・地域における犯罪被害者等への理解の促進を図るため、人権教育推進員、人権擁護委員等を対象とした研修会について、グループワーク部分を設定するなど内容の充実を図り開催 予算額:55千円	<b>犯罪被害者等人権学習会</b> ・地域における犯罪被害者等への理解の促進を図るため、人権教育推進員、人権擁護委員等を対象とした研修会について、引き続き、グループワーク部分を設定するなど内容の充実を図り開催 予算要求額:55千円	目標	人権教育推進員、人権擁護委員等の県民を対象とした犯罪被害者等人権研修会への参加人数	—	—	H30	50人	90人 (犯罪被害者支援のための地域保健福祉活動連携研修会と合同で開催)	42人
	くらしの安心推進課	<b>行政機関向け被害者支援等連携研修会</b> ・犯罪被害者等への理解を促進し、犯罪被害者等の円滑な連携支援につなげることを目的として、県・市町村の地域保健、精神保健等の担当職員、犯罪被害者等支援施策及び相談業務担当者などを対象とした研修会について、グループワーク部分を設定するなど内容の充実を図り開催 予算額:55千円	<b>行政機関向け被害者支援等連携研修会</b> ・犯罪被害者等への理解を促進し、犯罪被害者等の円滑な連携支援につなげることを目的として、県・市町村の地域保健、精神保健等の担当職員、犯罪被害者等支援施策及び相談業務担当者などを対象とした研修会について、引き続き、グループワーク部分を設定するなど内容の充実を図り開催 予算要求額:55千円	目標	犯罪被害者等支援施策、総合的対応窓口及び地域保健、精神保健等に従事する行政担当者などを対象とした犯罪被害者等支援研修会への参加人数	—	—	H30	40人	90人 (犯罪被害者等人権学習会と合同で開催)	31人
	広報県民課	<b>【再掲】命の大切さを学ぶ教室の開催</b> ・命を大切にすることの意識の涵養等を目的として、とっとり被害者支援センターとの共催により、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催する。	<b>命の大切さを学ぶ教室の開催</b> ・命を大切にすることの意識の涵養等を目的として、とっとり被害者支援センターとの共催により、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催する。 ・開催校の拡大に向け、教育委員会や学校等への働きかけを行う。	参考	【再掲】「命の大切さを学ぶ教室」の開催回数	—	—	—	—	12回	14回
県が県内高等教育機関と連携して実施する公開講座の中で、被害者支援に関する講義を実施するなど、犯罪被害者等の実情や支援の必要性等について広く県民の理解の促進に努めます。	消費生活センター	<b>とっとり消費者大学 くらしの経済・法律講座</b> ・県民が消費生活に係る高度な知識を習得できるよう、県内の高等教育機関と連携し、県民が学生とともに体系的・専門的な知識を習得する講座を実施しており、この講座の中で「犯罪被害者とその家族の人権問題を考える」を実施 予算額:1,200千円	<b>とっとり消費者大学 くらしの経済・法律講座</b> ・県民が消費生活に係る高度な知識を習得できるよう、県内の高等教育機関と連携し、県民が学生とともに体系的・専門的な知識を習得する講座を実施しており、この講座の中で「犯罪被害者とその家族の人権問題を考える」を実施予定。 予算要求額:1,370千円	参考	とっとり消費者大学 くらしの経済・法律講座「犯罪被害者とその家族の人権問題を考える」					県内4校で実施	県内4校で実施

<分野別施策>

9 犯罪被害者等の人權

調整責任課:くらしの安心推進課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>											
県では、総合的対応窓口として、相談に来られた被害者等の話を傾聴し、被害者等の実情に応じた情報提供、適切な相談機関や支援施設への斡旋を行います。	くらしの安心推進課	<b>県庁総合的対応窓口の設置・運営</b> ・犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口として運営 予算額:90千円	<b>県庁総合的対応窓口の設置・運営</b> ・犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口として、とっとり被害者支援センター等関係機関と連携しながら運営 予算要求額:90千円								
県警察では、県民から寄せられる相談に円滑に対応することができるよう、警察本部に警察総合相談の窓口、各警察署に警察安全相談の窓口を設置し、相談業務に専任の警察職員等を配置しており、引き続き事件・事故の相談対応の充実を図ります。	生活安全企画課	<b>警察総合相談窓口等相談体制の充実</b> ・警察本部及び警察署において、24時間体制で来訪、電話、メール、FAX等による各種相談を受理するなど、相談体制の充実を図る。	引き続き、事件事故の相談対応の充実を図る。								
また、犯罪被害者等は、犯罪によって直接、身体的、精神的、経済的な被害を受けるだけでなく、刑事手続の過程においても大きな負担を負うこともあります。このため、病院等への付き添いや被害者周辺のパトロール強化をはじめ、精神科医や臨床心理士によるカウンセリング、医療費等の公費による負担、捜査状況や手続に関する情報提供などにより、犯罪被害者等を支援していきます。	広報県民課	<b>カウンセリング支援の推進</b> ・犯罪被害者等に対し、カウンセリング支援等(カウンセリング費用等の公費支出)を実施し、その精神的被害の軽減・回復を支援する。	<b>カウンセリング支援の推進</b> ・犯罪被害者等に対し、精神科等の受診費用及び被害者支援カウンセラーによるカウンセリング費用を公費で支出し、その精神的被害の軽減・回復を支援する。								
	広報県民課	<b>被害者等に対する支援の充実</b> ・各種教養機会において、犯罪被害者等の生の声を活用するなどした犯罪被害者等の心情や特性の理解、犯罪被害者支援の意義、二次的被害の防止等犯罪被害者支援に関する教養を実施する。	<b>被害者等に対する支援の充実</b> ・犯罪被害者等に対し、「被害者の手引」を活用した刑事手続の流れや各種支援制度等の説明、病院等への付添い、関係機関・団体の紹介を行うなど、被害者の意向に沿った支援を推進するとともに二次被害の防止を図る。								
	くらしの安心推進課	<b>市町村犯罪被害者等支援担当課(室)長会議</b> ・住民に最も近い支援機関である各市町村との連携強化を図るため、担当課(室)長との情報共有・協議を行う標記会議を開催 予算額:90千円	<b>市町村犯罪被害者等支援担当課(室)長会議</b> ・住民に最も近い支援機関である各市町村との連携強化を図るため、担当課(室)長との情報共有・協議を行う標記会議を開催 予算要求額:90千円								
	広報県民課	<b>とっとり被害者支援センターの運営支援</b> ・同センターが直接的支援等の事業を実施するための経費を補助する。 予算額:7,000千円	<b>とっとり被害者支援センターの運営支援</b> ・同センターが直接的支援等の事業を実施するための経費を補助する。	参考	とっとり被害者支援センターにおける相談支援案件数	—	—	63件	42件		
	広報県民課	<b>犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金</b> ・とっとり被害者支援センターが実施する犯罪被害者等緊急避難場所確保事業(犯罪等により居宅の利用が困難となった犯罪被害者に対し、一時的な避難場所を提供するもの)の経費を補助する。 予算額:394千円	<b>犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金</b> ・とっとり被害者支援センターが実施する犯罪被害者等緊急避難場所確保事業(犯罪等により居宅の利用が困難となった犯罪被害者に対し、一時的な避難場所を提供するもの)の経費を補助する。								
	広報県民課	<b>鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会</b> ・鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会及び鳥取県犯罪被害者支援連絡会を開催し、関係機関・団体の連携強化を図るとともに、被害者支援活動をスムーズに行うことができる体制の充実を推進	<b>鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会</b> ・鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び連絡会を開催し、関係機関・団体の連携強化を図るとともに、被害者支援活動をスムーズに行うことができる体制の充実を推進する。								
とっとり被害者支援センターでは、様々な内容の相談にボランティア支援員が電話・面接によって対応しています。県では、このボランティア支援員の養成にあたり、相談に必要な専門的な知識・技能を身につけるための研修等の支援を行います。	くらしの安心推進課 広報県民課	<b>とっとり被害者支援センター支援活動員(被害者支援ボランティア)採用時養成講座の支援</b> 6～8月に全8回開催される標記講座のうち県から1回、県警から4回の講座に講師として参加 予算額:90千円	<b>とっとり被害者支援センター支援活動員(被害者支援ボランティア)採用時養成講座の支援</b> 6～8月に全8回開催される標記講座のうち県から1回、県警から4回の講座に講師として参加 予算要求額:90千円	目標	被害者支援ボランティア登録者数	—	—	H31	50人	36人	45人

<分野別施策>

10 性的マイノリティの人権

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育では、児童生徒の発達段階に即して、性的マイノリティの児童生徒の不安や悩みをしっかりと受け止め、きめ細やかな対応の実施に努めるとともに、生命尊重、人間尊重の精神に基づき、多様な性の在り方について、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身につけ、望ましい行動がとれるようにするための教育の推進に努めます。	体育保健課  人権教育課	<b>性に関する指導実践研修への派遣</b> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣する。 予算額:160千円	<b>性に関する指導実践研修への派遣</b> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣する。 予算要求額:160千円(教育人材開発課予算)  <b>&lt;新規&gt;教職員研修用プログラム作成</b> ・学校での教職員研修推進のため、新たに研修用プログラムを作って学校に広めていく。 <b>&lt;新規&gt;児童生徒への指導資料作成</b> ・教職員が児童生徒への指導に当たって参考となる基礎的知識や指導案などの指導資料を作成する。								
社会教育では、嫌がらせや侮辱的な言動、雇用における障壁など、具体的な問題を通して、様々にある偏見や差別が自分たちの生活にどのよう影響しているのかを考えることを大切に教育の取組の充実に努めます。	人権教育課	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。	目標	参加型学習による住民学習を開催している市町村数(人権教育推進に関する調査)	H29	10	H30	12	11	10
また、採用等における差別が行われないよう、企業等で性的マイノリティの人権に対する理解を深めるための啓発を推進します。	人権・同和対策課	<b>性的マイノリティ(LGBT)研修会の開催</b> ・一般県民、行政職員、教職員を対象とした研修会を開催 ・リーフレットの作成 予算額:568千円	<b>性的マイノリティ(LGBT)研修会の開催</b> ・県民を対象とした研修会を開催 ・リーフレット及び窓口対応マニュアルを活用した啓発 予算要求額:1,348千円 <b>【再掲】人権啓発ラジオCMの放送</b> ラジオCMで取り上げる 予算要求額:2,224千円 <b>【再掲】人権情報誌「ふらっと」の発行(年2回)</b> 掲載記事で取り上げる 予算要求額:2,538千円	参考	性的マイノリティに関する①研修・②講座等(県主催)開催回数	—	—	—	—	0	①2回 ②8回
さらに、各種書類の性別欄など性的マイノリティへの配慮を必要とするものについても県民の理解を深めるための啓発に努めます。	人権・同和対策課	<b>【再掲】性的マイノリティ(LGBT)研修会の開催</b> ・一般県民、行政職員、教職員を対象とした研修会を開催 予算額:568千円	<b>性的マイノリティ(LGBT)研修会の開催</b> ・県民を対象とした研修会を開催 ・リーフレット及び窓口対応マニュアルを活用した啓発 予算要求額:1,348千円 <b>【再掲】人権啓発ラジオCMの放送</b> ラジオCMで取り上げる 予算要求額:2,224千円 <b>【再掲】人権情報誌「ふらっと」の発行(年2回)</b> 掲載記事で取り上げる 予算要求額:2,538千円								
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>											
心身の健康、医療、雇用など日常生活における様々な問題について「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」などの相談体制によって、臨床心理、精神療法など医療、福祉、法律などの支援の充実に努めます。	人権・同和対策課	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,236千円	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算要求額 11,245千円								
<b>(3) 諸課題についての検討</b>											
性的マイノリティが安心して生活するために必要な諸権利の保障やサービスの提供について、社会の諸制度等における様々な課題について検討します。	教育環境課  人権・同和対策課	学校における多目的トイレ設置については、ユニバーサルデザイン推進の観点で整備	学校における多目的トイレ設置については、ユニバーサルデザイン推進の観点で整備								
			<b>各種サービスの提供、窓口対応等の改善</b> 窓口業務等のガイドラインの検討								

<分野別施策>

11 生活困難者の人権

調整責任課:福祉保健課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
<p>学校教育では、経済的な生活困難にかかわる児童生徒等の実態を踏まえ、その経験や思いを十分に受けとめながら必要な支援を行うとともに、これからの福祉社会のめざすべき方向等、経済に関する課題について自ら考えようとする態度を育てる教育の推進に努めます。</p>	小中学校課	<p><b>【再掲】「地域未来塾」推進事業</b>                      ・大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成する。                      ・福祉部局と連携して、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議や研修会を開催する。                      ・子ども食堂を実施している施設に学習支援員を派遣し、学校の宿題や授業の予習・復習等を中心とした学習支援を行う。                      予算額:4,203千円</p>	<p><b>【再掲】地域学校協働活動推進事業</b>                      ・地域学校協働活動の一環として実施する「地域未来塾」においては、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」にもとづく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成する。                      ・福祉部局と連携して、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議や研修会を開催する。                      ・市町村内で実施している放課後子供教室や外部人材を活用した教育支援活動、福祉部局の実施する学習支援事業等の活動と連携をとり、活動の充実や人材の活用を推進する。                      予算要求額:42,441千円</p>								
	人権教育課	<p>発達段階に応じ、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分に身に付くよう学校の教育活動全体を通じて取り組む。</p>	<p>発達段階に応じ、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分に身に付くよう学校の教育活動全体を通じて取り組む。</p>								
	福祉保健課	<p><b>生活困窮者自立支援事業(子ども学習支援事業)</b>                      ・県福祉事務所が所管する大山町エリア ※ において、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して学習援助を実施                      予算額:1,974千円                      ※当該事業の実施主体は福祉事務所設置自治体</p>	<p><b>生活困窮者自立支援事業(子ども学習支援事業)</b>                      ・県福祉事務所が所管する大山町エリア ※ において、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して学習援助を実施                      予算要求額:1,984千円                      ※当該事業の実施主体は福祉事務所設置自治体</p>								
	福祉保健課	<p><b>家庭学習支援充実事業</b>                      ・低所得者対策(子どもの貧困対策)として行う学習支援について、市町村に対して、国庫補助事業の対象外となる経費(教材、送迎費など)について単県補助を行う。                      予算額:1,583千円</p>	<p><b>家庭学習支援充実事業</b>                      ・低所得者対策(子どもの貧困対策)として行う学習支援について、市町村に対して、国庫補助事業の対象外となる経費(教材、送迎費など)について単県補助を行う。                      予算要求額:1,239千円</p>								
	青少年・家庭課	<p><b>【再掲】ひとり親家庭学習支援事業</b>                      ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施                      予算額:9,491千円</p>	<p><b>【再掲】ひとり親家庭生活支援事業(ひとり親家庭学習支援事業)</b>                      ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施                      予算要求額:9,074千円</p>	目標	<p><b>【再掲】</b>貧困世帯向けの子どもの学習支援事業実施市町村数(鳥取県元気づくり総合戦略)</p>		H31	19市町村	14市町村	18市町村	
<p>社会教育では、身近で具体的な事例を取り上げながら雇用施策・福祉施策の在り方について考えるなど、社会的課題の解決につながる学びを重視した教育の充実に努めます。</p>	人権教育課	<p>地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。</p>	<p>地域の実態に応じて、人権問題を地域づくりと関連させながら人権への配慮がその態度や行動に現れるよう「参加型」学習の普及に努めます。</p>	目標	<p>参加型学習による住民学習を開催している市町村数(人権教育推進に関する調査)</p>	H29	10	H30	12	11	10
	福祉保健課	<p><b>支え愛ボランティア養成・福祉教育推進事業</b>                      ・広く福祉に興味のある方を対象に、障がい者雇用の現状や障がい児の貧困、地域共生社会に向けた取組等に関して、福祉教育の実践経験や推進策に関するセミナーを開催。                      予算額:13,084千円</p>	<p><b>支え愛ボランティア養成・福祉教育推進事業</b>                      ・広く福祉に興味のある方を対象に、障がい者雇用の現状や障がい児の貧困、地域共生社会に向けた取組等に関して、福祉教育の実践経験や推進策に関するセミナーを開催。                      予算要求額:12,592千円</p>								
<p>ホームレスに対しては、偏見や差別が散見されるため、これらを解消し、正しい理解を促進するために、法務省において、平成16(2004)年からホームレスに対する偏見の解消を人権週間の強調事項とするなど啓発を実施していますが、本県においてもこれに協調して意識啓発を推進します。</p>	人権・同和対策課		<p><b>楽しく身につけよう人権感覚事業</b>                      鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会など共同で人権週間フォーラムを開催                      予算要求額:994千円</p>								

<分野別施策>

11 生活困難者の人権

調整責任課:福祉保健課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(2) 生活困窮者への自立支援</b>									
最低限の生活を保障するセーフティネットである生活保護制度及び経済的に困窮する者を支援する第二のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度に係る県内市町村に設置された相談窓口の円滑な運用が図られるように支援します。	福祉保健課	<b>生活困窮者自立支援事業の実施</b> ・県福祉事務所が所管する大山町、三朝町※において、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して学習援助を実施 ※ 当該事業の実施主体は福祉事務所設置自治体 ・県内市町村における生活困窮者自立支援制度の円滑な実施を図るため、人材育成、ネットワークの構築、社会資源の開拓等のバックアップを行う。  予算額:42,923千円	<b>生活困窮者自立支援事業の実施</b> ・県福祉事務所が所管する大山町、三朝町※において、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して学習援助を実施 ※ 当該事業の実施主体は福祉事務所設置自治体 ・県内市町村における生活困窮者自立支援制度の円滑な実施を図るため、人材育成、ネットワークの構築、社会資源の開拓等のバックアップを行う。 ・ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談等の実施(生活困窮の未然防止策) 予算要求額:43,756千円	参考	生活困窮者自立相談支援事業における相談受付件数	—	—	1,035件	H30.5月確定見込
また、生活困窮者の身体的・精神的状況及び日常生活管理能力、社会適応能力など有する能力を把握した上で自立阻害要因を分析し、それに応じた支援を行います。それぞれの能力や状況に応じて経済的な自立だけでなく、日常生活や社会生活における自立についても支援していきます。	福祉保健課	<b>被保護者自立(就労)支援事業の実施</b> 就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施。 予算額:5,373千円(2名)	<b>保護行政費(被保護者自立(就労)支援事業)の実施</b> 就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施。 予算要求額:5,373千円(2名)						
	福祉保健課	<b>生活保護受給者等就労自立促進事業の実施</b> 県内各福祉事務所と各職業安定所が生活保護受給者等の就労支援のための協定書を締結	<b>生活保護受給者等就労自立促進事業の実施</b> 県内各福祉事務所と各職業安定所が生活保護受給者等の就労支援のための協定書を締結						
	人権教育課	<b>鳥取県育英奨学資金の貸与</b> ・大学等奨学資金 予算額:471,204千円 ・高等学校等奨学資金 予算額:406,116千円 <b>高校生等奨学給付金の給付</b> 住民税非課税世帯及び生活保護世帯の高校生等に係る授業料以外の教育費のために給付金を給付 ・予算額 223,896千円 <b>奨学金説明会の実施</b> 大学等への進学を進路の選択肢として考えられるよう、高校生に対して奨学金に係る説明会を実施	<b>鳥取県育英奨学資金の貸与</b> ・大学等奨学資金 予算要求額:453,924千円 ・高等学校等奨学資金 予算要求額:368,628千円 <b>高校生等奨学給付金の給付</b> 住民税非課税世帯及び生活保護世帯の高校生等に係る授業料以外の教育費のために給付金を給付 ・予算要求額 206,881千円 <b>奨学金等説明会の実施</b> 県内外の大学等への進学を進路の選択肢として考えられるよう、高校生に対して奨学金やライフプランに係る説明会を実施						
<b>(3) 生活困難者への就労支援</b>									
	福祉保健課			参考	生活困難者自立支援相談事業における就労支援対象者数のうち、一般就労又は増収となった者の割合	—	—	62%	49%
離職や就職困難な状態に陥ることなどにより生活困窮に直面した人については、早期就労に結びつくよう県及び市町村に設置した就労支援員による個別の相談対応、職場体験講習等の実施、職業訓練の斡旋などの支援を行います。	福祉保健課	<b>低所得者等に係る中間的就労支援推進事業</b> 低所得等の就労を支援するために、県に中間的就労実施事業所の開拓・育成を強力に促進する中間的就労コーディネーター及び中間的就労事業所育成員を配置 予算額:13,554千円	<b>低所得者等に係る中間的就労支援推進事業</b> 低所得等の就労を支援するために、県に中間的就労実施事業所の開拓・育成、支援対象者とのマッチングなどを行う中間的就労事業所育成員を配置 予算要求額:7,895千円	参考	中間的就労実施事業者の登録数	—	—	75カ所	198カ所
特に、就労が可能で、就労意欲のある人々に対しては、国の機関や民間企業等と連携して、就労に向けた重点的な支援を推進します。	福祉保健課	鳥取県生活福祉・就労支援協議会への参画 鳥取労働局、各公共職業安定所等の雇用関係部局と県福祉関係部局で構成される協議会へ参画し、連携・協力体制を構築	鳥取県生活福祉・就労支援協議会への参画 鳥取労働局、各公共職業安定所等の雇用関係部局と県福祉関係部局で構成される協議会へ参画し、連携・協力体制を構築						

<分野別施策>

11 生活困難者の人権

調整責任課:福祉保健課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(4) 正規雇用に向けた就労支援</b>									
若者が定着し、全ての県民が活躍できる社会を実現するため、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度の4年間、「正規雇用1万人チャレンジ」に取り組めます。	雇用政策課	<b>正規雇用1万人チャレンジ事業</b> 若者をはじめ県内産業を担う様々な産業人材が定着できる就業環境の整備を目指し、民間との連携によって平成27年度～4年間で計1万人の正規雇用創出に向けた取組を推進する。 ・予算額:878千円	※期間(平成27～30年度)満了のため事業廃止(目標達成)						
企業誘致、地元企業の新たなビジネス展開支援等による「魅力的な雇用の場の創出」だけでなく、女性など多様な人材の就労支援等による「県内外からの人材確保・育成」、非正社員から正社員への転換支援等による「雇用の質の向上」の3つの柱で正規雇用増を推進します。	県立鳥取ハローワーク	<b>正規雇用転換促進助成金事業</b> 介護や建設、卸・小売等において、現在、非正規である従業員を正規雇用へ転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。また、対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円を加算して1人につき40万円支給する。 ・予算額:56,300千円	<b>正規雇用転換促進助成金事業</b> 介護や建設、卸・小売等において、現在、非正規である従業員を正規雇用へ転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。また、対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円を加算して1人につき40万円支給する。 ・予算要求額:34,800千円						

<分野別施策>

12 インターネットにおける人権

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
	小中学校課 高等学校課			目標	情報モラル教育を実施する学校の割合 ①小学校 ②中学校 ③高等学校	—	—	毎年度	100%	①100% ②96.5% ③100%	①99.2% ②96.5% ③100%
	小中学校課 教育センター 高等学校課	指導主事派遣により、ICT活用や情報モラル教育に係る学校への支援を実施する。	指導主事派遣により、ICT活用や情報モラル教育に係る学校への支援を実施する。								
	高等学校課	「情報」を取り扱う授業や「総合的な学習の時間」「特別活動」などを活用して、情報モラル教育に取り組む。	「情報」を取り扱う授業や「総合的な学習の時間」「特別活動」などを活用して、情報モラル教育に取り組む。								
	社会教育課	<b>【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業</b> ・教職員情報モラル教育研修会の開催(教職員の情報モラルに関する授業内容の充実を目的とした研修会を開催する。) ・ケータイ・インターネット教育推進員出前講座(学校や地域等で開催される学習会で、「県ケータイ・インターネット教育推進員」による出前講座を実施する。) ・情報教育サポーターの派遣(県内の学校に「情報教育サポーター」を派遣し、教職員研修・授業補助等を行い、情報モラル教育支援体制を強化する。) 予算額:4,731千円	<b>【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業</b> ・教職員情報モラル教育研修会の開催(教職員の情報モラルに関する授業内容の充実を目的とした研修会を開催する。) ・ケータイ・インターネット教育推進員出前講座(学校や地域等で開催される学習会で、「県ケータイ・インターネット教育推進員」による出前講座を実施する。) ・<新規>ネット問題予防アドバイザー(仮)の派遣(ネット依存や人間関係のトラブルといった過剰利用による問題の予防するため、県内の学校に「ネット問題予防アドバイザー(仮)」を派遣し、子どもたちを対象とした啓発授業と教職員研修を行い、学校全体で問題発生予防に取り組む。) 予算要求額:5,047千円								
社会教育では、インターネットの特性とその影響、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラル、人権侵害があった場合の対処法について理解を深めるなど、差別のない真に人権が尊重される社会の実現につながる学びを重視した教育の充実に努めます。	社会教育課	<b>【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業</b> ・とっとり子どもサミット～電子メディアとのよりよい付き合い方編～の開催(子どもたち自身が主体的に電子メディア機器利用にあたってのルールやマナーについて考える取組を県PTA協議会と連携し実施する。) ・電子メディアとの付き合い方学習ノート(シート)の作成(子どもたちが電子メディア機器等利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できるよう、学習ノート等を作成・配布する。) 予算額:4,731千円	<b>【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業</b> ・とっとり子どもサミット～電子メディアとのよりよい付き合い方編～の開催(子どもたち自身が主体的に電子メディア機器利用にあたってのルールやマナーについて考え、実践する取組を県PTA協議会と連携し実施する。) ・電子メディアとの付き合い方学習ノート(シート)の作成(子どもたちが電子メディア機器等利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できるよう、学習ノート等を作成し、県内の全児童生徒に配布する。) 予算要求額:5,047千円								
啓発においては、プライバシーや名誉に関する教育啓発はもとより、インターネットの特性とその影響を具体的な事例も交えて知り、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解を深めるための教育啓発の充実を図っていきます。	小中学校課	<b>情報モラル教育における教員の指導力向上に向けた支援</b> ・情報モラルに係る指導実践事例等についての情報収集に努め、県教育委員会HP等で情報モラルの指導方法等について情報発信していく。 ・情報モラル教育推進事業モデル中学校区の取組内容を県教育委員会HPへ掲載し、全県への普及を図る。	<b>情報モラル教育における教員の指導力向上に向けた支援</b> ・情報モラルに係る指導実践事例等についての情報収集に努め、県教育委員会HP等で情報モラルの指導方法等について情報発信していく。								
	社会教育課	<b>【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業</b> ・とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムの開催(電子メディア機器等利用に関する子どもたちの主体的な取組の発表や、パネルディスカッション等を実施し、大人と子どもと一緒に電子メディア機器の利用について考える取組を県PTA協議会と連携し開催する。) ・とっとり電子メディアとの付き合い方コンクールの実施(学校、地域、家庭等での電子メディア機器利用に関するルールづくり等の取組を募集する。) 予算額:4,731千円	<b>【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業</b> ・とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムの開催(電子メディア機器等利用に関する子どもたちの主体的な取組の発表や、パネルディスカッション等を実施し、大人と子どもと一緒に電子メディア機器の利用について考える取組を県PTA協議会と連携し開催する。) 予算要求額:5,047千円								

<分野別施策>

12 インターネットにおける人権

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値	
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度
併せて、青少年の携帯電話(スマートフォン)やゲーム機、音楽プレーヤーなどインターネットに接続可能な機器による有害情報の閲覧の防止のため、青少年の年齢やインターネットを適切に活用する能力に応じてペアレンタルコントロール(注11)が適切に実施されるよう、保護者への普及啓発に努めます。	青少年・家庭課	<b>【再掲】青少年健全育成条例施行費</b> 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業 予算額:1,790千円	<b>【再掲】青少年育成推進事業費(青少年健全育成条例施行費)</b> 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業 予算要求額:2,365千円	目標	ペアレンタルコントロールに係る街頭啓発の実施回数	—	H30	6回	3回	5回
<b>(2) 相談支援体制の充実</b>										
ホームページや掲示板上で名誉を毀損するような悪質な掲示をされるなどインターネット上で人権を侵害された人からの相談に対応して、本人による削除依頼の対応等を助言するほか、インターネットに関する法律・制度についての情報提供を行います。	人権・同和対策課		差別を受けた場合の対応への助言 関係法、制度等の周知と対応方法等の案内							
また、ネットいじめを含む子どもに関わるさまざまな不安や悩みについて、民間団体とも協働して、24時間体制で子どもをきめ細かく支援する相談体制の充実に努めます。	人権・同和対策課	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,236千円	<b>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</b> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 ・予算要求額 11,245千円	参考	「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」における相談件数(インターネット)	—	—	—	0件	4件
<b>(3) インターネット上での人権侵害行為への対応</b>										
法務省人権擁護機関及び市町村と連携して人権意識を高めるための啓発はもとより、不特定多数の者に関わる差別的、社会的に影響の大きい掲示や児童生徒のいじめに関する書込等に対して、プロバイダー等に削除要請をするなどして、被害の拡大防止に努めます。	人権・同和対策課	<b>【再掲】差別事象検討小委員会の実施</b> ・人権課題について広く議論いただいている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会で差別事象の分析や対応案の検討等について意見をいただく。 予算額:127千円	<b>【再掲】差別事象検討小委員会の実施</b> ・人権課題について広く議論いただいている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会で差別事象の原因・背景の分析や対応策及び今後の効果的な啓発方法について意見をいただき、市町村等にフィードバックする。 ・予算要求額:143千円	参考	差別事象検討小委員会における報告件数(インターネット)	—	—	—	0件	1件
	人権・同和対策課	<b>ネットモニタリング事業</b> ・インターネット上の掲示板、サイト等への部落差別に係る書き込みの検索モニタリングを行い、ネット上の差別事象の早期発見・対応及びネット上の差別事象発生時の現状把握、課題と対応策の検討材料に役立てる。 ・行政、人権関係団体職員等を対象に、インターネット、モニタリング等に関する専門的知識に係る実技講習会を開催し、県内全体でネット上の差別事象の早期発見・対応を行政、関係団体が行える体制を構築する。 予算額: 981千円	<b>インターネット上の人権侵害の実態把握、啓発の強化</b> 県、市町村、関係団体によるネットモニタリングのネットワーク化を推進するとともに具体的な対応ルール等を検討する。							
	人権・同和対策課	<b>国要望</b> 人権救済制度の確立やプロバイダ責任制限法の見直し等実効性ある措置を要望	<b>国要望</b> 人権救済制度の確立やプロバイダ責任制限法の見直し等実効性ある措置を要望							

<分野別施策>

12 インターネットにおける人権

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
また、児童生徒を対象にしたネットパトロールを実施して、インターネットを使ったコミュニケーションツールや掲示板等への書き込みによる人権侵害行為について早期発見と早期対応に努めます。	いじめ・不登校総合対策センター	<b>【再掲】ネットパトロール事業</b> ・学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行う。 ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施する。 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告する。 予算額:1,285千円	<b>【再掲】ネットパトロール事業</b> ・ツイッターなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行う。 ・パトロールは、県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるものを対象とする。 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告する。 予算要求額:1,181千円								
	教育・学術振興課	<b>・ネットパトロールと連携</b>	<b>・ネットパトロールと連携</b>								
<b>(4) 青少年の健全な育成のための環境整備</b>											
ケータイ・インターネットの急速な普及の影響によって、子どもたちの健全な育ちが損なわれないよう、メディアの送り手を含めた関係団体やNPO等と協働し、フォーラムや草の根的な学習会を実施するなど、早急かつ幅広く地域や保護者の啓発を図ります。	青少年・家庭課	<b>【再掲】青少年健全育成条例施行費</b> 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業 予算額:1,790千円	<b>【再掲】青少年育成推進事業費(青少年健全育成条例施行費)</b> 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業 予算要求額:2,365千円	目標	<b>【再掲】ペアレンタルコントロールに係る街頭啓発の実施回数</b>	—	—	H30	6回	3回	5回

<分野別施策>

13 ユニバーサルデザインの推進

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値				
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度			
<b>(1) 教育・啓発の推進</b>											
学校教育・社会教育を通じて、UDの考え方(すべての人が等しく社会の一員として尊重されるべきである)への理解が進むよう、人権を侵害される関係に置かれている当事者が発信する声に耳を傾けたり、学習集団の中にある困り感の克服を共に考えたりするなど、様々な人の立場に立つことによって普遍性に近づいていくことを重視した教育の取組の充実に努めます。 啓発においては、UD製品に触れる体験や他人への思いやりやお互いを尊重する気持ちを身につけてもらう出前授業を実施したり、地域や企業等の研修会などに出向いてUDについて説明する出前講座などをおし、県民へUDの考え方や大切さを学ぶ機会を提供します。	人権・同和対策課	<b>学校・社会教育におけるUD学習会</b> 教育委員会との連携による出前授業の実施及び鳥取県人権文化センターが企画するUD体験学習との連携によりUDの普及啓発を図る。 予算額:2,749千円	<b>学校・社会教育におけるUD学習会</b> 教育委員会との連携による出前授業の実施、児童・生徒へのUDの普及啓発を図る。 予算要求額:2,362千円 ※啓発手法については、見直しを検討中	目標	ユニバーサルデザインの認知度 (鳥取県人権意識調査)	H26	21.6%	H32	50%	—	—
<b>(2) カラーUDの推進</b>											
色覚は色弱者のほかにも、老化に伴う目の疾患によって、視力が低下するともに変化します。色弱者の方や高齢者の立場に立った「色づかひの配慮や大切さ」を学ぶセミナー、研修会等を実施し、県内におけるカラーUDの普及啓発を図ります。	人権・同和対策課	<b>色づかひの配慮や大切さを学ぶセミナー</b> 一般県民、自治体職員、企業関係者等がカラーUDの大切さを学び施策の推進、日々の生活や地域・企業活動などでカラーUDの考え方を活かすきっかけとするためのカラーUDセミナーの実施と色覚問題を知らない教員が多くなり、色弱の子どもへの「色づかひの配慮」が薄れている状況にあるため、教員に対し、カラーUDの専門家を講師に、研修会を実施することで、学校現場へのカラーUDの普及を図る。 ・カラーUDセミナー(東部、西部:2回実施予定) ・教職員等を対象としたカラーUD研修会(1回実施予定) 予算額:2,749千円	<b>色づかひへの配慮にかかる普及啓発</b> ・県民や行政職員、地域や施策の推進等において、カラーUDの考え方を活かすための学ぶ機会を検討する。 ・企業関係者等が、カラーUDの重要性を知るための普及啓発を検討する。 ・教育委員会と連携しながら、色弱当事者の児童・生徒への「色づかひの配慮」について学校現場での普及を図る。 ※既定予算の枠内で対応								
<b>(3) 関係機関等との連携</b>											
UDの考え方を社会全体に普及させていくために、県だけでなく、市町村、企業などと連携しながら積極的に推進するとともに、専門家などの意見を聞くなどし、UDの更なる普及啓発を進めます。	人権・同和対策課	<b>【再掲】UDの大切さ必要性を学ぶ講座</b> 市町村等と連携し、地域、団体、企業等へのUD出前講座の募集を行うと同時に、UDの認知度の低い高齢者の集まりに積極的に出かけるなどし、UDの認知度向上を積極的に図る。 ・出前講座(年間を通じて実施する) 予算額:2,749千円	<b>【再掲】UDの大切さ必要性を学ぶ講座</b> 市町村等と連携し、地域、団体、企業等への出前講座の募集を行うと同時に、すべての人が暮らしやすい社会の実現のため、心のUDをはじめとするユニバーサルマナー等を学ぶ機会を積極的に提供する。 ・出前講座(年間を通じて実施する) <b>市町村、教育委員会の主体的な取組の支援</b> 指導者養成研修等の開催 予算要求額:2,362千円								
<b>(4) 公共施設等のUD化の推進</b>											
鳥取県福祉のまちづくり条例等に基づき、UDに配慮した公共施設、文化施設、体育施設、観光施設、道路、公共交通などバリアフリーな生活環境の整備を促進し、日常生活、スポーツ、イベント、旅行・レジャーに対応したバリアフリー化を進めます。	道路企画課	<b>ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業</b> バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 〔具体的な整備箇所〕 ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子港線(米子市錦町)ほか 計5箇所 予算額:63,000千円	<b>ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業</b> バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備の実施について、ニーズの高いところから対応していく。 〔具体的な整備箇所〕 ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子港線(米子市錦町)ほか 計5箇所 予算要求額:35,000千円								

<分野別施策>

13 ユニバーサルデザインの推進

調整責任課:人権・同和対策課

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値			
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度		
	人権・同和対策課	<b>カラーUDに配慮した施設等の改善</b> ・H27年度に実施した公共施設、文化施設等のカラーUD調査結果を元にした事例集を作成し、関係機関に配布することで、集客施設などが案内やサイン等の改善することにより県内から「色のバリア」を取り除く取組を進める。 予算額:2,749千円	<b>カラーUDに配慮した施設等の改善</b> ・H27年度に実施した公共施設、文化施設等のカラーUD調査結果を元にした事例集を利用するなどし、企業や集客施設、商業施設等に案内やサイン等の改善を促し、県内の「色覚バリアフリー」を進める。 予算要求額:2,362千円							
	住まいまちづくり課	<b>【再掲】バリアフリー環境整備事業補助金</b> ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算額:500千円	<b>【再掲】バリアフリー環境整備事業補助金</b> ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算要求額:500千円							
	住まいまちづくり課	<b>【再掲】福祉のまちづくり推進事業補助金</b> ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算額:4,788千円	<b>【再掲】福祉のまちづくり推進事業補助金</b> ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算要求額:10,000千円							
また、タクシーのUD化等による地域交通のモデルづくりに取り組むとともに、あいサポート運動を更に進めて観光地等での接遇やおもてなしの向上を図ります。	交通政策課	<b>タクシーのUD化と利用促進</b> ユニバーサルドライバー研修を引き続き開催するとともに、更なるおもてなし向上のためUDタクシーの実技講習等を充実した研修を実施。 また、UDタクシーの利用率向上や利活用モデルの創出に取り組むためUDタクシー利活用推進会議を開催し、モデル作りに取り組むとともに、女性の視点を活かしたUDタクシーの接遇モデル作りを想定し、女性タクシードライバー確保支援補助事業を実施する。 予算額:5,650千円	<b>タクシーのUD化と利用促進</b> タクシードライバーのUDタクシー技術の向上を図るため、高齢者への接遇方法・電動車いす等の乗降方法など、UDタクシーの実技講習等をさらに充実させた研修を実施 同時に、高齢者や障がい者等のUDタクシーの利用率向上や、地域の課題解決に寄与する利活用モデルの創出に引き続き取り組む。 予算要求額:6,600千円	目標	UDタクシーの県内導入台数(累計)	—	H29	200台	125台	75台 (200台)

<分野別施策>

14 様々な人権

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(1) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等</b>									
拉致問題の解決に向けた県内の機運を高めるため、県では「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」、出前説明会、パネル展示などを行っています。	人権教育課	指導資料(教職員用)「拉致問題に対する理解を深めるために」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼	指導資料(教職員用)「拉致問題に対する理解を深めるために」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼						
	人権・同和対策課		県内全域における「拉致問題の解決」に向けた機運醸成のための啓発の充実 映画「めぐみ」等の教育現場での活用促進						
	人権・同和対策課	「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」開催 ・拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性について県民の理解を促進する。 予算額:10,828千円	「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」開催 ・拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性について県民の理解を促進する。 予算要求額:11,018千円	参考	「拉致問題の早期解決を目指す国民のつどい」参加人数	—	—	250人	200人
	人権・同和対策課	拉致問題人権学習会出前説明会 ・学校・地域等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催する。 (小・中・高校/公民館・企業等) 予算額:10,828千円	拉致問題人権学習会出前説明会 ・学校・地域等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催する。 (小・中・高校/公民館・企業等) 予算要求額:11,018千円 ※啓発手法については、見直しを検討中	参考	拉致問題人権学習会(出前講座・出前授業)①実施回数②参加人数	—	—	①5回 ②470人	①10回 490
	人権・同和対策課	県内版拉致問題啓発小冊子の作成 ・県内の拉致事件に関する情報を得、拉致問題への関心を高めるために、マンガを手法とした小冊子を作成し、拉致問題の啓発及び風化防止に繋げる。(3000部作成、県内小中学校・人権養護委員等へ配布) 予算額:10,828千円	県内版拉致問題啓発小冊子の活用促進 ○まんが小冊子をイベント等で紹介したり配布し、拉致問題の啓発及び早期帰国の機運醸成に繋げる。 (人権フォーラム等) ○学校現場において、まんが小冊子の人権教育の一環で教材として活用するよう働きかける。 予算要求額:11,018千円						
	人権・同和対策課	拉致問題啓発映画「めぐみ」上映会実施 ・横田めぐみさんの御家族の視点でとらえたドキュメンタリー映画の上映会を実施(国との共催) ・御家族(松本孟氏)の訴え 予算額:10,828千円	拉致問題啓発映画「めぐみ」上映会実施 ・横田めぐみさんの御家族の視点でとらえたドキュメンタリー映画の上映会を実施(国との共催) ・御家族(松本孟氏)の訴え 予算要求額:11,018千円						
	人権・同和対策課	拉致問題啓発パネルの巡回展示 ・米子市の松本京子さん及び県内の拉致の可能性が指摘されている方々の失踪状況等に関するパネルの展示及び県内市町村等への貸出(公民館、各種団体等)	拉致問題啓発パネルの巡回展示 ・米子市の松本京子さん及び県内の拉致の可能性が指摘されている方々の失踪状況等に関するパネルの展示及び県内市町村等への貸出(公民館、各種団体等)						
拉致被害者の早期帰国の実現に向け、国に対して要望しています。	人権・同和対策課	国への要望活動 拉致被害者の早期帰国に向け、国要望望を行う。 (春・夏・随時)	国への要望活動 拉致被害者の早期帰国に向け、国要望望を行う。 (春・夏・随時)						

<分野別施策>

14 様々な人権

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(2) 東日本大震災等の災害の被災者に関する人権問題</b>									
県では放射線被ばくについて、根拠のない思い込みや偏見による人権侵害が生じないように啓発活動を行います。また、東日本大震災により避難されてきた人に対し、住まいの支援、生活の支援、雇用の支援、教育の支援など、きめ細かな支援を行っています。	住まいまちづくり課	<b>被災者支援事業</b> 東日本大震災の影響により、本県へ避難された世帯に対し、県営住宅及び県職員住宅を提供	※現在検討中。						
	総務課	<b>東日本大震災避難者生活再建支援事業</b> ○とっとり震災支援連絡協議会への業務委託(9,012千円) ・避難者の自立支援(相談窓口の設置、戸別訪問、個別支援会議の調整) ・避難者支援の基盤づくり(関係機関との情報共有、県内支援者間の連携づくり) ・啓発(フォーラム(年1回)、出前講演の実施) ・広報(Webサイト等による支援制度等の情報発信) ○個別支援が必要な方については、生活拠点となる市町が中心となり、生活再建プランの作成等、一般の福祉施策により継続的支援を行っていく体制整備を図っていく。	<b>東日本大震災避難者生活再建支援事業</b> ○とっとり震災支援連絡協議会への業務委託(8,331千円) ・避難者の自立支援(相談窓口の設置、戸別訪問、個別支援会議の調整) ・避難者支援の基盤づくり(関係機関との情報共有、県内支援者間の連携づくり) ・啓発(フォーラム(年1回)) ・広報(Webサイト等による支援制度等の情報発信) ○個別支援が必要な方については、生活拠点となる市町が中心となり、生活再建プランの作成等、一般の福祉施策により継続的支援を行っていく体制整備を図っていく。						
さらに、民間支援団体の「とっとり震災支援連絡協議会」に委託して相談窓口を設置し、避難者交流会や啓発講座などを実施し、避難者の自立支援や避難者支援の基盤づくりに努めています。	総務課	<b>【再掲】東日本大震災避難者生活再建支援事業</b> ○とっとり震災支援連絡協議会への業務委託(9,012千円) ・避難者の自立支援(相談窓口の設置、戸別訪問、個別支援会議の調整) ・避難者支援の基盤づくり(関係機関との情報共有、県内支援者間の連携づくり) ・啓発(フォーラム(年1回)、出前講演の実施) ・広報(Webサイト等による支援制度等の情報発信) ○個別支援が必要な方については、生活拠点となる市町が中心となり、生活再建プランの作成等、一般の福祉施策により継続的支援を行っていく体制整備を図っていく。	<b>【再掲】東日本大震災避難者生活再建支援事業</b> ○とっとり震災支援連絡協議会への業務委託(8,331千円) ・避難者の自立支援(相談窓口の設置、戸別訪問、個別支援会議の調整) ・避難者支援の基盤づくり(関係機関との情報共有、県内支援者間の連携づくり) ・啓発(フォーラム(年1回)) ・広報(Webサイト等による支援制度等の情報発信) ○個別支援が必要な方については、生活拠点となる市町が中心となり、生活再建プランの作成等、一般の福祉施策により継続的支援を行っていく体制整備を図っていく。						
要配慮者の避難について、避難所運営マニュアルに沿った対応ができるよう訓練を実施します。	危機管理政策課	<b>避難所運営リーダー養成事業</b> 要配慮者にも配慮した地域の実情に応じた住民主体の避難体制づくり、避難所運営体制づくりを推進するため、自治会や町内会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者を「避難所運営リーダー」として指導育成する市町村職員及び地域住民向けの研修会を実施する。 ・研修会の実施経費 360千円 ↓ 「地域防災リーダースキルアップ研修」として、東部(31/2/2)、中部(31/1/26)、西部(30/12/9)で実施した。	<b>避難所運営リーダー養成事業(拡充)</b> 要配慮者にも配慮した地域の実情に応じた住民主体の避難体制づくり、避難所運営体制づくりを推進するため、地域で取り組む防災学習会や各種避難訓練、避難所開設・運営訓練へアドバイザーを派遣し、災害に応じた取るべき避難行動や避難所の自主運営に関する理解浸透を図る(県民活動活性化センターへの委託を想定)。また、地域の防災の担い手を「避難所運営リーダー」として指導・育成する、市町村職員向け研修会も引き続き実施する。 ・センターへの委託(地域へのアドバイザー派遣) 1,563千円(a支え愛マップを核とした地域防災力強化事業の内数) ・市町村職員向け研修会 360千円						
また、県が作成したマニュアルを参考に、市町村における要配慮者のニーズの把握や、男女両性の視点を取り入れた運営などの避難所運営体制の整備を支援します。	危機管理政策課	<b>【再掲】避難所運営リーダー養成事業</b> 要配慮者にも配慮した地域の実情に応じた住民主体の避難体制づくり、避難所運営体制づくりを推進するため、自治会や町内会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者を「避難所運営リーダー」として指導育成する市町村職員及び地域住民向けの研修会を実施する。 ・研修会の実施経費 360千円 ↓ 「地域防災リーダースキルアップ研修」として、東部(31/2/2)、中部(31/1/26)、西部(30/12/9)で実施した。	<b>【再掲】避難所運営リーダー養成事業(拡充)</b> 要配慮者にも配慮した地域の実情に応じた住民主体の避難体制づくり、避難所運営体制づくりを推進するため、地域で取り組む防災学習会や各種避難訓練、避難所開設・運営訓練へアドバイザーを派遣し、災害に応じた取るべき避難行動や避難所の自主運営に関する理解浸透を図る(県民活動活性化センターへの委託を想定)。また、地域の防災の担い手を「避難所運営リーダー」として指導・育成する、市町村職員向け研修会も引き続き実施する。 ・センターへの委託(地域へのアドバイザー派遣) 1,563千円(a支え愛マップを核とした地域防災力強化事業の内数) ・市町村職員向け研修会 360千円						

<分野別施策>

14 様々な人権

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(3) アイヌの人々</b>									
本県でも国と連携し、アイヌの人々に対する理解と認識を深めるとともに、偏見や差別の解消をめざして啓発活動を進めています。	人権・同和対策課	相談専用電話の周知 ・人権情報誌「ふらっと第29号」に掲載	県民企画における人権啓発活動事業【新規】 県民の企画による人権に関する啓発活動(講演会、シンポジウム等)を公募(アイヌの人々の人権をテーマとして設定)し、県が委託して実施することで、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。 予算要求額：500千円	参考	アイヌの人々に係る啓発事業(講演・ラジオ放送・記事掲載等)の実施回数	—	—	1回	0回
<b>(4) 個人情報の保護</b>									
本県においても、平成11(1999)年3月「鳥取県個人情報保護条例」を制定し、県が取り扱う個人情報等の保護を図るとともに事業者の自主的な取組を支援することに重きを置きつつ、事業者に対し指導や助言を行ってきました。	県民課	個人情報保護 ・新規採用職員研修、実務講座、情報セキュリティ・個人情報保護研修等において、個人情報保護に関する講義・研修を行い、職員への意識啓発に努めるとともに、適正な管理指導を実施 ・個人情報流出防止対策が適正に行われているかどうか、各職場の取り組み状況等について実地検査を実施 ・県民等からの問合せに対応するとともに、依頼があれば一般県民等を対象とした研修会に講師を派遣する等、意識啓発を実施 予算額:394千円	個人情報保護 ・新規採用職員研修、実務講座、情報セキュリティ・個人情報保護研修等において、個人情報保護に関する講義・研修を行い、職員への意識啓発に努めるとともに、適正な管理指導を実施 ・個人情報流出防止対策が適正に行われているかどうか、各職場の取り組み状況等について実地検査を実施 ・県民等からの問合せに対応するとともに、依頼があれば一般県民等を対象とした研修会に講師を派遣する等、意識啓発を実施 予算要求額:394千円			—	—	—	—
マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得に対して注意を促すとともに、不審な電話やメールがあった場合、内閣府のマイナンバー総合コールセンターや消費者ホットラインに連絡・相談するなどの情報提供を行っています。また、事業者に対して、マイナンバーの管理に関する説明会を開催するなどして周知に努めています。	情報政策課	・ホームページで周知 ・市町村担当者向けに説明会を実施	・ホームページで周知 ・市町村担当者向けに説明会を実施			—	—	市町村説明会1回	市町村説明会1回
偏見や差別意識に基づいて行われる身元調査について、「しない、させない、許さない」という啓発活動について継続して取り組みます。身元調査につながる住民票の写し等の不正取得を抑止するため、県内すべての市町村で「本人通知制度」が導入されています。この制度の周知に努めます。	人権・同和対策課	本人通知制度周知 ・人権情報誌「ふらっと」への掲載 ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない させない 許さない」リーフレットを改訂して市町村等に配布、コンビニ等に配架	本人通知制度周知 ・県政だより、人権情報誌「ふらっと」への掲載 ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない させない 許さない」リーフレットを改訂して市町村等に配布、コンビニ等に配架	参考	「本人通知制度」周知に係る啓発活動(講演・ラジオ放送・記事掲載)実施回数	—	—	2回	1回
<b>(5) 職場における人権問題</b>									
	とっとり働き方改革支援センター			参考	個別労働紛争解決制度の利用状況 いじめ・嫌がらせ相談件数 (鳥取労働局相談件数)	—	—	387件	321件
	人権・同和対策課			参考	【再掲】「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」における相談件数 (職場関係)	—	—	51件	76件
鳥取労働局及び各労働基準監督署内に総合労働相談コーナーを設け、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件に関わるもののほか、募集・採用、各種ハラスメント行為など、労働問題に関するあらゆる分野について、専門の相談員が面談あるいは電話で相談を受け付けています。	とっとり働き方改革支援センター	労働問題相談 県が委託している鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)において、各種労働問題の相談に応じる。 予算額:25,271千円	労働問題相談 県が委託している鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)において、各種労働問題の相談に応じる。 予算要求額:27,392千円						

<分野別施策>

14 様々な人権

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
<p>また、鳥取労働局では、個別労働紛争について、助言・指導やあっせんも行っていきます。</p> <p>鳥取県労働委員会は平成14(2002)年から個別労働紛争に係る相談を行っており、県民の視点に立ち、分かりやすく利用しやすいものとするため、平成21(2009)年4月に労使ネットとっとり(個別労働紛争解決支援センター)を委員会内に設置し、鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所(法テラス鳥取)、鳥取県社会保険労務士会、鳥取労働局、鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)と連携した合同相談会を開催するなど、労使間の問題解決を支援しています。</p>	労働委員会	<p><b>労使関係の公正な調整による労使紛争の解決促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不当労働行為の審査 労働組合法の規定に基づき、労働組合等と使用者との間の不当労働行為事件について審査を行い、的確な命令を発することによって、労使関係の正常化を図る。</li> <li>・労働争議の調整 労働関係調整法の規定に基づき、労働組合等と使用者との間の労働争議について、実情調査並びにあっせん、調停及び仲裁を行い、労使関係の安定化を図る。</li> <li>・個別労働関係紛争のあっせん 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づき、労働者個人と使用者との間の個別労働関係紛争について実情調査及びあっせんを行い、実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。</li> <li>・労働相談 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づき、労働関係に関する事項について労働相談を行い、労使紛争の未然防止及び自主的解決の促進を図る。</li> </ul> <p>予算額:2,913千円 <b>関係機関との日曜労働相談会の開催</b> 開催回数3回(6月、10月、3月) 予算額:140千円</p>	<p><b>労使関係の公正な調整による労使紛争の解決促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不当労働行為の審査 労働組合法の規定に基づき、労働組合等と使用者との間の不当労働行為事件について審査を行い、的確な命令を発することによって、労使関係の正常化を図る。</li> <li>・労働争議の調整 労働関係調整法の規定に基づき、労働組合等と使用者との間の労働争議について、実情調査並びにあっせん、調停及び仲裁を行い、労使関係の安定化を図る。</li> <li>・個別労働関係紛争のあっせん 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づき、労働者個人と使用者との間の個別労働関係紛争について実情調査及びあっせんを行い、実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。</li> <li>・労働相談 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づき、労働関係に関する事項について労働相談を行い、労使紛争の未然防止及び自主的解決の促進を図る。</li> </ul> <p>予算要求額:2,919千円 <b>関係機関との日曜労働相談会の開催</b> 開催回数3回(6月、10月、3月) 予算要求額:165千円</p>	参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各労働関係紛争解決制度の利用状況</li> <li>①不当労働行為救済申立事件件数</li> <li>②労働争議調整事件件数</li> <li>③個別労働関係紛争あっせん事件件数</li> <li>④個別労働関係紛争に係る労働相談件数</li> </ul>	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>①0件</li> <li>②1件</li> <li>③24件(全国1位)</li> <li>④233件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①0件</li> <li>②0件</li> <li>③41件(全国1位)</li> <li>④274件</li> </ul>
<p>また、みなくるにおいて労働者や使用者からの各種相談を受け付け、鳥取労働局、各労働基準監督署、ハローワーク、鳥取県労働委員会などの関係機関と連携を図って職場内の問題解決を支援しているほか、社会保険労務士を県内企業に派遣するなど、いじめ、各種ハラスメント防止の普及啓発等の職場環境の改善に取り組んでいます。</p>	とっとり働き方改革支援センター	<p><b>【再掲】労働問題相談</b></p> <p>県が委託している鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)において、各種労働問題の相談に応じる。</p> <p>予算額:25,271千円</p>	<p><b>【再掲】労働問題相談</b></p> <p>県が委託している鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)において、各種労働問題の相談に応じる。</p> <p>予算要求額:27,392千円</p>	参考	<p>県中小企業労働相談所「みなくる」における相談件数 (①セクハラ②マタハラ③パワハラ等)</p>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>①5件</li> <li>②9件</li> <li>③257件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①16件</li> <li>②14件</li> <li>③255件</li> </ul>	
<p>さらに就職の機会均等等を図るため国(労働局)と協力して公正採用選考人権啓発推進員の設置を県内企業に働きかけ、事業所内での人権教育・啓発に取り組む体制づくりを推進しています。</p>	雇用政策課	<p><b>【再掲】企業内人権啓発推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業人権啓発相談員(2名)が企業への推進員設置を呼びかける。</li> <li>・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数:9回(3地区×3回(5月,8月,3月)) 予算額 1,955千円</li> <li>・就職選考における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を2回(5月、3月)開催</li> </ul>	<p><b>【再掲】企業内人権啓発推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業人権啓発相談員(2名)が企業への推進員設置を呼びかける。</li> <li>・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数:9回(3地区×3回(5月,8月,1月)) 予算要求額 1,955千円</li> <li>・就職選考における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を2回(5月、1月)開催</li> </ul>	目標	<p><b>【再掲】人権啓発推進員設置事業所数</b></p>	—	H30	2700か所	2605か所	2,518か所	

<分野別施策>

14 様々な人権

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<b>(6) ひきこもりの状態にある人の人権</b>									
県では平成14(2002)年度より、相談、職場体験事業などを行うひきこもり者社会参加事業を実施しており、平成21(2009)年度よりこれらの事業をNPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託して「とっとりひきこもり生活支援センター」を設置し、実施しています。	健康政策課	<b>ひきこもり社会参加事業</b> とっとりひきこもり生活支援センターを委託設置し、市町村のほか関係団体と連携してひきこもり対策を推進する。 予算額:12,200千円	<b>ひきこもり社会参加事業</b> とっとりひきこもり生活支援センターを委託設置し、市町村のほか関係団体と連携してひきこもり対策を推進する。 予算要求額:13,594千円	参考	とっとりひきこもり生活支援センターでの相談件数(延べ数)	—	—	1,444件	1,742件
また、県と厚生労働省が社会福祉法人鳥取こども学園に運営を委託して、平成20(2008)年度には鳥取市に「とっとり若者サポートステーション」を、平成25(2013)年度には米子市に「よなご若者サポートステーション」を設置し、働くことに悩みを抱えている若年者が社会や職場に参加できるよう、出前相談、キャリア相談、心理的問題に係る相談、ボランティア体験、グループ活動等を通じて就労のための自立支援を行っています。	県立鳥取ハローワーク	<b>若者サポートステーション運営事業</b> 他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県でも増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」に対し、事業の一部を委託する。 ・予算額:23,532千円	<b>若者サポートステーション運営事業</b> 他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県でも増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」に対し、事業の一部を委託する。 ・予算要求額:23,961千円		若者サポートステーション相談件数			4,793件	4,565件

<推進体制>

IV 1 県の推進体制

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値				実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準		目標		H28年度	H29年度	
<p>人権施策の推進にあたっては、「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」に基づく「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」をはじめとする各種の相談窓口を通じた障がい者や高齢者などの様々な人権に関する相談に対応していきます。</p> <p>また、子どものいじめに対しては、「いじめ問題検証委員会」による調査を行うほか、障がい者差別、高齢者虐待、DVなどの事案に対しても、それぞれの関係機関等が連携して支援や再発防止に努めます。</p>	人権・同和対策課		<p>○人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業 予算要求額 11,245千円</p> <p>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 (同和問題・部落差別相談窓口として位置づけ)</p> <p>【再掲】障がい者差別解消相談支援センター (人権尊重の社会づくり相談ネットワークを活用) 相談窓口・相談員を設置</p> <p>【再掲】こどもいじめ人権相談窓口 ・相談窓口・相談員を設置</p> <p>○【再掲】鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業 ・鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、第三者的な視点から事実関係の検証を行う。 予算要求額:1,868千円</p>								
<p>県内に暮らすすべての者の意見を反映させるため、「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」に基づき設置した「鳥取県人権尊重の社会づくり協議会」等の意見を踏まえ、副知事を会長として各部局長で構成する「人権尊重の社会づくり委員会」を設置し、関係部局の横断的な連携のもとに、県行政の各施策を人権の視点から総合的に推進していきます。</p>	人権・同和対策課		<p>人権尊重の社会づくり委員会の開催 (1)委員会(副知事、各部局長等) ・具体的施策課題を協議するための委員会を開催する。</p> <p>(2)幹事会 ・幹事会の構成員は各部局等の主管課及び調整責任課とする。 ・各部局長等(委員会構成員)との連絡調整、委員会への付議事項の調整は、主管課が行う。 ・調整責任課は、主管課と連携して施策検討を主導し、各部局の施策方針との整合性を図る。</p>								
<p>「お互いの人権が尊重され、誇りをもって生きることが出来る差別と偏見のない社会の実現」を目指して、この目標の達成度を測るための指標を設け、毎年人権尊重の視点に立った行政が実施されているか、人権に関する施策の取りまとめを行いチェックするとともに、「人権尊重の社会づくり協議会」において報告します。</p>			<p>鳥取県人権施策基本方針(第3次改訂)のフォローアップ ・各分野における施策の達成状況を計る「補助的指標」を設け、施策の効果を検証しながら、より効果的な施策の推進を図る。 ・フォローアップの状況を協議会に報告 ・具体的な取組の推進に当たっては、協議会意見を適切に反映していく。</p>								

<推進体制>

IV 2 鳥取県人権文化センター等との連携・協働

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<p>人権啓発活動の拠点である「鳥取県立人権ひろば21(ふらっと)」(平成14(2002)年4月設置)では、全ての県民の方が、生涯を通じて人権について学習し、人権尊重の理念に対する理解を深めるための機会を提供し、また人権意識の向上のための取組を支援しています。</p> <p>これらの施設が市町村、関係機関、NPO等民間団体、企業等との連携を図りながら、県民の人権意識の高揚を図る拠点として、人権に係る啓発教材の開発、作成や啓発事業、指導者や指導者講師の養成、講師派遣事業等の取組が充実するよう、県としても支援を行い、積極的に連携・協働していきます。</p>	人権・同和対策課		<p><b>【再掲】鳥取県立人権ひろば21管理運営費【見直し検討】</b>                      人権情報の発信、人権啓発の拠点である県立人権ひろば21(ふらっと)の管理運営を指定管理者である公益社団法人鳥取県人権文化センターに委託                      予算額:11,007千円</p>						

IV 3 国、市町村、関係団体、NPO等民間団体、企業等との連携・協働

基本方針(施策の基本的方向)	担当課	関連施策・事業等取組状況		補助的指標 (元資料)	目標値		実績値		
		H30年度計画	H31年度計画(案)		基準	目標	H28年度	H29年度	
<p>県民一人ひとりが生涯を通じて人権について学び、学んだことが活かせるようにするために、学校、家庭、地域社会、職場などにおいて、人権教育・啓発活動の機会を設けていくとともに、県民の自発的な取組を支援していきます。</p>	人権・同和対策課		<p><b>人権啓発活動事業の一元化</b>                      ・行政機関、教育機関、民間団体が行う人権研修等を一元化し、様々な研修を等しく受講できるシステムの構築を検討する。</p>						